第2回 大山 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第3日)

平成31年3月13日(水曜日)

議事日程

平成31年3月13日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

順	番 号		名	質 問 事 項
	笛 万	氏	白	具 问
				1. セクハラ・パワハラ・そしてモラハラの理解は
	15	西山	富三郎	大丈夫ですか。
1	10			2. 真の統合教育(インクルーシブ教育)を目指し
				て。
			輝明	1. 会計年度任用職員の導入について
2	3	門脇		2. 今後の観光振興について
				3. 通学路の安全対策について
			貴之	1. 地域コミュニティーについて
3	1	森本		2. 文化財の保護と活用について
				3. 産業活性化と人材育成について
4	12	吉原	美智恵	1. 自主防災組織の充実は
4	14	口尔		2. 文化財保護に関する事務移管の課題は。
	2	池田	幸恵	1. 大山町鳥獣害対策について
5				2. 防災対策について
				3. 冬季の大山観光事業の発展について
	9	野口	昌作	1.農地の保全管理を行う組織の育成と支援を
6				2. 集落支援員或いは係の設置で集落と役場の絆を
0				強いものに
				3. 防災監と下市駅前周辺等の防災対策は
7	6	大杖	正彦	1. 大型10連休の対策は
•				2. 「大山開山1300年祭」後の観光振興対策は
	10	近藤	大介	1. 誰もが利用しやすい公園整備、公共施設整備に
8				ついて
				2. 空家対策について
				3. 新年度の施政方針について
				1. 教職員の長時間労働を解消するために
9	8	大森	正治	2. 特定空き家の解消に向けて

			3. 自衛官募集に関して、個人情報の保護は
			1. 山陰を繋ぐ新幹線の考えは
10	7	177 1 124 ≅⊒	2. 5月連休の対応は
		米本 隆記	3. 保育所無料化の今後は
			4. 公共施設の禁煙は
11	11	西尾 寿博	1. 「31年度予算と施政方針」
12	5	大原 広巳	1. 子育て支援事業の現状は
13	14	野口後明	1. 下市駅整備について
10	14	打口 饭奶	2. 災害復旧について

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通 告順	議席	氏 名	質 問 事 項
1	15	西山富三郎	 セクハラ・パワハラ・そしてモラハラの理解は大丈夫ですか。 真の統合教育(インクルーシブ教育)を目指して。
2	3	門脇 輝明	 会計年度任用職員の導入について 今後の観光振興について 通学路の安全対策について
3	1	森本 貴之	 1. 地域コミュニティーについて 2. 文化財の保護と活用について 3. 産業活性化と人材育成について
4	12	吉原 美智恵	1. 自主防災組織の充実は 2. 文化財保護に関する事務移管の課題は。
5	2	池田 幸恵	1. 大山町鳥獣害対策について 2. 防災対策について 3. 冬季の大山観光事業の発展について
6	9	野口 昌作	 農地の保全管理を行う組織の育成と支援を 集落支援員或いは係の設置で集落と役場の絆を強いものに 防災監と下市駅前周辺等の防災対策は

7	6	6 大杖				1. 大型10連休の対策は 2. 「大山開山1300年祭」後の観光振興対策は								
													_	
					В	 上席議員	員(16名)							
	1 1	番 森	本	貴	之		2番	池	田	幸	恵			
	3 1	番 門	脇	輝	明		4番	加	藤	紀	之			
	5 1	番 大	原	広	巳		6番	大	杖	正	彦			
	7 1	番 米	本	隆	記		8番	大	森	正	治			
	9 7	番 野		昌	作		10番	: 近	藤	大	介			
	111	番 西	尾	寿	博		12番	吉	原	美智	習恵			
	131	番 岡	田		聰		14番	野		俊	明			
	151	番 西	Щ	富二	三郎		16番	杉	谷	洋	_			
					5	マ席議員	員(なし)							
					Ź	<u>ا</u>	員(なし)						_	
					事剂	8局出原							_	
局長			持	田	隆	昌	書記				生	田	貴	史
				説明	男の た	こめ出原	常した者の職	氏名					_	
町長			竹		大	紀	教育長				鷲	見	寛	幸
副町長			/]\	谷		章	教育次長				佐	藤	康	隆
総務課長			野	坂	友	晴	幼児・学	校教育	育課县	芝	森	田	典	子
財務課長			金	田	茂	之	社会教育	課長			西	尾	秀	道
税務課長			遠	藤	忠	敏	企画課長				井	上		龍
住民課長			Ш	畄	浩	義	企画課参	:事			池	Ш	大	司
観光課長			大	黒	辰	信	こども課	.長			田	中	真	弓
福祉介護	課長		松	田	博	明	水道課長				野		尚	登
農林水産	課長		末	次	匹	郎	建設課長				大	前		満
地籍調査	課長		白	石	貴	和	健康対策	課長			後	藤	英	紀
曲光卡口	会会長		米	澤	誠									

午前9時30分開議

○議長(杉谷 洋一君) おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議

を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長(杉谷 洋一君) 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が13人ありますので、本日とあすの2日間行います。 通告順に発言を許します。

15番、西山富三郎議員。

- ○議員(15番 西山富三郎君) 15番。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 西山議員。
- ○議員(15番 西山富三郎君) おはようございます。

課長さん方の中で退職される方がおられます。長い間、御苦労さんでした。卒業は出発だとも言われます。地方自治法を生かしてこられた皆さん方ですから、1条の2に退職後もお力を注いでいただきたいと思います。御苦労さんでした。ありがとうございました。

今回は2問質問をいたします。

初めの質問は、セクハラ、パワハラ、そしてモラハラの理解は大丈夫ですかということであります。

1点目、日本はセクハラ後進国と言われています。世界で100番以下であるそうです。4月には法律が制定されるとのことですが、背景、内容を知り得ていますか。セクハラの定義はどういうことですか。

2点目、ハラスメントとは、モラルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティーハラスメント、スメハラ、アカハラ、スモークハラスメント、エイジハラスメント、オワハラ、アルハラ等、これらの認識は。

3点目、セクハラのジャッジポイント、判断基準は。平均的な女性の受けとめ方は。 職務上の地位、相手との関係性は。

4点目、教育指導の範囲とは。

5点目、相手の人格、人権を傷つける言動になっていないかとは。

6点目、職業環境配慮義務と使用者責任とは。質問をいたします。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 西山議員の一般質問にお答えをします。

まず1点目、4月には法律が制定される背景、内容を知り得ているか、セクハラの定義とはとの御質問ですが、本年4月から働き方改革関連法が施行されることになります。背景としては、平成11年6月に男女共同参画基本法が制定されて以降、男女の人権が尊重される社会の形成が進められてきましたが、女性活躍推進等のためワーク・ライフ

・バランスの実現に向けて取り組みを進めていくことになりました。この取り組みの中で、長時間労働の是正などのほか、議員御質問のハラスメント防止対策も盛り込まれていると理解しております。

セクハラの定義としましては、大山町男女共同参画推進条例では、生活のあらゆる場において他の者を不快にさせる言動を言うとしており、私もそのように理解しております。

2点目のハラスメントとは、モラルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティーハラスメント、スメハラ、アカハラ、スモークハラスメント、エイジハラスメント、オワハラ、アルハラ等の認識との御質問ですが、ハラスメントとは、相手に対して行われる嫌がらせのことと理解しており、モラルハラスメントとは、言葉や態度等によって精神的に継続的な嫌がらせを行うことと認識をしております。

パワーハラスメントとは、同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や役職などの優位性を背景に、適正な業務の範囲を超えて精神的、身体的苦痛を与えること、マタニティーハラスメントとは、妊娠している、または出産した女性に対し、精神的、肉体的嫌がらせを行うこと、スメハラとは、においによって他人を不快な気持ちにさせる行為、アカハラとは、教育、研究にかかわる嫌がらせ、スモークハラスメントとは、喫煙者が非喫煙者に行う嫌がらせで、非喫煙者に受動喫煙をさせたり、非喫煙者にたばこを吸うことを強要したりすることが当たります。

エイジハラスメントとは、本来は中高年の社員に年齢に関して嫌がらせを行うことを 指していましたが、最近は、家庭内での父親や介護施設の利用者である高齢者に対する 差別や嫌がらせを含むようになりました。

オワハラとは、企業が学生に、内定と引きかえに就職活動を終わるように迫ること、 アルハラとは、上下関係を利用して本人の意向を無視して飲酒を強要する、一気飲みを させる等の行為が当たるものとされています。

3点目のセクハラのジャッジポイントは、平均的な女性の受けとめ方は、職務上の地位、相手との関係性はとの御質問ですが、セクハラのジャッジポイントとは、働く権利を侵害したかどうか、信頼関係があるかどうか、同意が得られているかどうかと認識しており、平均的な女性の受けとめ方は、同じ職場被害者と同じ性に属する人たちの一般的な受けとめ方が基準となるものと理解しています。職務上の地位、相手との関係性は、相手に反論を許さない状況を生み出しているかどうかと考えておりますので、自由な発言、討論ができるよう心がけているところです。

4点目の教育指導の範囲とはとの御質問ですが、まず教育とは、学校でいえば読み書き、計算、企業なら基本的なルールや規制、皆が共通して認識しておかなければならないことを身につけさせること、一方、指導とは、相手によって受けとめ方が異なり、それを踏まえてその人に合わせて導いていくことと認識しております。

5点目の相手の人格、人権を傷つける言動になっていないかとの御質問ですが、人権

尊重のまちづくりを進めているトップとして、常に言動には注意を払っております。

6点目の職業環境配慮義務と使用者責任についての御質問ですが、使用者は、被用者に対し、労働契約法第5条に基づき、働きやすい職場環境を保つように配慮すべき義務を負っております。また、男女雇用機会均等法11条では、事業主は、職場において行われる性的な言動に対する労働者の対応により不利益を受け、就業環境が害されることのないよう、相談に応じ、適切に対応するために体制の整備、雇用管理上必要な措置を講じなければならないとされており、これが職業環境配慮義務と理解しております。使用者責任としては、パワーハラスメント行為等が発生いたしますと義務違反となりますので、発生しないよう研修等を行い、防止に努めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

- 〇教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 西山議員からの、セクハラ、パワハラ、そしてモラハラの理解は大丈夫ですかという御質問にお答えいたします。

教育委員会としましても、町長答弁と同じですが、4つ目の教育指導の範囲に関しましては、教職員間や教職員と保護者間だけではなく、部活動など学校生活の場面において、教員による行き過ぎた指導が原因でさまざまな問題が全国各地で起こっている現状があるのも事実です。

明確な指導の範囲を定めることは難しいですが、大人と児童生徒、指導する側と指導される側の立場がある以上、教職員の意識改革と行動改革が必要であると考えます。この程度のことは許容範囲だとか、児童生徒との信頼関係が築けているから大丈夫だなどと勝手な臆測や思い込みをしないことや、児童生徒に嫌がっている様子が見られなくても、先生に嫌われるかもしれない、また、怒られるかもしれないなどと考えて意思表示できないだけで、実際は不快に思い、苦しんでいる場合があることを認識する必要があると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

- ○議員(15番 西山富三郎君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 西山議員。
- ○議員(15番 西山富三郎君) 法律の話ですけれども、私は、日本は人権意識、感覚が世界で100番以下だと言われております。東京オリンピックがもう500日ほどしたら来ます。そこで、世界の各国の人が集まるのに、日本は人権問題に取り組んでいるなという認識を与えなければならないという底流があるようです。

そこで、オリンピックの根本原理を私、調べてみました。 6 項目ほどあります。まずオリンピックというのは、生き方の創造を探求するものであり、根本的な倫理範囲の尊重だと言っております。オリンピックの目的は人間の尊厳の保持だと言ってます。それからオリンピックは、世界の選手の中を集める頂点に達する 5 つの結びつき、五輪であ

ると。スポーツをすることは人権の一つで、友情、連帯、フェアプレーだ。5点目は自律の権利と義務を持つ良好なガバナンスだと言っていますね。6点目が、人種、肌の色、性別、性的嗜好、言語、宗教、出身、財産、出自やその他の身分などで差別をされない、こういう崇高な理念の中で世界の人が集まります。日本に行ったら、よかったなと言われる社会をつくらなければならないというのが法律をつくってくださいという趣旨なんですね。そこで、野党の皆さん方が、立憲、国民、無所属、共産、自由、社民の野党5党と1会派が、今申し上げましたようなパワハラの、どういう名称になるのかわかりませんが、LGBT差別解消法を衆院に提出してるんですね。町長、教育長、その経過を御承知ですか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 町長。
- ○町長(竹口 大紀君) ただいま西山議員が追及質問の中でおっしゃったことが今までの経過だというふうに承知をしております。
- 〇教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 西山議員の御指摘のとおり、日本は世界の中でも人権問題に 対するいろんな取り組みがおくれがちだということは認識しておりまして、今そういっ た法整備がなされておるというふうに認識しております。
- ○議員(15番 西山富三郎君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 西山議員。
- ○議員(15番 西山富三郎君) 私は、県の同対協の副会長をしてますので、こないだ人権局に電話して、県はどういうふうに思っているんですかといったら、法律が制定されたほうがいいと、特に企業なんかが動かないので、法律があればいいと思いますということを言っていました。

そこで、このセクハラもいろいろあるんですが、婚活セクハラ、パワハラの例というのは、役場の中で職場の中で、恋人はいないのとか結婚をする気はないの、もう何歳なのに結婚はしないのはおかしいとか、今度婚活イベントがあるから行きなさいとか、○○さん婚活中だったとか、こういうふうなことがパワハラ、セクハラだそうですが、このようなものが詳しく説明してある本が役場ではあるんですか。

それから、「ストップ!ハラスメント」、こういうのは、セクハラの、過剰な個人情報の請求、ボディータッチ、異常接近、マイルールの強要、過剰な女子アピール、裸体体憩、裸体自慢、相手が嫌がるうわさをする、男のくせに、女のくせにと言う、見返りを要求する、このようなことがハラスメントになるようですね。それからパワハラは、身体的な苦痛を与える、見せ物にする、物にぶつけて圧倒させる、仕事を分け与えない、大量の業務を押しつける、存在を認めない、いじめ、嫌がらせ、過度な対策、個人を尊重しない、こういうことなんだそうです。

そこで、町長、教育長、役場の中で、学校の中で、いろいろなところでこのようなことがあるかないかということを実態調査したことがあるんですか。やっぱり実態調査をしないとわからないと思いますよ。私は、もう何十年も前のことになりますけど、女性職員が、あの課長が私におまえはきょうてなあと言いましたわって訴えたことがありましたね。実態調査はしていますか。実態調査をしないとセクハラがどこで、パワハラがどれで、職員がどのように悩んでいるかということがわからないじゃないですか。実態調査はされているんですか、どうですか。行われますか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 担当からお答えします。
- ○総務課長(野坂 友晴君) 議長、総務課長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 野坂総務課長。
- ○総務課長(野坂 友晴君) 実態調査をしているかというお尋ねでございますが、私の 承知してる限り実態調査は記憶にございません。

ただ、先ほど議員御指摘がありました、職員に対してどういった類例がセクハラに当たる、あるいはパワハラに当たるかというものを示しているかということにつきましては、再々コンプライアンスの研修でも使っております「私たちの行動基準」の中で、セクシュアルハラスメントの一例として、先ほど議員がおっしゃいましたような内容、卑わいな冗談をまぜ合わせたり、性的な話題でからかったりするとか、男のくせに根性がないと言って批判するなどの類例は挙げておるところでございます。パワーハラスメントにつきましても、昨年9月の改訂で、部下の話を無視したり、人前で激しく叱責するなど6つの類例を挙げて職員に対しては教育をしているところでございます。以上です。

- 〇教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 学校現場としましては、実態調査は行っておりませんが、各学校にセクハラ、パワハラ等の相談窓口が設定してあります。もし何かそういった事象があった場合には、即座に教育委員会のほうにその報告が来るようになっております。また、学校現場には教職員、そして児童がいるわけですが、児童に対しては、担任が面接週間というのを設けておりまして、ふだんの困り事ですとかに面談を通して向き合っているということで、そうした面談によっても、もし何かあった場合にはわかるようになっております。また、教職員については、管理職が職員面談を行っておりますので、そういう形で把握することができるというふうに考えております。
- ○議員(15番 西山富三郎君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 西山議員。
- 〇議員(15番 西山富三郎君) 大山町の男女共同参画条例はつくってあるようですが、 町長、やっぱりセクハラをしない許さないまちづくり宣言、このようなことをしなけれ

ばならんと思いますよ。まちづくり宣言、ハラスメントをしない、パワハラをしないというまちづくり宣言はしておるんですか。この男女共同参画の条例が町民に行き渡ってると思いますか。町民の責務もうたってありますよ。もっともっと具体的なセクハラはしてはいけませんよというふうな啓発、普及をしなくてはならないと思います。

それから、この法律、これをつくれというのは、国会議員だとか市長だとか町長だ何とかが、職員にセクハラ、パワハラをしてるということも一つの背景になっとるんですよ。ところが、特別職、町長とかにはセクハラをやった場合でも懲罰規定がないわけですね。したがって、町長は、みずから町民に向かってセクハラの許さないという宣言をしなくてはならんと思いますが、どうですか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えします。

現状で宣言はしてないというふうに考えておりますが、条例の部分に理念がうたわれている、これをやはり町内で共有をしていくということが大事だというふうに考えております。その条例がどれぐらい周知をされているかというところは、やはりまだまだ浸透度合いは薄いというふうに考えておりますので、今後とも啓発に取り組んでいきたいというふうに考えております。

- ○議員(15番 西山富三郎君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 西山議員。
- ○議員(15番 西山富三郎君) そういうことで、町民宣言というふうなものも大事だと思いますよ。男女共同参画の規定にあるものは、社会的福祉を支えるという原理ですよ。1つには、基本的人権の尊重という人間尊重の原理ですね。それからノーマライゼーション、地域で誰もが対等の生活を維持するということですね。それから自立、個人が可能な限り自立を保護するということと、社会と連帯、異質な者同士が違いを認め合っていく、一人一人の者が役立っているという自立の自覚を持つということが規定にあるんです。職員や教員にそのような意識が浸透しておりますか。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 町長。
- ○町長(竹口 大紀君) 意識の浸透が完全ではないところはあるかと思います。今後とも浸透するように取り組んでいきたいと考えております。
- 〇教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- **〇教育長(鷲見 寛幸君)** 教職員におきましても、各種研修会におきましてそういった ハラスメントに関する研修を行っております。受けております。そういった意識は向上 してるというふうに考えております。以上です。
- ○議員(15番 西山富三郎君) 議長。

- ○議長(杉谷 洋一君) 西山議員。
- ○議員(15番 西山富三郎君) 役場には、町長、女性相談窓口というのがあるんですか。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えします。

女性に限ってということではありませんが、ハラスメントの相談窓口として総務課なり、職員労働組合なりがございます。

- ○議員(15番 西山富三郎君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 西山議員。
- ○議員(15番 西山富三郎君) 差別の禁止というのは大事なことですが、それで、全国の市町村なんかでは、裁判にかける費用を50万円ぐらいなら貸して、貸すけども返しなさいということで、お金のない人がいじめられたりする、パワハラ、セクハラを受ける、このようなときに訴訟するときには、お金でも貸し付けるという制度をつくっておる自治体があるわけですね。一気にそこまでいったらいけませんけれども、そういうふうな町長との会議で聞いたことはありますか。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 町長。
- ○町長(竹口 大紀君) そういうような制度がある自治体があるというのは承知しております。
- ○議員(15番 西山富三郎君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 西山議員。
- ○議員(15番 西山富三郎君) 自治体には、目的があり、責務があるし、差別の禁止をしなくてはならないと思う。さらに、町長、雇用の分野における差別の解消もしなきゃならんのですよ。企業に対して、女性の採用報告をさせるような話し合い、義務づけはしておりますか。町には誘致企業もありますし、同じ町民として法的に企業がありますですね。そこに役場側も目を配って、どうですか、研修はしていますか、雇用の男女差の報告はしておりますか。このようなことまで行政は位置づけられておると思うんですが、企業との連携はどうですか。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えします。

企業との連携は、企業連絡会議等を通じて行っております。今後とも、町内の企業と 力を合わせて男女の雇用機会の均等に努めていきたいというふうに考えております。

- ○議員(15番 西山富三郎君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 西山議員。
- ○議員(15番 西山富三郎君) そういうことですわ。事業主なんかと出会って報告を受

ける、助言、指導、勧告をすると。勧告に従わん場合には公表でもしますよというふう な強い姿勢でやらないと、なかなかパワハラ、セクハラはなくならないと思いますので、 これらに対する行政として、教育委員会として地域協議会らしきものは行っておるんで すか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) その地域協議会というものの中身、内容、役割が少し明確ではないというところはありますのでなかなかお答えが難しいところではありますが、今後も、地域、さまざまな組織、団体、企業等がありますので、みんなで連携をして差別の解消や雇用機会の均等に努めていきたいというふうに考えております。
- 〇教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 学校では、学校関係者評議員会という会がありまして、地域の方、また、保護者、そして地域の関係団体等の方の代表によりまして、学校運営、また、学校の教育に関する問題について話し合っていただいておりまして、地域からの意見はそういう会でいただいております。以上です。
- ○議員(15番 西山富三郎君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 西山議員。
- ○議員(15番 西山富三郎君) 民法というのがあります。日本にできたのは明治の22年ごろです。そのときには家の制度が決まったんですね。家の財産は男の子で長男が受け取る戸主制度、家督制度、したがって、男性優先の社会だったわけですな。そのことがようやく改正されたんですけれども、父兄という、父と兄という言葉があります。父兄というのは女性をばかにした言葉ですよ。そんな長い歴史がありまして、一番わかりやすいのは、選挙権が戦後になってからできたというふうなことで、こういうことを要約すれば、いかに女性が差別されてきたかということがわかります。ですから、法律等ができております。よく男性が父兄と言ってみたり、女性でも父兄という言葉を使います。ああいう言葉はもう使わんほうがいいと思いますよ。

私はPTA活動やら人権教育活動をやってきまして、会合等で女性の皆さん、こういう言葉は気をつけてくださいよと言いました。あの男は女の腐ったような子だということを女性の方が言っているわけです。そんな言葉を話しとったですね。女の腐ったような子だ、とんでもない話じゃないですか。こういうことがおくれておったわけです。これは明治22年の民法からの流れですわ。そういうことですから、言葉には十分気をつけていただいて、女は腐っていませんよ、女性は元始、太陽であると言ったのは平塚らいてうですわ。私なんかは、お母さんよく産んでくれたと、ありがたい、母をそういう扱いをしてますよ。お母さん、ありがとうと、このごろ言っていますですね。そういうことですから、父兄なんていう言葉はなるべく使わんように、女の腐ったというような

ことは言わないような町でなければならんと思いますので、よく気をつけてください。 そういたしますと、次の質問に入ります。

真の統合教育、インクルーシブ教育を目指して。

特別支援学校は、障害児に対し特別な教育的支援をする場である。障害の態様に応じて手厚い教育支援がなされているのだから、障害児にとって望ましい教育環境のように見える。一方、普通学級で学べば、授業についてはいけないかもしれない。障害ゆえのいじめを受ける可能性もある。障害児には特別支援学校のほうが安心だとも言われますが、特別支援学校は自宅に近くないことが多く、心身に障害があるのに遠距離通学が強いられます。

障害を持った子も持たない子も普通学級でともに学ぶ教育を統合教育と言います。統合教育は自然であり、両者を分ける教育のほうが特殊だという説もあります。障害児も地域で育つのであり、地域の学校で学ぶのが自然である。障害児、健常児が一緒に住んでいる社会に出ていくのだから、学校時代に障害児とともに育っていれば、社会に出ても障害児と自然にかかわる素地ができています。

我が国の教育行政においても統合教育を進める方向にあるようですが、その本気度については疑問があります。2008年に国連子どもの権利条約委員会から、分離学校体制を改め、統合教育に進めるべしと勧告を受けています。これに対して、交流及び共同学習に統合教育を展開していると報告しています。交流学習とは、分離した上で一緒に行う学習のことであり、共同学習と統合学習とは別物であります。文部科学省の進める特別支援教育は原則分離の教育制度であって、これを改めて、どの子も普通学級に籍を置き、その上で、障害児には必要な配慮と支援を行っていく真の統合教育、インクルーシブ教育に向けて体制を変えていく時期が来ています。

1つ、教育の目的は。2、教育は自治事務である。県の対応は。3、町の状況は、財政的にはどうなるのか。教員増は一人一人の尊厳をどう深化しますか。

- ○教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 西山議員からの真の統合教育、インクルーシブ教育を目指してという3つの質問にお答えいたします。

1つ目の御質問、教育の目的はでありますが、教育基本法第1条に、教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないと規定してあります。すなわち教育の目的は、一人一人の人格の完成であり、国家、社会の形成者の育成です。その形成者を育成するために学校教育では、子供たちがさまざまな変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、さまざまな情報を見きわめ知識の概念的な理解を実現し、情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができる力を育成することに努めております。

2つ目、県としては、児童生徒一人一人の力を伸ばすために、人的配置として、小学校1、2年生の30人以下学級、小学校3年生から6年生の35人以下学級、中学校1年生の33人以下学級、中学校2、3年生の35人以下学級、特別支援学級の8人解消による7人以下学級など、きめ細やかな学級編制基準を設けております。また、3学年をまたぐ特別支援学級については、特別支援学級児童生徒の学習支援に係る非常勤職員を配置しており、県独自の手厚い取り組みをしております。

3つ目、町の状況ですが、財政的にはどうなるか、教員増は一人一人の尊厳をどう深 化するかについてですが、特別支援学級や特別支援学校への就学先の決定は、児童生徒 の障害の状態、また、本人の教育的ニーズ、本人、保護者の意見、医学、心理学等専門 的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえ、西部町村就学支援委員会などからの 意見を参考にし、総合的な観点から行っております。

町としましても、より丁寧な学習指導、生徒指導等が実施できるよう、独自に各学校へ学習支援員を配置しております。財政的には、学習支援員1名を配置するためには人件費として200万円以上必要となります。教員がふえることにより児童生徒へのさらなるかかわりがふえ、児童生徒の自己肯定感が高まると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

- ○議員(15番 西山富三郎君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 西山議員。
- ○議員(15番 西山富三郎君) 教育基本法は確かに人格の形成と言っております。教育長、私は、教育の目標は人格の形成である、人間の知識だけでなく、どういう人間をつくるのか、これが教育の目標だと思うわけですね。どういう人間をつくるか。そして、やはりそれは他者の人権も自分の人権も守る主体性を持った子供をつくることだと思います。そして全ての人に大事な価値がある、生きていること、生まれてきたこと以上に大事な価値はない。このような人間の価値、人間の生き方を教えるところだと思いますが、そのように私は思ってるんですが、間違いがあったら教えてください。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 西山議員のおっしゃるとおり、学校現場は、学習、読み書き したり、学ぶだけではなしに、知・徳・体、バランスのとれた人間性の育成ということ が大事であるというふうに思います。また、友達との関係の中で一人一人の尊厳を大切 にして生活すると、そういうことも学んでいく場所だというふうに考えております。
- ○議員(15番 西山富三郎君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 西山議員。
- ○議員(15番 西山富三郎君) そうしますと、今、先生がお答えになりましたのは、学校は個人の尊厳を尊重することを教える、教育権の保障をするみんなの学校だ、安心して学べる学校だ、お互いが理解をして、みんな違っていい、ダブルアイデンティティー、

多文化をつなぐような学校にならなければならない、そのような認識でよろしいですか。

- ○教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 西山議員のおっしゃることは、共生社会を築いていくということをおっしゃってるというふうに考えております。共生社会をつくっていくということは、学校現場が共生社会でなければならないというふうに思います。誰もがお互いに人格と個性を尊重し合いながら、それぞれの多様なあり方をお互いに認めながら、全員参加型の社会、これが共生社会であります。やっぱり学校も、そういった子供たちの社会のもと大きくなって、子供たちが社会に出ていくというところをつくる素地をつくるのが学校現場だというふうに考えております。
- ○議員(15番 西山富三郎君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 西山議員。
- ○議員(15番 西山富三郎君) やっぱり学校は、一人一人を大切にする教育を実施して、 これを保護者と一緒に、地域と一緒に情報交換や連携を深めていますか。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) お答えします。

学校現場は、ふるさと教育という観点からも地域の方々のさまざまな力をいただきながら教育を行っております。もちろんこういった共生社会についての認識も、PTAの研修会等でも研修していただいておりますし、また、保護者等への啓発も行っております。以上です。

- ○議員(15番 西山富三郎君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 西山議員。
- ○議員(15番 西山富三郎君) 子育てピラミッド、子育てピラミッドというのがあるというふうに聞いてますが、どう理解しておられますか。
- 〇教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 子育てピラミッドについては認識しておりませんが、どのようなことか、教えていただければと思います。
- ○議員(15番 西山富三郎君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 西山議員。
- ○議員(15番 西山富三郎君) 幼少期の保護者の愛着パターンという、対人関係の愛着理論というふうなことは先生方の間で学んでいませんか。子供たちはやっぱり社会の中で大きくなっていくわけですから、社会的学習理論というものも先生方には大事なことだと思いますね。人は社会的行動の中から、周囲の人から学ぶものですから、毎日の生活の中で学ぶような地域をつくるというのも子供に対する愛着理論、社会的学習理論の

一つだと思います。突然難しいことを言ったんですけども、経験の中からでもいいですから、愛着理論、社会的学習理論、学校だけではやっていけない、地域とともに育つ学校でなければいけないということですけれども、よろしかったら教えてください。

- 〇教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) お答えします。

先ほど教育の目的について、知・徳・体、バランスのとれた人間を育てるという部分で、徳の部分、それはやはり家庭での愛情を受けて育つこと、また、地域の皆さんから自分が大切にされてるということ、そういったことで自己肯定感が高まり、相手を思いやる気持ち、また、地域に貢献する気持ちが出てくるものだと思います。決して人間は一人では大きくなることはできません。社会の中で育てられたからこそ豊かな人間性が培われるものだというふうに考えます。

- ○議員(15番 西山富三郎君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 西山議員。
- ○議員(15番 西山富三郎君) みんなで学ぶ学校、みんなが学ぶ学校づくり、この基本 を教えてください。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) みんなで学ぶということですが、障害のある子、また、障害のない子供ができるだけ同じ場で学ぶことというのは、やはり障害のない子が障害のある子についての理解が深まるという部分がありますし、また、お互いに勉強することで達成感を持ちながら生きる力を身につけていくということで、障害のある子にとってもいい影響があると。お互いが学ぶことによってお互いの経験ですとか、また、学びを深めることができるという部分で、ともに学ぶことの大切さの重要性があると思います。社会性を養い、また、豊かな人間性を養うためにも共同で学ぶということの意義は大切であるというふうに考えます。
- ○議員(15番 西山富三郎君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 西山議員。
- ○議員(15番 西山富三郎君) ユニバーサル教育というのがあるんだそうですが、ユニバーサル教育を学校では実施されておりますか。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) ユニバーサル教育というのは、障害のある子にだけの手厚い ことをするというわけではなく、やはり障害のない子にとっても一緒に勉強することで 学びを深めるという意味で、障害のある子も障害のない子もお互いに学びを深めること ができるということがユニバーサル教育だというふうに考えております。学校において

は、共同学習ですとか交流学習においてそういったユニバーサル教育が行われているというふうに考えております。

- ○議員(15番 西山富三郎君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 西山議員。
- ○議員(15番 西山富三郎君) 困難を抱えた子、このような対応はどのように取り組まれるんですか。
- 〇教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 困難のある子についての取り組みですが、やはり一人一人、子供たちの持つ課題ですとか困り感というのはさまざまです。どれも同じものはありません。どの子にもそれなりの困難さ、また、課題があります。それに対して教職員、学校のほうは、一人一人面談をしながら、また、保護者とともに、課題解決に向けてどうしたらいいかというのを相談しながら取り組んでおるところでございます。
- ○議員(15番 西山富三郎君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 西山議員。
- ○議員(15番 西山富三郎君) 校長先生や管理職の皆さんを初め、担任などから成る校内委員会というふうなものが設置してあってコミュニケーションをとっておられるんですか、その辺はどうですか。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 校内には各種委員会があります。例えば特別な支援が必要な子供については特別支援委員会ですとか、また、生徒指導上問題がある場合には生徒指導委員会とか各種委員会によって教員の意思疎通、また、職員会によって全職員への意思疎通が行われております。その委員会では、必要に応じて外部の有識者の意見を聞きながらも行っておるところでございます。
- ○議員(15番 西山富三郎君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 西山議員。
- ○議員(15番 西山富三郎君) インクルーシブ教育というタイトルでした。それは、やっぱり一人一人を大切にする教育だ、このような視点で取り組むべく姿勢、それこそが大事だというお考えでよろしいでしょうか。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 西山議員が今おっしゃったようなことで、お互いに認め合ってともに学ぶということ、また、一人一人が自分自身の学びを実現する、自分の能力を最大限に達成できる学びを実現するということ、そのためには学校自身が共同社会でなくてはならないということです。そして一番最終的に大きな大事なことは、個人の尊厳

が大切にされる場所が学校であるというふうに考えております。

- 〇議員(15番 西山富三郎君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 西山議員。
- 〇議員(15番 西山富三郎君) 給水所、水を飲む、マラソンをやってましても途中で水 を飲むんですが、教室はみんなの給水所だと、水を飲む生きていく教室、みんなの給水 所だと、このような言葉を聞いたことがあるんですが、先生のその実感はどうですか。
- 〇教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 給水所という言葉は初めて聞かせていただきましたが、まさに西山議員の言われるとおり、水がなくては人は生きていくことができません。一番学校が人間にとっての子供たちにとってのオアシスとなるような場でなくてはいけないというふうに思いました。ありがとうございました。
- ○議員(15番 西山富三郎君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 西山議員。
- ○議員(15番 西山富三郎君) 所見をいただきました。学校はオアシスだと思います。 先生方は非常に大事なところにおられますので、これからも一層大山町の子はいい子だ、 しっかりした子ができた、賢い子ができた、このようなことで御指導していただきたい ですけど、教育長として、ひとつこのようなことは学校教育で進めたいということがご ざいましたら教えてください。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) やはり学校教育は、特別支援教育を核にした教育でなくてはいけないと思います。先ほども申しましたが、共同社会を構築していく上での素地となる場所でありますので、ともに学ぶインクルーシブ概念を念頭に置きながら大山町の教育も行ってまいりたいというふうに思っております。ありがとうございました。
- ○議員(15番 西山富三郎君) 終わります。
- ○議長(杉谷 洋一君) これで15番、西山富三郎議員の一般質問を終わります。

○議長(杉谷 洋一君) ここで休憩とします。再開は10時40分とします。

.....

午前10時40分再開

午前10時30分休憩

- ○議長(杉谷 洋一君) では、再開します。次に、3番、門脇輝明議員。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) それでは、通告に従って本日は3問質問をさせていただ きます。

まず初めに、会計年度任用職員制度の導入についてお伺いをしたいと思います。

平成29年5月17日付で改正公布されました地方公務員法、地方自治法により、会計年度任用職員制度が導入され、平成32年4月からは、従来の臨時的任用職員や非常勤であった職の大部分が会計年度任用職員となり、非正規職員の待遇が期末手当の支給、産休・育休の対象となるなど、大きく改善することとなりました。一方、会計年度任用職員は一般職地方公務員となるため、正規の職員と同じ義務や規制の対象となるなど、大きな改正となっております。

そこで、3点にわたって確認をさせていただきたいと思います。

1つ、施行まで残り1年ですが、移行のための準備について現在までの状況と今後の 予定をお伺いします。

2点目、この改正により財政負担の増加が見込まれますが、増加予想額と財源の確保 について町はどのように対応しようと考えているのか、お伺いします。

3点目、一番心配なのは、町民サービスへの影響です。特に正規職員の確保が難しく、 非正規職員が大きな戦力となっている保育の現場などで影響はないのか、お伺いしたい と思います。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 門脇議員の一般質問、会計年度任用職員の導入について3点の 御質問をいただいておりますので、お答えをいたします。

まず、1点目の現在までの状況と今後の予定につきましては、国から示されています制度導入に向けた事務処理マニュアルに基づき、昨年6月から西部町村で情報交換を重ね、制度設計について検討を進めているところです。今後も引き続き制度の詳細を詰めながら、関係条例の改正につきましてはことしの9月議会上程を予定しています。

2点目の、この改正により財政負担の増加が見込まれますが、増加予想額と財源の確保について町はどのように対応しようと考えているのかについてですが、増加予想額については、現在の非常勤職員及び臨時的任用職員を会計年度任用職員へ移行した場合、共済費、退職手当負担金など、およそ6,400万円の財政負担増と試算しております。財源については、国の財政措置の有無は不透明であり、町税など一般財源での対応となりますので、行政評価を活用し、廃止を含めた事務事業の見直しなどを強力に推し進めるなど、引き続いた行財政改革の推進により財源確保に努めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

- ○教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 門脇議員からの会計年度任用職員の導入についての御質問の

3点目、特に正規職員の確保が難しく、非正規職員が大きな戦略となっている保育の現場などでの影響はないのかの御質問にお答えいたします。

保育所における臨時職員の雇用につきましては、勤務時間数が常勤の1日7時間45分勤務の形態から、早朝2時間、また、夕方3時間というように短時間勤務までいろいろな形態での勤務がございます。役場の臨時職員の雇用については、総務課の答弁のとおり会計年度任用職員制度が導入となりますので、保育所現場におきましても現状の保育を維持していくよう、役場の臨時職員の雇用として同様に対応していく考えてでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

- ○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) 先ほど教育長の答弁のとおりで、臨時職員の雇用については、総務課の答弁のとおりというふうな御答弁ございましたけれども、町長の答弁のとおりということでよろしいんでしょうか。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 失礼しました。町長の答弁のとおりでございます。お願いします。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) それでは、少し細かく教えていただきたいと思います。 従来の臨時職員、そして非常勤職員の制度から会計年度任用職員になるわけですけど も、従来との大きな違いを概略で結構ですから教えていただけますでしょうか。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 担当からお答えいたします。
- ○総務課長(野坂 友晴君) 議長、総務課長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 野坂総務課長。
- ○総務課長(野坂 友晴君) お答えいたします。

まず、一番違いますところは、現在、社会保険にいわゆる協会けんぽで入っていただいておりますが、今度は一般職同様、共済組合に加入、そして退職手当組合、鳥取県町村総合組合でございますが、そちらの制度に加入することというところが大きなところでございます。

- ○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) 大きな違い、健康保険の関係だというふうにお聞きしま

したが、勤務形態は随分先ほどの教育長の答弁のとおり、さまざまな方がいらっしゃる わけですけども、これ全員が共済組合のほうに加入するという形になるわけでしょうか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 担当からお答えいたします。
- 〇総務課長(野坂 友晴君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 野坂総務課長。
- ○総務課長(野坂 友晴君) お答えします。

フルタイムは当然加入になります。あとは、時間によりまして、どうしてもそれぞれ の御事情によりまして、そこにつきましては、まだ細部につきましては今調整中でござ います。以上です。

- ○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) 従来加入できなかった方も条件によっては加入ができると、こういうことでございますね。わかりました。

次に、会計年度任用職員になる人数のことについてをお尋ねいたします。

町のほうから提出いただいた資料の中に、平成31年度の常勤職以外の職員は、特別職非常勤職員10人、臨時的任用職員180人、一般職非常勤職員70人、計260人とされております。翌年の平成32年度におきましては、今度は会計年度任用職員となりまして、フルタイムの方が150人、パートタイム会計年度任用職員の方が110人、計260人と見込まれています。従来の特別職非常勤職員には学識経験者などが適用されておりますが、この方たちも全員会計年度任用職員になるのでしょうか、確認をさせていただきたいと思います。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) 担当からお答えをいたします。
- ○総務課長(野坂 友晴君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 野坂総務課長。
- ○総務課長(野坂 友晴君) お答えいたします。

現在、特別非常勤の方は主に公民館長さんとかっていうことになっております。そういった方は移行していただくということになります。ただ、詳細の例えば、ちょっと具体的に申し上げていいのかどうかわかりませんけど、何とか指導員さんとかっていう方は、やはり形態上移行されないというケースが出てくるというぐあいに今は考えとるところでございます。

- ○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。

○議員(3番 門脇 輝明君) わかりました。多少特別職非常勤の方も残られる、数字的には、これにプラスアルファ何人かということですね。

それで、今、採用事務を行われております平成31年度の臨時職員の中には、毎年同様な待遇で勤務していただいている方もおられると思います。その方に対しまして、翌年度の制度改正について何か説明をしていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

というのは、臨時職員の中には税法上の扶養控除の対象となる金額の範囲内で勤めたいと考えておられる方もあると思います。その方の場合、待遇改善による収入アップにより勤務を継続するかどうか選択を迫られる場合もあると思います。そういった方に対して十分な時間的余裕を持って考えていただけるよう、早目の説明が望まれます。もう説明されていらっしゃるのだったら結構ですけども、まだであればいつごろを考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 担当からお答えいたします。
- ○総務課長(野坂 友晴君) 議長、総務課長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 野坂総務課長。
- ○総務課長(野坂 友晴君) 先ほど町長の答弁でもありましたように、関係条例の改正 につきましては9月議会を予定しているところでございます。その後、募集という格好 になりますので、それ以降に説明をさせていただきたいというぐあいに考えております。 以上です。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) 条例改正がなければ詳しい説明はできないと思いますけれども、概略もう決まった部分もあるわけですから、若干9月以降の改正によって中身は違いますけれども、今のところ大まかに来年若干は変わるよということをお知らせすべきではないかなと、そういう意味で質問をさせていただいた部分もあるわけですけれども、いかがでしょうか、お伺いしたいと思います。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) 担当からお答えいたします。
- ○総務課長(野坂 友晴君) 議長、総務課長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 野坂総務課長。
- ○総務課長(野坂 友晴君) 3 1 年度に継続して雇用をさせていただいてる職員の方には、できる限り早い段階で制度の説明をさせていただきたいというぐあいに考えております。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。

- ○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) 新制度が導入されるわけですけど、いろいろ変わってくる部分もあります。非正規職員、いわゆる会計年度任用職員の採用事務にどのような影響があるか考えておられるか、お伺いをしたいと思います。具体的には、人数がしっかり集まることが可能なのか、心配ないのかということをお伺いしておきたいと思います。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) 担当からお答えをいたします。
- ○総務課長(野坂 友晴君) 議長、総務課長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 野坂総務課長。
- ○総務課長(野坂 友晴君) 人数の確保ということでございますが、先ほど申し上げま したように、その当時在籍していらっしゃいます職員の方にはできるだけ早くさせてい ただき、総人数の確保には努めてまいりたいというぐあいに考えております。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) 先ほど財源措置についてお聞きしました。国の状況はよくわからないので、今のところ独自財源で手当てをするしかないということですけれども、この改正については国のほうがこうやれと言ってきた改正でございますので、地方交付税の増額などについて、全国一律でしょうけども、要望をされるような動きはないのか、お伺いしておきたいと思います。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 担当からお答えいたします。
- 〇財務課長(金田 茂之君) 議長、財務課長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 金田財務課長。
- ○財務課長(金田 茂之君) お答えいたします。

要望以前に、基本的には普通交付税で措置をされると思っておりますけれども、今現在どれくらいの金額を措置されるかというのが不透明ということで答弁をさせていただいております。

- ○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) それじゃあ、今はわからないけども、交付税の措置が期待できるというふうに理解しておきたいと思います。

次に、先ほども言いましたけども、町民サービスへの影響についてちょっと勉強しました具体的な例について伺います。

例えば新制度において年度末に妊娠あるいは産前産後の休暇を取得している人の場合、

翌年度の採用事務において妊娠や休暇を理由に不採用とすることはできないと考えますが、見解を伺っておきたいと思います。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 担当からお答えをいたします。
- ○総務課長(野坂 友晴君) 議長、総務課長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 野坂総務課長。
- ○総務課長(野坂 友晴君) そのように考えております。以上です。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) また、その関係で、そういう会計年度任用職員が産前産 後などの休暇は町内では無給とされておりますけども、休暇期間中の欠員については補 充は考えられていくということでしょうか、お伺いしておきます。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 担当からお答えをいたします。
- ○総務課長(野坂 友晴君) 議長、総務課長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 野坂総務課長。
- ○総務課長(野坂 友晴君) お答えいたします。

先ほど来申し上げておりますが、あくまでも現在の想定でございますが、当然必要な 職員の代替につきましては補充していくというぐあいに考えております。以上です。

- ○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) 会計年度任用職員の概要については、概略御答弁いただき、理解ができたと思います。できれば円滑な履行についてよろしくお願いをしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

第2問、今後の観光についてということで、4点質問をさせていただきます。

1つ、本町の主な産業では、農業と観光であると言われております。基幹産業である 観光振興とは何かということを一言で言えば、観光関連事業の増収増益となることだと 私は考えておりますが、町長の御認識を伺います。

2つ目、本町の観光の中心は言うまでもなく大山ですが、その大山開山 1 3 0 0 年祭の関連行事が間もなく完了しようとしております。観光振興の観点から、これまでの施策の成果と課題を伺いたいと思います。

3点目、明年2020年には東京オリンピックが、そして2024年には大阪万博の 開催が予定されております。これに伴い多くの国の人々が来日され、大山にも足を運ん でいただけることが期待をされております。大山に来られた人々に喜んでいただき、今 後の町の発展につなげるための施策をどのように考えておられるのか、伺います。

4点目として、とっとりバーガーフェスタについてお伺いします。

これまで10年間にわたって大山で開催してこられ、3万人以上の方が集うイベントですが、近年は、町の補助金、出店数とも縮小の傾向にあります。このイベントは、関係者の多大な努力により始められ、継続されてきたものと認識していますが、町は今後どのように取り組もうとしているのか、伺います。これからの新たな施策など、町民の皆さんとともに考え、取り組んでいくことが大切ではないかと思いますので、できるだけ具体的な答弁をお聞かせください。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 門脇議員の2問目の一般質問、今後の観光振興についてお答え をさせていただきます。

まず、1点目の観光振興とは何かということですけれども、これは門脇議員と同じ考えで、観光関連産業が生産額を上げていくことだというふうに考えております。

2点目の1300年祭の成果と課題ですが、まず成果としましては、経済効果が約13億円、大山への入り込み客数、これは大山の観光客数をカウントしているところの数値ですが、平成29年が90万5,114人に対して平成30年が103万9,305人ということで、約1.15倍というふうになっております。課題としましては、町内で観光によって生み出される消費がまだまだ限定的だということで、こういったところを解決していく必要があろうかというふうに考えております。

3点目の訪日外国人客の来訪による町の発展につなげるための施策ですが、訪日外国 人客の消費によって地域の商業の底上げになることにつなげることで、町全体の発展に つながるというふうに考えております。

現状で大山周辺の事業者の訪日外国人対応ということで、例えばキャッシュレス決済への対応ということで、事業者のうち今、約58%が対応しております。そのうちQRコード決済に対応している事業者が44%いるということです。外国語対応をしている事業者というのは52%ということで、年々数値は上がってきておりますし、今後も取り組みたいという事業者があるというのが現状でございます。しかしながら、訪日外国人客へのキャッシュレス対応あるいは外国語対応というのは、事業者、経営者の世代交代、後継者、こういったところに関連をしてくるというふうに考えております。大山寺周辺の事業者というのは比較的後継者がいらっしゃる事業者が多くて、経営者の若返りが進んでいる事業者というのは、こういった訪日外国人客対応というのが比較的進んでいるところがあります。町内全体で見ますと、まだまだ訪日外国人対応が進んでいないというところがありますけれども、これは経営者が後継者がいなくて、あるいは年齢的にももう若くなくて、極限の話でいえば、自分の代でもう事業を終えてしまおうという

ように考えていらっしゃる方にとっては、なかなか前向きな事業の改善、先行投資的な 対応ができないというのが現状でありますので、訪日外国人客への対応を強化していく ということは、ひいては町内の事業者全体の後継者不足や経営者の若返りといった施策 を強く進めていく必要があろうかというふうに考えております。

4点目のバーガーフェスタに関してですが、町、県及び関係事業者で実行委員会をつくり、運営をしてまいりました。補助金、負担金につきましては、本町と県、江府町、伯耆町がそれぞれ支援をしてまいりましたが、平成26年度から徐々に減額され、江府町は平成28年度までで打ち切りとなり、また、伯耆町も平成30年度までで打ち切りと聞いております。また、出店数は実行委員会が決めた独自の基準があり、一定のレベルでないと出店できないということで、減少してきております。

一方で、来年度以降のバーガーフェスタにつきまして、3月11日に実行委員長、実行委員会事務局の大山観光局、県、大山町とで話し合いの場を持ちました。結果として、実行委員長が10年の節目をもって一旦終了する決断をされたところであります。バーガーフェスタ自体は終了となるかもしれませんが、バーガーフェスタを通じて磨き上げられた禅バーガーのブラッシュアップ等には引き続き協力してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

- ○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) 御答弁の中で、1300年関係のイベントで約25万人の集客がということがあったわけですけども、この1300年祭以降、これだけ逆に言うと減ってくるというふうに思うわけですけれども、その対応についてどのように考えていらっしゃるでしょうか。少なくなってもこれは仕方がないのか、あるいは新たなそういう集客イベントなり施策を持って今の現状を維持、向上させていこうとするのか、お伺いをしたいと思います。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えをします。

集客につきましては、確かに大山開山1300年祭が終われば、大山開山1300年祭のメーンイヤー以上に集客ができるという要素はなくなるかもしれませんが、基本的にイベントだけに頼って集客をしていく観光地であれば、観光産業全体としては伸びていかないというふうに考えております。やるにしましても、例えば中・長期型のイベント、期間を長くとった常設型のイベントをするなりをしないと、事業者側の負担も大きくて、繁忙期と閑散期の差がかなり大きいということになれば経営的にも大変なところがありますので、やはり観光関連産業に従事する事業者のことを第一に考えて、無理のない持続可能な観光施策をしていきたいというふうに考えております。

- ○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。
- 〇議員(3番 門脇 輝明君) お答えをいただきました。具体的な施策はこれからしっかり考えていくということだと思います。

さて、基本的なことをちょっと押さえておきたいと思うんですけれども、平成25年 度以降の大山の観光入り込み数は約100万人ぐらいで推移しております。このうち約 3万人がとっとりバーガーフェスタの入り込みということになっております。一方、町 は観光関連事業に年平均約7億1,100万以上の予算を支出しております。これは町予 算の約1%に当たり、そのほとんどが大山関連の支出であると思われます。この結果と してあらわされるべき観光関連事業を含む第3次産業の売上総額を町にお聞きしました ところ、これは把握はしていないということでございました。信頼できる商業統計の資 料として提出いただきましたのは、平成28年経済センサス活動調査、卸小売業の確報 集計結果鳥取県版の概要に、内容としては、118事業所で267億3,810万円、総 額となります。そのうち小売業は102事業所で101億8516万円と記載されてお ります。その前の平成24年の経済センサスでは、合計が128事業所、約113億1, 800万円、そのうち小売業が108事業所、94億5,000万円となっております。 この数字をどう見るかはともかく、大山の観光関連産業の実態をあらわす確かな指標 をもとに本町の観光振興の施策を組み上げるべきだと思います。町長は、来町された方 々が町内で使っていただく金額、いわゆる客単価を上げる必要があると話されておりま す。確かにそうだと思います。ただ、大まかに言うと、その客単価というのは、観光関

をもこに本町の観光振興の施泉を組み上りるべきたと思います。町長は、未町された万々が町内で使っていただく金額、いわゆる客単価を上げる必要があると話されております。確かにそうだと思います。ただ、大まかに言うと、その客単価というのは、観光関連事業の売上総額を観光入り込み数で割った数であらわされると思います。現状の客単価は幾らで、それを上げるというのであれば、幾らを目標にして客単価を上げていこうとしているのか、どんな数字を根拠にこの客単価を算出しておられるのか、お伺いしたいと思います。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えします。

具体的な数字は定めておりませんが、方針としましては、観光客にただ来てもらうだけではなくて、しっかり消費をしていただいてこそ観光の関連産業としては成り立つという方針で今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

- ○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) 概略はそういうことでいつも御答弁をいただいてるわけですけども、しっかりとした予算を組んで結果の見える施策をしていく、そのためには、そういった基礎データの収集が欠かせないのではないかと思いますけども、そういった基礎データをまとめられる、そういうおつもりはございませんでしょうか、伺います。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えします。

基礎データの収集というのは非常に大切な部分だというふうに考えております。今後の施策の成果をはかるためにも、施策を開始する前と開始した後でどう数字が変化をしているのかというところを認識する必要はあろうかと思いますので、必要に応じて基礎的なデータはとっていきたいというふうに考えております。

- ○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) 基礎データをしっかりとっていただいて、しっかり実効 性の上がるそういう施策を打ち出していただきたいと思います。

次に、観光振興の施策は、色分けをするということですと、1つは、さっき言いましたように、集客、いわゆる入り込み数をふやす施策、これはどちらかといえば、これまで行政が担ってきた、ある意味では得意とする分野ではないかと思います。もう一つは、客単価をふやす施策です。これは直接的には現場の事業所が取り組まなければならない分野でありまして、行政の施策は間接的な支援にとどまらざるを得ません。町としては、両分野のバランスをとりながら効果的に観光振興を進めていく必要があると考えます。それぞれの分野でどのように施策を進めていこうとしているのか、平成31年度当初予算に計上された事業でそういった概略、例示があればお示しいただきたいと思います。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えします。

例えば新年度で予定をしておりますリノベーションに関連する創業支援補助金というのも、空き家、空き店舗を活用して新たに創業する人、新たに創業する事業者をふやしていこうということで取り組みを進めております。こういったことは、大山町を訪れた人あるいは大山町に住んでいる人にとって消費する先の一つになろうかというふうに考えております。

集客は行政の仕事のお話がありましたが、観光客の集客というのは、確かに行政の仕事、公益的な部分が多いというふうに考えておりますが、行政というのも多岐にわたりまして、基礎自治体が行うものとしては観光客の集客という部分では不適当かというふうに考えております。観光客の集客は広域的に行うのが合理的でないかというふうに考えております。自治体でいえば、県でありますし、そのほかの枠組みでいえば、市町村が複合的に連携するDMOだったり、そういったところの集客というのは大切だというふうに考えております。基礎自治体が行うべきは、やはり来た観光客の満足度を高め、いかに消費をしていただいて観光していただくかというところに注力をしていくというのが大切ではないかなというふうに考えております。

- ○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) 町長の答弁をまとめて言えば、間接的ないわゆる事業者 支援をしっかり取り組んで客単価を上げていきたいというふうな御答弁であると理解を いたしました。そういった意味で、例えばですけれども、以前こういった事例を聞いた ことがあります。事故で店舗が破損をして営業をできなくなった飲食店の経営者の方が、 復旧、改装の工事の期間を活用して、その間、調理技術の向上のための研修を受け、そ の成果を持ち帰って営業に生かし、営業成績を大きく上げたということを聞いたことが あります。こういった技術研修受講による人材育成ということに対する支援を客単価向上の施策の一つとして検討できないものか、伺いたいと思います。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) そういった制度も、できないかどうかは検討したいと思っています。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。
- 〇議員(3番 門脇 輝明君) 検討していただけるということなんで、期待をさせていただきたいと思います。

大山に来られた人に喜んでいただく、お金を使っていただくそのためには、その方が どのようなニーズを持っておられるのかを把握して、そして受け入れの体制を整える必 要があると思います。来られる方の興味や関心と、受け入れる私たちが考える興味や関 心を持っておられるだろうなという推察、この間にはしばしば大きな開きがあります。 来ていただける方のニーズを把握するために、例えば友好姉妹都市として交流をしてお りますアメリカのテメキュラ市や韓国の襄陽郡との職員相互派遣などを検討してもいい のではないかなと、こういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えします。

職員の相互派遣に関して、お互いに合意がとれれば、そしてお互いに行きたいという 職員があれば制度としてはつくれるのかなというふうに思っておりますが、その効果、 目的を考えて、必要であれば検討していきたいというふうに考えております。

- ○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) あくまでも提案でございますので、よく検討いただけた らと思います。

次、バーガーフェスタですけども、来年度から中止ということで非常に残念に思って

おります。継続しているからこそ、多少の無理をしながらもコンスタントに約3万人の人に来ていただいている事業をなくし、後で新たなイベント事業を立ち上げる労力を考えると、その苦労は私は想像することができません。直接的な影響を端的に言いますと、大山町への入り込み数が約3万人減少することになりますが、この減少分をどのように取り戻すのか、または取り戻す必要はないと考えていらっしゃるのか、所見を伺いたいと思います。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えします。

門脇議員と同じで、私もバーガーフェスタの実行委員長がバーガーフェスタをされないという判断をされたということは、開催地である大山町としまして非常に残念であるというふうに考えております。大山町としましては、引き続きさまざまな施策を通して大山町に来ていただく方がふえるような取り組みをしていきたいと考えております。

- ○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) 先ほどの答弁で、禅バーガーをブラッシュアップしていくんだというお話がございました。例えばですけれども、例えばの話が多くて申しわけないんですが、このバーガーフェスタなるものが他の地域で開催された場合、その禅バーガーを出品されるのは現場の事業者の方なんでしょうけども、そういった動きがあるならば町としては支援をしていかれるのでしょうか、伺います。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) 禅バーガーとは、大山町の事業者が開発して、さらに今年度リニューアルをされた精進料理を生かしたバーガーでございます。このたび中学校の思い出給食ということで卒業する3年生に提供して、町内にはこういったすばらしい食文化があるということを感じてもらう、知ってもらう、そういう取り組みをしてまいりました。今後とも、大山町内の食文化が広く町民に認知されるように支援はしていきたいなというふうに考えております。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) 次の質問に移らせていただきます。

通学路の安全対策についてお伺いします。

先日開かれました教育民生常任委員会と町PTA連絡協議会との意見交換会の中で、通学の途中で側溝に落ちたり、風に飛ばされたり、あるいは人家や見守る人のいないところを一人で歩く子供がいるなど、心配をしているという声がありました。地震によるブロック塀の倒壊や台風などの自然災害による事故、また、子供の連れ去りなどの事件

が発生するたびに、通学路の安全は大丈夫かとの報道は後を絶ちません。そしてそのたびに保護者等が付き添い、集団登下校をするなどの対応がなされてきています。通学時の子供の安全は、保護者と学校、地域が協力して守っていくべきものと考えますが、そのためには、まず、通学路の状況や、そこにある危険な要因を明らかにし、情報を関係者がしっかり共有する必要があります。

そこで、4点伺いたいと思います。

1点目、通学路はどのように決められ、起点と終点は明確になっておりますでしょうか。そしてその情報は保護者と学校が共有をしておられますでしょうか、伺います。

2点目、通学路の安全点検はどのようになされているのでしょうか。そして危険箇所 が確認された場合の対応はどのように行っておられるのか、伺います。

3点目、危機管理では、危険性について正しく知り、正しく恐れることが大切であると言われております。連れ去り事案などあってはならないものですが、万一発生した場合の対応などをどのように考えておられるのか、伺います。

4点目、防犯対策として通学路の防犯灯の設置費用が平成31年度予算案に計上されていますが、非常にいいことだと思います。ただ、それだけでなしに、それだけでは完全に安全が確保されるわけではございません。ほかの手だても必要ではないかと思います。特に最近の事件などを見ますと、防犯カメラや、あるいはドライブレコーダーの設置なども有効と言われております。そういったもののきっかけとなるような補助措置が検討できないか、お伺いをしたいと思います。

- ○教育長(鷲見 寛幸君) 議長、教育長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 門脇議員から通学路の安全対策に 4 点御質問をいただいております。教育委員会から 1 点目から 3 点目までお答えいたします。

まず1点目の通学路については、学校ごとにさまざまな方法で決められていますが、 多くの学校が地域や子ども会、保護者の要望をもとに決定しています。また、学校においては、毎年、集落ごとに通学路の確認をしており、特に小学校では、集団登校をする 関係上、通学路の確認とともに集合場所の確認もしております。地域、保護者の要望を もとに決定していますので、保護者との情報共有についてはできる限り努力をしております。

2点目の通学路の安全点検については、教職員による登下校の街頭指導や家庭訪問時の点検、また、PTAによる安全点検、パトロール、アンケート方式による集約など、各学校がそれぞれ工夫した取り組みを定期的に行っています。点検の結果、明らかになった危険箇所については、学校、町教育委員会、町長部局、警察、場合によっては県土整備局等で連携を図りながら対応しております。

3点目の危機管理についてですが、連れ去り事案が万が一発生した場合の対応です。 この場合、警察、消防への通報はもちろんですが、情報収集や情報共有、児童生徒の安 全確保、避難誘導、保護者への確実な引き渡し、関係機関への支援要請、児童生徒の心のケア等が必要になってくると考えております。また、未然防止の取り組みとして、警察官やスクールガードリーダーを講師に招いて不審者に声をかけられた場合の対処法を学習したり、必要に応じて県内の不審者情報についてまちcomiメール等を使って保護者と情報共有したりするなど、町内それぞれの学校が工夫した取り組みを行っております。

以上で答弁とさせていただきます。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) 門脇議員の御質問の4点目ですが、防犯カメラやドライブレコーダーの設置の補助制度ということですけれども、防犯カメラ、ドライブレコーダーともに安価になってきておりますので、補助制度の検討は考えておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

- ○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) 教育長にお伺いしたいと思います。

安全点検をそれぞれされて、そして保護者との情報共有もなされているという御答弁 でございましたけれども、それでは、我々との意見交換会の中でそういった不安を持つ ような意見が出されたのか、なぜだと思われるのか、お聞きをしたいと思います。

- 〇教育長(鷲見 寛幸君) 議長、教育長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) お答えいたします。

先ほど議員の御指摘だった町PTA連絡協議会との意見交換で具体的にどのような意見が出たかというのが明確ではありませんが、ここで見ましたら、側溝に落ちたりとか風に飛ばされたりということがあります。側溝に落ちたりという箇所について、もしそういう事案が起こったときには、すぐに学校現場では臨時の子ども会の地区の子供を集めまして、具体的なここが危ない指導はしております。

また、学校から保護者については、そのような情報は逐一流すようにしておりますが、中には予想外のことが起こった事態もあるんじゃないかというふうに思います。未然防止のために安全点検はしておりますが、どうしても通学路も数多くありますし、距離も長いですので、対応が全て完璧にはなってないと思いますが、逐一その都度安全点検なり情報共有は今後ともしていきたいというふうに考えております。以上です。

- ○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) 確かにいろんな部分で配慮をいただいて対応していただいてると思いますけれども、やっぱり大事な部分は、そういう意見が学校に寄せられて

るときに、対処の結果をそれぞれきちんと皆さんにお知らせするということで信頼を上 げていくことではないかと思いますので、一層の情報共有をお願いしたいと思います。

そして今こういうモータリゼーションの時代で連れ去りなどあったときには、もう数時間で県境を越えて東京や大阪の大都会まで行ってしまうような状況なので、予防措置というのはどれほどとっても足りるということはないと思います。以前、子供たちに防犯ブザーあるいは防犯用の笛などを学校のほうであっせんしていたこともあると思いますけども、現在どのようになっておりますでしょうか、あっせんなどはされていますか、お伺いしたいと思います。

- 〇教育長(鷲見 寛幸君) 議長、教育長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) お答えいたします。

防犯ブザーについては、小学校1年生入学時に全員に配布しております。また、壊れた場合については、保護者と話し合いながら交換していただくようにしております。教育委員会としても本当にありがたいと思ってることは、大山町の地域の皆さんがとても協力的でいらっしゃるということです。大山町子ども見守り隊の方が各地域におられて、総勢100名に近い数の方が子供見守りで登下校を見ていただいております。そういった地域の方が支えながら、また、学校としましても、家庭と連携をとりながら、情報共有していきながらまいりたいというふうに思っております。

- ○議員(3番 門脇 輝明君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 門脇議員。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) 最後に町長にお伺いしたいと思います。

先ほど補助措置はしないということでありましたけども、安価になっておりますけれども、それでも数万円かかるものもございます。そういった意味で、例えば、さっきの防犯ブザーのように、あっせんという形でそういった設置の促進を図ることもいいのではないかと思いますけれども、御答弁をいただいて終わりたいと思います。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えをします。

例えばドライブレコーダーの補助をする、今の門脇議員の質問の趣旨からいうと、通学路の子供たちの安全を確保するためにドライブレコーダーを設置していただくための補助を大山町として創設をした場合に何が求められるかといいますと、その補助を受けてドライブレコーダーを設置した方から何かあった際に録画された動画を提供していただくというような仕組みづくりがなければ、ドライブレコーダーをただ導入しました、個人的に利用しますというような人をふやしても余り防犯上効果が出てこないというふうに考えておりますので、そういった全体の制度設計をどうするかというところを考えていく、あるいはそれ以外にもまだまだ複雑な……。

- ○議長(杉谷 洋一君) 町長、時間ですので、もうそのあたりで終了していただけます でしょうか。
- 〇町長(竹口 大紀君) はい。終わります。
- ○議員(3番 門脇 輝明君) 終わります。ありがとうございました。
- ○議長(杉谷 洋一君) これで門脇輝明議員の一般質問は終わります。

.....

- ○議長(杉谷 洋一君) 次に、1番、森本貴之議員。
- 〇議員(1番 森本 貴之君) 1番、森本貴之です。本日は、通告に従って3問質問させていただきます。

まず1問目に、地域コミュニティーについて質問させていただきます。

少子人口減、高齢化や若い世代の帰属意識の低下、共働きは当たり前とも言える社会 背景の中、持続可能なまちであるために、人と人とのつながりは大切であります。交流 の場や時間、支え合いは誰もが安心して暮らせるまちには欠かせません。

まず1点目に、31年度予算で地域交流の場、時間や支え合い等のコミュニティーを どのように推進し、どのようなまちを目指しますか。

2点目に、地域活性化のために、行事やイベント、サロン等を開催している自主組織 と公民館の関係性や、それぞれの役割をどのように考えておられますか。また、今後の 方針はお持ちですか。以上、お聞きします。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 森本議員の一般質問の地域コミュニティーについて 2 点いただいておりますので、私のほうからは 1 点目についてお答えをさせていただきます。

平成31年度予算で、地域交流の場、時間や支え合い等のコミュニティーをどのように推進し、どのようなまちを目指すのかとの御質問でありますが、地域コミュニティーの場は、地域自主組織の活動や公民館活動、各種団体の活動など、さまざまな場で形成されます。今年度は、これまで地域づくりに参加していなかった子供たちや幅広い年齢層の住民を巻き込んだ新たな事業、てごてごプロジェクトを進め、新たな地域コミュニティーの形成や住民同士のつながりを広げる取り組みを行っております。平成31年度も、行政や各種団体、住民同士のつながりを広げながら、住民と協働したまちづくりを進め、誰もが地域に誇りを持って住み続けられるまち、また、帰ってきたいと思えるまちとなるよう、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

- ○教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 森本議員からの2点目の御質問であります地域活性化のために、行事やイベント、サロン等を開催している自主組織と公民館の関係性や、それぞれ

の役割をどのように考えておられますか、また、今後の方針はお持ちですかについてお 答えいたします。

旧校区単位で活動する地域自主組織は、地域住民みずからの手で地域コミュニティー強化や集落活動の支援等も役割として展開しておられます。公民館は、社会教育法に基づいて設置され、各種の講座、学級、講習会、講演会やサークル活動の支援などを行って、教養の向上、健康の増進などにより、生活文化の振興や社会福祉の増進に寄与することを目的、役割としています。いずれも、一人一人が健康で生き生きと輝いて生活していくことができる地域づくりが根底にあると考えております。このため内容が似通う事業も多くあるものと認識しております。

公民館は、旧町地域あるいは全町地域を対象範囲としておりますが、旧大山町地域に設置された公民館分館は地域自主組織と同じ地域を対象とするため、現状では共催事業も多い状況になっております。前回の定例会の一般質問もあり、その際の答弁も踏まえて、現在、町総合教育会議などで地域自主組織と公民館分館のあり方について議論を始めたところです。基本的には、公民館分館については地域自主組織と一体となっていく方向が望ましいと考えており、旧町単位に設置されている中山、名和、大山の公民館については、今後も広範囲にわたる交流や学びの場を提供し、保障していく必要があると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

- 〇議員(1番 森本 貴之君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 森本議員。
- 〇議員(1番 森本 貴之君) まず、1点目の予算内容について少し質問をさせていた だきます。

先ほど答弁にもありましたように、今年度でごでごプロジェクトなど新たなプロジェクトが始まり、また、新たな地域コミュニティーの形成、住民同士のつながりを広げる取り組みが広がっているということでございます。私も、このでごでごプロジェクトについては、会合などの状況を聞かせていただいたり、一部参加させてもらったりとしておるところでございますが、この予算のほかに31年度予算について、新規制度、見直し、継続事業さまざまあるわけでございますが、少しそのあたりについて聞いていきたいと思います。

まず、新規事業でございますが、先般の本会議場でも質疑にありました高麗上屋つき 多目的広場、それから安心な道づくり街灯設置事業、これは主に通学路、それから先ほ どもありました企業支援補助金、空き家等を活用した補助金でございます。そして制度 等見直しを行った事業として、結婚対策推進事業、シルバー交付金、放課後児童クラブ、 これまで午後6時だったものが午後7時まで開設されるなど、そして継続事業ではタク シー助成事業や自主防災組織育成事業など、このほか多くあるわけですが、まず見直し を行った事業について事業を絞って質問させていただきます。 シルバー交付金についてでございます。見直し内容として、支え愛事業のうち、生活習慣病予防、閉じこもり防止事業を行った集落に対し回数掛ける1,000円を交付額に加算とありますが、生活習慣病予防、閉じこもり防止事業とは具体的にどのような活動内容を実施事業と判断するのか、内容をお答えください。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 担当からお答えいたします。
- ○福祉介護課長(松田 博明君) 議長、福祉介護課長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 松田福祉介護課長。
- ○福祉介護課長(松田 博明君) 御質問にお答えいたします。

生活習慣病予防あるいは閉じこもり予防というような事業の具体的な取り組みにつきましては、特に生活習慣病予防等ですが、例えば家庭で要介護状態になられるとかそういった形をできるだけ、介護予防、運動を通しながら集まっていただく、あるいは地域で集まることの機会を設けることの料理教室であるとか茶話会であるとかそういった取り組み、とにかく集まっていただく企画をしていただくそういったことをやっていただく、あるいは先ほど申しました介護予防の中で地域リハビリ事業、これも介護予防に関係する事業ですが、そういったもの、あるいはヘルスアップセミナーとか健康に関するものとかそういった事業を展開していただければ、そういった該当事業になるというふうに考えております。

- 〇議員(1番 森本 貴之君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 森本議員。
- ○議員(1番 森本 貴之君) このシルバー交付金の制度でありますが、手続の簡素化をして取り組みやすくと検討されたシルバー交付金事業はまだ新しい制度でございます。 定着してきたころに制度内容が変わると、少し住民さんも混乱を招きやすくなるのではないかなというふうに考えるわけですが、今後こういったことが進んでいくに当たって、その周知等をどのように考えておられるのか、また、現状も含め制度見直し後の相談体制は十分検討されておられるのか、確認だけいたします。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えします。

周知に関しては、広報あるいは区長会等でお知らせをしていくという従来の方針で変わりなく引き続きやっていきたいと思いますし、相談も担当課で丁寧に受け付けをしてきたいというふうに考えております。

制度は、今年度新たに見直して1年間運用してきました。その中でさまざまな課題が 見えてきておりますので、この課題を新年度には少しでも改善できるように制度をわず かに見直すものでありますので、今の制度の浸透が図られてきた上で制度をまた変更す るというのは混乱が生じるのではないかということですけれども、軽微な範囲での制度 の修正、改善ですので、こういった制度の改善というのは、事業の成果や全体の取り組 みを見ながら毎年度行われていくべきものだというふうに考えております。

- 〇議員(1番 森本 貴之君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 森本議員。
- ○議員(1番 森本 貴之君) 地域がより取り組みやすい制度となるよう願っております。

次に、新規事業の高麗上屋つき多目的広場についてお聞きします。

老朽化した高麗体育館を今後どうするかということで、平成29年度中でしたでしょうか、社会教育課と地元区長さんを初め、各集落から有志の参加者の皆さんとで意見交換会が始まりました。体育館がいい、体育館でないほうがいい、それから公園、広場のような場所がいい、さまざまな意見が出されました。合併後、公共施設のあり方について町の基本方針の中で体育館の建てかえ、その維持が難しいという問題が参加した方を初め、全てではありませんが、住民の皆さんの話の中で認識され始めたというふうに思っております。その後、跡地利用をどうするかをテーマに担当課が企画課となり検討会を回を重ねてまいりました。何か御意見があれば企画課までお寄せくださいという会の締めであったと記憶しております。それが最後の検討会のことであったと思います。

平成30年2月のことでした。その後、しばらく間、検討会が開かれることはなく、参加住民さんもあれからどうなったかと疑問を持たれる方が出始めましたので、改めて私の一般質問でその進捗状況について聞かせていただきました。そのときに議場での町長の答弁で、新年度予算に組み込む考えがあるということを議場、また、中継を通して発信されたわけでございます。この検討会の締めがすっきりしなかったのかなという思いは参加者の中にもございます。しかし、多くの方は行政の方向性を理解しているものと考えておるわけですが、今後の進め方について町長の認識はいかがでしょうか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えをします。

住民への説明というのは、どういうふうにする、いつするのか、非常に難しい判断のところだと思いますが、予算が決まってもいないのにあれしますこれしますと言うのも、また無責任な話でありますので、現段階としては、新年度当初予算に、議会に対してこういう予算でやっていきたいということをお示ししているところであって、この御議論をいただいて議決をいただいた後には、また地域の住民の皆さんに説明をしていくということも必要ではないかなというふうに考えております。

- 〇議員(1番 森本 貴之君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 森本議員。
- ○議員(1番 森本 貴之君) この計画が進むに当たっては、また改めて住民さんと意

見交換の場を持っていただけるという言葉をお聞きして、少し安心しております。

この計画が進むに当たって心配なこともあるのですが、これは機構改革にも関係ある と思うのですが、設計は財務課が担当しているということでございますが、先般の本会 議中でしたでしょうか、この跡地利用をするかの検討会の内容については、余り情報の 共有がされていないような答弁だったわけですが、情報の風通しは大丈夫でしょうか。

具体的に言いますと、検討会の中で、やまびこ運動会の開催、それからこどもまつりの開催、このほか多くあるわけですが、今まで行ってきた行事、イベント等に影響がない拠点施設の整備を住民からの要望として出ております。また、意見交換会の中で、トイレ、倉庫つき、これらを完備した多目的広場を整備するという説明が行政側からの提案で住民にされております。そういったことを聞き、少しこれまで行ってきた行事も開催できる、また、体育館と違う利用方法もふえてくる、こういったことを御理解されて住民さんも意見交換会に参加していたものと考えます。機構改革の結果、この情報共有がしっかり財務課のほうにされておりますでしょうか。設計段階において住民の意見がしっかりと反映された内容になっているのか不安に思うわけですが、いかがですか、町長。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えをします。

結論から申し上げますと、情報共有はしっかりされているというふうに考えております。当初は、高麗体育館のまだ使用がされているときというのは社会教育課が担当しておりましたし、その後、どう活用するかというところは、地域を巻き込んでワークショップ等をする必要がありましたので、企画課が担当しておりました。最終的に設計をして上屋つきの広場を建てていくというところに関しては、公共施設の管理という管財という部分を持っております財務課がするということで進んでおります。答弁の際に、一連の流れの中で3つの課がかかわっておりましたので、どこが答弁するのかというとこで多少ごたごたしたところはあろうかと思いますが、基本的には、どういう経過でこの議論がなされて結論に至っているかというところは情報共有はされているものというふうに考えております。

- 〇議員(1番 森本 貴之君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 森本議員。
- ○議員(1番 森本 貴之君) これから計画を進めていただくに当たって、やはり住民 さんとの意見交換、その時間をしっかりと大切に考え、また、この施設に限らず町内に はまだまだこれから拠点施設のあり方に対して考えていかなくてはならないことが多数 ありますので、そういったことをこのほかの事案にもしっかりと絡めていきながら、住民さんの声をしっかりと拾い上げて反映していただきたいと考えております。

次に、自主組織と公民館の関係性について質問いたします。

先ほど答弁にもございましたが、これは以前の定例会、大杖議員の一般質問ともかなり関係する内容だと思っておりますが、いわゆる大山地区、旧大山町でありますが、分館があります。各地域に公民館活動が行き渡っておるというふうに考えております。まさにここが議論のネックになってくるのかなと思うわけですが、総合計画の中にもこの公民館の位置づけはあるわけでして、関連機関と連携し学びの楽しさを伝えるとございます。つまり生涯学習にとってこの公民館、そして分館機能もありますコミュニティーセンターの役割、これは重要な拠点となるわけです。今後その方向性を新たにしようとしたときに、決して流動的になってはならないのかなというふうに私は考えております。いずれにせよこれから議論が進んでいくものだと思いますので、しっかりとした理由づけ、そして何よりこれまで積み上げてきた機能が損なわれないよう十分検討していただきたいと思うわけでございます。この考え方について、町長、教育長、いかが考えますでしょうか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えします。

大山町総合教育会議でも議論をされましたが、分館のあり方については、確かに以前に大杖議員から御指摘をいただいたとおり、活動が重複するような部分もあるということがあります。ただ、なくすという考えではなくて、分館と自主組織の活動を一体化させていくという方向性でやっていってはどうかということが総合教育会議でも話をされました。最終的には、分館側から何かアクションを起こすということではなくて、基本的に自主組織がどういうふうに考えるか、分館機能も受け持ってやっていくのかというところが焦点になっていくというところで、自主組織がどういった動きをされるかというところに今後はかかっているのではないかなというふうに考えております。

- ○教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) お答えいたします。

先ほどの答弁の中で、公民館分館については、地域自主組織と一体となっていく方向が望ましいと考えておりますということを答弁いたしましたが、今後、地域の自主組織に委ねた場合に、やはり自主組織が今やる体制が整ってるから、では移行しますでも、それがずっと存続していくのか、きちんと引き継がれるのかという部分については、今後お互いに協議を進めながら、確実に公民館としての事業が役割を果たされるような方向性を持っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) 12時になりましたけども、1問目が終わるまでは続けたいと 思います。

森本議員。

○議員(1番 森本 貴之君) 最後にお聞きします。

新年度新たに始まるもの、見直されるもの、継続されるもの、さまざまあるわけでございますが、それらも含めこれからの町の将来をつくっていく大切な予算であります。自主組織と公民館のあり方につきましても先ほどお考えを聞きました。少子高齢化社会の中、いかにあるべきか、重要な議論ではないかなというふうに考えております。改めまして、幅広い世代が大山町に誇りを感じるためのまちづくりの抱負を町長、教育長にお聞きしまして、1問目の質問を終わらせていただきます。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えします。

町民の皆さんがまちづくりにもっと積極的にかかわっていただくためには、やはり住民の皆さんが自発的に何かをしたいというふうに思ってもらえるかどうかが鍵だというふうに考えております。地域づくり、まちづくりにかかわる人というのは、その地域で1割ないし2割ぐらいしかいないというふうに言われていますけども、これはなかなか100%にはならないでしょうが、少しでも多くの方に地域づくりにかかわっていただくことによってお互いの支え合いができる、そういった地域がつくれるというふうに考えております。行政が何でも隅から隅まで目が行き届く、支援ができるという体制がとれれば一番いいのだと思いますけれども、人的にも財政的にも限りがある中でサービスを充実させていこうというふうになれば、地域での支え合いというのが一つの鍵になろうかというふうに思っております。そういった地域の住民の皆さんの意識が高まっていくような政策を新年度も取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- ○教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) お答えいたします。

地域が明るく生き生きと輝いて生活できる場であるためには、やはり地域の活性化が必要不可欠だというふうに考えております。そのためには、子供から高齢者の方々まで幅広い年代の人たちが交流し、そして学びの場であったり、活動の場であったりというような組織が必要だというふうに思います。今、各地域で行われております地域自主組織のいろいろな取り組みが今後の地域の活性化につながるような活動になりますように、こちら行政としましても協力していくという方向でいきたいというふうに考えております。以上です。

○議長(杉谷 洋一君) ここで休憩したいと思います。再開は午後1時とします。

午後 0 時 0 4 分休憩

午後1時00分再開

○議長(杉谷 洋一君) では、再開いたします。

午前に引き続き森本議員の一般質問を行います。

- 〇議員(1番 森本 貴之君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 森本議員。
- ○議員(1番 森本 貴之君) 午前中に続きまして、2問目の質問をしたいと思います。 2問目の質問は、文化財の保護と活用について質問いたします。

歴史、文化は観光面でも教育面でも価値のあるものです。少子人口減高齢化の中、その活用と継承に取り組んでいくことは重要な課題であると考えます。

まず1点目に、大山町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定の改正 内容に、文化財保護の分掌事務は観光課となっております。どのような事務内容でしょ うか。

- 2点目に、観光資源として文化財活用を検討していくお考えはありますか。
- 3点目に、地域とともに文化財の保護、継承へ取り組んでいくお考えはありますか。
- 4点目に、機構改革による歴史、文化といったふるさと教育への影響はどのように考えておられますか。以上、お聞きします。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 森本議員から4点の御質問をいただいております。2点目と3 点目について私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、観光資源として文化財活用を検討していくお考えはありませんかにつきましては、観光資源として活用していくため、今回、機構改革で観光課へ文化財室を設けることとしております。観光課では、文化財について文化財担当者からレクチャーを受けております。平成31年度に策定される史跡大山寺旧境内保存活用計画書で活用の方向性を決める計画になっております。

3点目の地域とともに文化財の保護、継承に取り組んでいくお考えはありませんかに つきましては、文化財は国民的財産だと考えます。今日まで守り伝えられてきたもので あり、保護、継承は義務であります。行政だけで守れるものでもなく、地域とともに守 っていきたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

- ○教育長(鷲見 寛幸君) 議長、教育長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 森本議員からの質問項目の1番及び4番についてお答えいた します。

まず、大山町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定内容に、文化財保護の分掌事務は観光課となっています。どのような事務内容でしょうかについては、これまで教育委員会所管とされてきた文化財の保護に関する事務を文化財保護法等の改正に合わせて町長が管理、執行できるようにするもので、具体的には、文化財室を教育

委員会の社会教育課から観光課へ移管する機構改革になります。内容としては、文化財 室が行ってきた文化財の保存、修理、調査、公開活用、関係機関との連携などの事務全 般が該当となります。

次に、④の機構改革による歴史、文化といったふるさと教育への影響はどのように考えておられますかについてお答えいたします。

ふるさと教育や公民館での大山学講座などでは、地元の歴史研究者や、地域をよく知っておられる大人もゲストティーチャーや講師としてかかわっていただいております。また、教育研究所で作成した学習教材もあります。文化財室職員だけが担ってきたわけではありません。町総合教育会議において、町長も教育委員会に対し、これまでのかかわりや体制は維持していく旨の方針を示しておられます。教育委員会では、その大事な部分が保障され、さらに観光と一体となって一層の活用が図られることを期待して今回議案を上程したところであり、影響はないものと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

- 〇議員(1番 森本 貴之君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 森本議員。
- ○議員(1番 森本 貴之君) まず、1点目について少し質問させていただきます。

文化財の活用というものは、うまく取り入れていく必要があるというふうに感じております。それと同時に何より大切なことは、その保護であるというふうに感じておりますが、この文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律でありますが、趣旨に保存、活用の推進があるわけでございますが、緊急の課題として、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題とされております。適切な保護があって活用できるわけでございまして、この保護についてをもう少し具体的に、今までの体制が守られる、維持されていくという御説明がありましたが、従来どおりの保護のままだと考えておられるんでしょうか、それとも、また何か新たな方針等お考えがありますか、教育長、それからもし町長にあれば、この辺お尋ねしたいと思います。

- ○教育長(鷲見 寛幸君) 議長、教育長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 担当課よりお答えいたします。
- ○社会教育課長(西尾 秀道君) 議長、社会教育課長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 西尾社会教育課長。
- ○社会教育課長(西尾 秀道君) 御質問にお答えいたします。

保護についてでございますけども、これまで特に指定文化財につきまして、今の状態を保存していく保存修理事業というものに取り組んでまいっております。これにつきましては、従来どおり国庫補助事業等によりまして取り組んでいくということであります。 議員の言われました法改正の趣旨につきましてですけども、これは維持が所有者において難しくなったそういう物件につきましてを特にどうしていくのかというところで、大 きな法改正というふうになっておるというふうに認識しております。本町におきましては、今のところ維持が難しくなっているという喫緊の文化財、民俗文化財については、そういう課題というのはまだそこまでのものはございませんし、これまでどおり指定文化財については保護をしていくという体制を維持、まずひとえにはしていくということが重要かと思っております。その事業につきましては、未指定の文化財を調査して、価値がある、それは今の状態では守れないというものがあれば優先的にということになっていくというふうに思います。以上です。

- ○議長(杉谷 洋一君) 町長答弁はいいですか。いいですか。いいですか。
- ○議員(1番 森本 貴之君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) じゃあ、森本議員。
- ○議員(1番 森本 貴之君) そういった喫緊の課題のことについても触れさせていただきましたが、今、本町の現状においてそのようなことは喫緊の課題ではないと感じられておられるようでございますが、喫緊の課題になってから考えるのではこういったものは遅いのではないかと考えるわけですが、もう喫緊の課題として表に出てくる前に、こういった文化財の保護、そういったものにはしっかり目を向けていく必要があると考えるわけですが、この辺についてもう一度お答えを願います。
- 〇教育長(鷲見 寛幸君) 議長、教育長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 担当課がお答えいたします。
- ○社会教育課長(西尾 秀道君) 議長、社会教育課長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 西尾社会教育課長。
- ○社会教育課長(西尾 秀道君) 引き続きお答えいたします。

この問題につきましては、町の文化財保護活用地域計画というようなものを策定していくということが、今後この文化財保護法の改正によりまして従来どおり国庫補助事業等を得ていくためには、町としての文化財保護活用のマスタープランを持たなくてはいけないということが課題としてあります。これはかつては歴史文化基本構想などというふうに言っておりますけども、地域にある指定あるいは未指定の文化財を網羅的に把握しまして、それらをどう保存活用していくかというような町としてその総合的な計画を立てていくということが必要になってきます。これにつきましては、地域の皆さんの協力がなくしては地域のものを網羅するということはできませんので、そういうことについて取り組んでいく中で、緊急度の高いものから保存、保護を図っていくということを順位を上げていって取り組むということになるというふうに考えております。

- 〇議員(1番 森本 貴之君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 森本議員。
- ○議員(1番 森本 貴之君) わかりました。地域の皆様の声、それから地域の実情を 理解され把握されて、しっかりとした計画を立てていかれるものというふうに理解しま

した。

次に、2点目の観光資源についての活用の検討について再度質問いたします。

これは機構改革が伴ってくるわけですが、もう少し、なぜ機構改革を行うのかということについてお聞きしたいと思います。

地方公共団体における文化財保護の事務は教育委員会の所管とされておりますが、条例により地方公共団体の長が担当できるようにするとあります。しなければならないのとすることができるとでは大きな違いがあると考えるわけですが、これをあえてして機構改革へ進んでいくお考えをもう少し将来ビジョンも含めて聞かせていただければなと思います。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えします。

これは施政方針等でも述べさせていただいたとおりで、今ある大山町に数多く存在する文化財を有効活用していくと、ただ保護だけをすればいいということではなくて、やはり地域の財産でありますので、それに光を当てていくということを積極的にやっていきたいというふうに考えています。

- 〇議員(1番 森本 貴之君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 森本議員。
- ○議員(1番 森本 貴之君) わかりました。これまでの保護活動等が損なわれないように、そして今ある文化財の保護の課題が大きくならない機構改革でなければならないというふうに思っております。

次に、3点目の地域とともに文化財の保護、継承へ取り組んでいくお考えはあります かという質問について再度聞かせていただきます。

この法律は、4月1日、新年度からでありますので、多くのことはまだまだこれから動き出す、または検討かなというふうに思うわけですが、先ほどから申し上げますように、重要な保護、そしてそれらを後世引き継ぐ継承も同時に大切であるというふうに考えております。法律の概要の中に、個々の文化財の確実な継承へ向けて保存活動制度を見直しとあります。この内容でありますが、先ほど御答弁の中にもあった新たな保存活用計画書のことなのかなと思いますが、新たにこの法律が制定されますと、国指定等文化財の所有者または管理団体、主に地方公共団体は保存活用計画を作成し、国の認定を申請できるというところもございます。先ほど答弁であった史跡大山寺旧境内保存活用計画書というのがこれに当たるのでしょうか、再度確認いたします。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 担当からお答えいたします。
- ○議長(杉谷 洋一君) いいですか。どちらですか。

- ○社会教育課長(西尾 秀道君) 議長、社会教育課長。
- ○議長(杉谷 洋一君) じゃあ、西尾社会教育課長。
- ○社会教育課長(西尾 秀道君) 御質問にお答えいたします。

先ほど申し上げました計画というものは、町としてのマスタープランということになります。今の町長答弁にございました例えば史跡大山寺旧境内保存活用計画書というその保存活用計画は、先ほど議員がおっしゃられました個別の文化財についての保存活用計画というものでダブルスタンダードで全体のものをつくる必要がございますし、国指定等から始まって、個別の指定文化財をどのように保存し活用し指定あるいは継承していくかということを個別に設ける、その中で、例えば、ありました史跡大山寺旧境内の今作成中というのは、これは個別の文化財についての計画策定でございまして、この中でどういうふうに保存していくか、あるいはどういうことをやって活用していくかということをうたっていく、そのうたっていったものについて補助事業を申請すれば、国、県の補助を得ることが容易になっていくというものでございますので、今後、国庫補助事業等で国庫あるいは県費等を活用しながら文化財の保存、修理を行っていくためには、こういう計画をつくらなくてはいけないというのが実態になってきますので、今後そういうことをやっていく必要があるということでございます。以上です。

- 〇議員(1番 森本 貴之君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 森本議員。
- 〇議員(1番 森本 貴之君) わかりました。今後、担当課がどこなのかということも しっかり明確にしながら計画の策定に向かっていただきたいと思います。

次に、現在では、町内には国指定の文化財が13件、県指定文化財が11、町指定文化財が23、町指定文化財で一番古いものでは、長田にあります清見寺木造千手観音立像でしょうか、これが昭和49年に指定されておったはずでございます。非常に古い歴史的な価値があるものが本町には数多くあるわけでございます。そして新たに大山寺所蔵の仏像が県指定文化財へと、このほかとても多くの文化財が本町には存在しております。これらの町を何より大切に思っておりますのは、地元住民さんではないのかなというふうに思っております。この文化財保護法の改正に向けてですが、文化審議会のほうで平成29年6月から審議が開始されまして、平成29年12月に第1次の答申が出されております。これまで価値づけが明確でなかった2指定を含めた文化財をまちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいくことが重要ということを受けまして、平成30年3月に国会へ提出されております。

これからわかるように、どれだけこの継承に向けた取り組みが重要視されているかということが、この法改正に向かっていく中で重要なポイントになってくるのではないかなというふうに考えておりますが、この大切な継承に向かっていくに当たって、ぜひいろいろな課題はあると思いますが、いろいろな地域住民の声を聞いていただき、例えば各種団体でありますとか、それからこういった文化財が存在します集落でありますとか、

そういった周りの住民とともに、ぜひ生きた継承への取り組みを検討していただきたい と考えるわけですが、今後こういった広く住民に参加していただけるような継承のあり 方、こういった検討を今後も進めていっていただけるでしょうか。いかがですか、町長。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) はい。御指摘のとおり、今後とも地域の皆さんと協力をして、 文化財の継承に努めていきたいというふうに考えております。
- 〇議員(1番 森本 貴之君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、森本議員。
- ○議員(1番 森本 貴之君) はい。次に、4点目の教育面への影響についてお聞きします。機構改革後、事業の分掌範囲が変更となり、さまざまな場面でスムーズな運営に少なからず影響が出ていることもあるのかなというふうに感じるところがあるわけでございますが、この教育面について、答弁では影響はないと。むしろ、さらに一層有効なものが進んでいくのかなというふうに感じられておるような手応えを受けておる答弁をいただいたように理解しておりますが、答弁どおり問題はないものと認識をしておられますでしょうか、確認です。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) お答えいたします。

文化財室の場所が観光課に移ったという、距離があるにしても、今、答弁で申しましたように、ふるさと教育は、いろいろな方々の地域の方々や、いろんな方々の御支援によりまして行っていることで、もちろん文化財室とも連携しながら参ってまいりますので、そういった影響はないというふうに考えております。

- 〇議員(1番 森本 貴之君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、森本議員。
- ○議員(1番 森本 貴之君) はい。これから新たに施行される法律案でございますので、このように向けて取り組むのであれば、より町のためになるように進めていただきたいと思います。

それでは、3問目に移りたいと思います。3問目は、産業活性化と人材育成についてお聞きします。

産業活性化は、町の活力維持のために重要な課題であると考えます。町の魅力を生かし、いかに成長させていくかは、町の将来を決める大きなポイントといってもよいのではないでしょうか。

まず1点目に、本町の基幹産業は何だと考えますか。2点目に、大山町中小企業・小規模企業振興条例の制定に至る経緯と、本町における産業振興のビジョンをお聞かせください。3点目に、教育活動を通じて地域の次世代を担う人材の育成をどう進めますか。

以上、お聞きします。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 森本議員から3点の御質問をいただいております。1点目と2点目について、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、1点目の本町の基幹産業は何だと考えますかとの御質問でありますが、大山と 海の双方に恵まれた自然豊かな立地であり、基本的には農業と観光が基幹産業だと思っ ております。

2点目の、大山町中小企業・小規模企業振興条例の制定に至る経緯と、本町における産業振興のビジョンをお聞かせくださいとの御質問でありますが、まず、条例制定についての経緯でありますが、平成26年に小規模企業振興基本法が制定され、小規模企業振興基本計画が策定されました。その後、平成29年1月に大山町商工会から条例制定についての要望をいただき、今議会に条例案を提出したところです。本町における産業振興のビジョンでありますが、町内企業の成長、発展を支援していくことであると考えております。町内の企業は、多様な事業活動を通じて町の経済、社会の重要な担い手として大きな役割を果たしてこられました。今後の地域経済の活性化、町民生活を向上図っていくためには、行政、企業、住民が連携しながら、町内企業を積極的に支援していくことが重要であると考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

- ○教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 森本議員からの御質問の3点目、教育活動を通じて地域の次世代を担う人材の育成をどう進めるかについてお答えいたします。

教育委員会としましても、次世代を担う子供たちが、地域で生まれ、地域の学校で学び、卒業後に地域を支えるという循環が成立しにくい状態になってきていると感じております。その循環を成立し、人材育成を進めるためには、ふるさと教育を推進していくことがとても大切だと考えております。

今年度実施した小・中学校の全国学力・学習状況調査の質問紙では、今住んでいる地域の行事に参加しているについて、小学校では全国より肯定的回答率が8.1ポイント、中学校でも全国より18.6ポイント上回っております。また、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがあるについては、小学校で3.9ポイント、中学校で6.6ポイント上回っております。これからもこの良好な結果を保ち、さらに発展させていくためには、以下のような取り組みが大切だと考えております。

1つ目は、子供たちに対する教育は学校だけの問題ではなく、家庭や地域における教育も重要な役割を持っており、地域のボランティア活動に参加したり、PTAや地域の皆さんの学校応援団的な活動に触れる機会をふやしたりするなど、学校と地域との連携

が大切だと考えております。

2つ目は、人格の形成や対人関係など社会で生きる力の育成は、学校現場にとどまらず、家庭や地域における多くの人々との出会いとかかわりの中で育成されるものです。 キャリア教育の中で、ゲストティーチャーから大山町の歴史・文化・自然などを学び、 そして大山小学校の大山レンジャーのように学んだことをもとに自分たちで発信することや中学校が実践している職場体験などの学習を進めることで、郷土愛を育み、地域の担い手としての自覚が育まれると考えております。

3つ目は、学校を卒業した者たちの中には、みずからの職業能力を高めようと思っても、学習の機会が地域に少ない状態では、地域の人材力の低下は否めないと考えておりますので、積極的に保育所や小・中学校への教育実習にとどまらず、実習セメスターとして意欲ある人材を受け入れたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

- 〇議員(1番 森本 貴之君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、森本議員。
- ○議員(1番 森本 貴之君) はい。まず、1点目の本町の基幹産業は何だと考えますかというところでは、基本的には農業と観光が基幹産業だというふうに答弁いただきました。当然これを軸にして、いろんな商工業の発展を活性化させていかなくてはならないわけでありまして、点から面へなるような活気ある産業活性化へ取り組んでいくための条例を定めるといったところだというふうに理解しておりますが、まず、条例の目的、第1条のところですが、中小企業、小規模企業の成長・発展及びその事業の持続的発展並びに地域経済の活性化及び町民生活の向上に寄与することとございます。当然、各種団体、企業との連携はもちろんあろうことかなと思うわけですが、地域経済の活性化、町民の生活の向上とは具体的にはどのようなこととお考えなのか、町長のお考えが今間けるところがあればお聞きしたいわけですが、いかがですか、町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えします。

町内の企業が経済的に活性をすることによって、当然町民にとっては雇用の場の確保、 所得の向上あるいは町内での消費先の充実等につながっていくというふうに考えており ますので、企業の振興が回り回って住民の生活にいい影響を与えるというふうに考えて おります。

- 〇議員(1番 森本 貴之君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、森本議員。
- ○議員(1番 森本 貴之君) はい。そういった町民の生活の向上を図りながら進められていくわけですが、それでは次に、町民の協力についてお聞きしたいと思います。第 9条、町民は基本理念に基づき、中小企業、小規模企業が地域経済の発展及び町民生活

の向上に重要な役割を果たしていることを理解し、中小企業、小規模企業の健全な発展 に協力するよう努めるものとあります。これはどのような協力を求めているのでしょう か。これがまず1点です。

また、町民にこの条例の基本理念を理解してもらうためには、そう簡単なことでは済まないのかなと感じるわけですが、先般、本会議質疑の中にも、広報だいせんなどで知らせるというような答弁があったと記憶しておりますが、投げかければその情報が理解されるものでもございません。協力を求めるのであれば、理解がどれほどしていただけたか、それを発信した行政も知る必要があるのではないかなというふうに感じるわけですが、情報の一方通行ではうまく働かないのかなと思うわけですが、町長の認識はいかがでしょうか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えします。

なかなか条例の理念というのは、町民全体に浸透させるというのは短期間では難しいというふうに考えておりますが、さまざまな活動を通じて、町内の産業について町民に理解をしてもらうという努力は、今後も続けていきたいというふうに考えております。一番わかりやすいのは、子供に対して、町内の産業についてもっと詳しく知ってもらう機会をふやすというのも一つの考え方ですし、子供だけではなくて幅広い世代で、社会教育として町内の産業について知っていただく必要があろうかというふうに思っております。そういうように地域への産業の理解がなければ、当然中小企業の振興に対する施策等も理解が得られない面が出てこようかと思いますので、そういった理解を進める上でも町内の産業について住民の皆さんに知っていただくのは重要だというふうに考えております。

- 〇議員(1番 森本 貴之君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、森本議員。
- ○議員(1番 森本 貴之君) はい。確かに広く周知するのはとても大変なことだということは理解しております。先ほどの答弁の中にもありました教育についての言葉もありました。これからの時代を担っていく子供たちの教育、これは非常に重要なことであると考えております。そこで次に、地域の次世代を担う人材育成についてお聞きしたいと思います。条例第8条に、大山町教育委員会及び教育機関は、基本理念に基づき、中小企業、小規模企業の事業活動による本町の発展への貢献について理解を促すとともに、教育活動を通じて勤労観及び職業観の醸成を図ることで、地域の次世代を担う人材の育成に協力するよう努めるものとするとございます。これを見ますと、先ほど町長から答弁がいただいた住民への説明とちょっと似ているのかなと思いますが、まずこの条例の基本理念から学んでいかれるのかなと思って読んだわけですが、地域経済の活性化、それから町民生活の向上というテーマは非常に深いテーマであるわけでございます。その

ような教育活動も視野に入れておられるのでしょうか。また、学年問わず全ての子供た ちがこの産業振興に関する教育の対象となるのか、いかがお考えですか、教育長。

- 〇教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) お答えします。

学校では、発達段階、学齢とともに、その学年に合わせて地域学習を行っております。例えば、先日行いました大山分館の分館まつりでは、大山小学校の3年生が大山ブロッコリーについて学び、それを地域の方に発信しようということでチラシを自分たちで、大山ブロッコリーのすばらしさを発信するチラシをつくって皆さんに見てもらうというような取り組みをしておりました。また、小学校1、2年生の低学年では、御来屋漁港に行って漁業のことを学習します。それぞれの学年がそれぞれの学齢に応じて町内の産業を学習し、また、将来的にはその職業を継ごうという、実際に大山小学校でも農業を継ごうということを卒業時に、6年生の卒業のときに自分の抱負を述べたりするような児童もあらわれております。そのようにして、いろんな学習をする中で、子供たちの中に地域を担っていこうという機運が醸成されていくというふうに考えております。

- 〇議員(1番 森本 貴之君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 森本議員。あと2分ですので。
- ○議員(1番 森本 貴之君) はい。なぜこのようなことを聞いたかといいますと、次世代の人材とは、どこを見据えて進めていくのかということを考えておられるのかなと。今や、時代の進化やテクノロジーの進化といったスピードはすごいものがございます。 12月の一般質問でも、AI、ICT導入について聞かせていただいたわけですが、将来どのような仕事が本町で持続的発展が望める産業なのか、あるいは仕事なのか。先を見る目で教育というものに向かっていく必要を感じるわけでございます。こういった人材育成について、これからどのような将来を見据えて人材を育てていくのか。教育面も含めて、産業の発展も含めて、町長、教育長に見解をお伺いして、質問を終わります。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、町長。
- ○町長(竹口 大紀君) 残り時間少ないようなので、教育長まで答弁が回らなかったら申しわけないですけれども、やはり人材育成というのは産業と密接なかかわりがあると思っています。日本ではなかなか産業と人材育成という考え方がつながりが薄くて、学校は学校、企業は企業ということで、地域を超えて全国各地にある学術機関から全国各地にある企業に人材が送り出されるというような構成になっていますけれども、諸外国を見ますと、やはりその地域の中で、地域の中に根づいている産業のためにどういう人材をそこで育成ができるかということに重きを置いて、教育を展開しているというのが一般的だというふうに考えております。日本国内でも、例えば北海道みたいにかなり広大な土地を有する地域では、そのような理念が根づいて、各地域で人材育成をしっかり

して、その地域の産業あるいは企業の活動に結びつけていこうというような取り組みが なされている地域もありますけれども……。

- ○議長(杉谷 洋一君) 町長、そろそろ時間が来ましたので。
- 〇町長(竹口 大紀君) はい。
- ○議長(杉谷 洋一君) そのあたりで終わりにしていただきたいと思います。
- ○町長(竹口 大紀君) もうちょっとだけお願いします。
- ○議長(杉谷 洋一君) いや、もう時間ですので。
- ○町長(竹口 大紀君) 大山町においても……。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、あとは森本議員、町長室へ行きて聞いてください。ということで終わりたいと思います。
- ○町長(竹口 大紀君) 本町でもそのような取り組みを進めていきたいなというふうに 考えています。
- ○議員(1番 森本 貴之君) 終わります。
- ○議長(杉谷 洋一君) これで森本貴之議員の一般質問を終わります。

- ○議長(杉谷 洋一君) 次に、12番、吉原美智恵議員。
- ○議員(12番 吉原美智恵君) はい。それでは、12番、吉原です。通告に従いまして、 2問質問いたします。

まず、1問目です。自主防災組織の充実はということで、町長にお尋ねします。

近年、全国各地で災害が相次ぎ、本町においても昨年の台風や豪雨災害が記憶に新しいところであります。昨年の12月議会でも、災害に強いまちづくりとはと題して議員討論会を行いましたが、その中で自主防災組織の充実は、私を含め多くの議員から提案されていました。防災は、自助、共助、公助とよく言われますが、実際に大災害が起きたとき、救助隊がすぐに行けるわけもなく、まず自助、共助が圧倒的に大切であると思います。その中で、地域を守る自主防災組織が共助のかなめとして機能することはとても重要であり、その育成や充実させる手だてが必要ではないかと思いますが、町長、いかがでしょうか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 吉原議員の自主防災組織の充実はについて、お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、災害による被害をできるだけ少なくするためには、自分の命は自分で守るという自助、自分たちの集落は自分たちで守るという共助が圧倒的な力です。町としても、今後防災監を中心に、各自主防災組織への出前講座や防災士、自主防災組織の代表を集めた研修会等を進め、共助のかなめである自主防災組織の強化、育成を図ってまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

- ○議員(12番 吉原美智恵君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、吉原議員。
- ○議員(12番 吉原美智恵君) はい。実は、この防災について、去る2月23日に女性 団体の連絡協議会の研修会で防災について学ぶことにしまして、総務課の協力を得まして研修を開きました。午前中いっぱいでした。おかげさまでそのとき来ていただきました課長からこういう冊子もいただいて勉強しました。(資料の提示あり)何が大切かといいますと、まず自主防災組織も大事ですけれども、今、私たちが認識していることがどこまで行政を頼りにしていいかとか、自分たちがどこまできちんと対応しないといけないか、そこがまずわかってなかったということがわかりました。

大山町からの町民の方へのお願いということで、災害基本法により町民の方は、みずから災害に備えるための手段を講じていただくとともに、自発的に防災活動に参加していただき、防災に寄与するように努めてくださいというのがお願いだそうです。気象については、日ごろの備えは災害時の基礎知識を身につけておいてください。気象警報等が発令されたときは、適切な行動をとっていただくよう発令内容の意味を理解するようにしてください。家庭でする防災、防災マップ等で周辺地域の危険な場所を把握しておいてください。3日分程度の食料の準備をしておいてください。地域でしていただく防災は、自主防災組織の活性化というふうに大山町としては町民の皆さんにお願いしているということだそうです。

その自主防災組織の活性化というのを、そこで今、私は町長にお尋ねしているわけですけれども、実際に強化育成、活性化については、実のある活性化、育成ということについてもう少し詳しく、防災士、防災監中心にということで出前講座とありますけれども、それで本当に活性化ができていくのか、そのことをお尋ねしたいことと、具体的にもう少しお話をお願いしたいと思います。

それから、今165集落ある中の122集落だと、防災組織ができていると思っております。その43集落ができておりません。それについての対応と、今ある防災組織の活性化について詳しく町長にお尋ねしたいと思います。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えをします。

防災士の育成等に関しましては、前回の12月定例会等でも一般質問がありましたのでお答えをさせていただいたとおり、今後も育成を図っていきたいというふうに考えておりますし、自主防災組織の育成等に関しましては、新年度新たについていただきます防災監に就任をいただいてから、どのような具体策をしていけばいいかというところは戦略を詰めていきたいというふうに考えております。

○議員(12番 吉原美智恵君) 答弁漏れ。議長。

- ○議長(杉谷 洋一君) はい、吉原議員。
- 〇議員(12番 吉原美智恵君) はい。できていない43集落については、どのように対応されるのかということがまだお話を伺っておりません。

それから、確かに防災監を中心にということで、まだこの後、ほかの議員も質問されるみたいですけれども、防災監の仕事というものを就任するまでにやはり決めておかないといけないと思いますし、あと、実際にどのようなことをしてもらうのかということは、防災監が就任されるまでにきちんと対応を考えておいていただかないと間に合わないのではないかと思いますが、以上、2点どうでしょうか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えをします。

防災監の仕事に関しましては、施政方針や提案理由の中でも述べたとおりでございます。災害時の災害対策本部の助言であったり、あるいは平時においては、自主防災組織の育成等にかかわっていただくということが仕事でございます。詳細に関しましては、実際に着任をしていただいて、何をどのように具体的に進めていくかというところは、着任後に考えていくものだというふうに考えております。

自主防災組織ができていない集落に関しては、どういう具体的な活動をしていけば、より広がりがあるのかというところも、あわせて検討していきたいというふうに考えております。やり方としては、さまざまな事例がほかの自治体でもあります。隣の米子市でも、県内で一番低い方だった自主防災組織の組織率も改善をしてきている。それは各自治会の会長さん等に直接呼びかけたり、説明をすることによって改善を図ってきているというような事例もありますし、さまざまなやり方があると思いますので、そこは大山町の今の現状に合ったやり方をしっかりと見きわめながら、新しい、着任していただく防災監とともにやっていきたいというふうに考えております。

- ○議員(12番 吉原美智恵君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、吉原議員。
- ○議員(12番 吉原美智恵君) はい。それで、そういう答弁であろうとは思いますけれども、防災監ともども、課の職員さんもですけれども、一番まず思ったのは、この間、研修を聞いていて、町民さんの認識とすれば、かなり行政とか消防とか、その方が助けに来てくださるというのがまずあるんですね。ですので、阪神大震災もそうですけれども、実際には近所とか地域の方の助けで6割の人が助かったというふうに認識しておりますけれども、その面でも、私たちが今思っている助けに来てくれるというのではなくって、自主的にもう自分で考えていかなければいけない自助、共助がほとんどだということが言われているわけですけども、実際には、そのことの認識とか、あと避難所に避難するときには、ある程度自分の身の回りのものとか、薬とか、そしてまた食料もきちんとある程度持っていかなければいけないということの認識なんかも意外とできてなく

て、そういうことをこの間、課長に説明してもらって、女性の皆さん、100人ぐらいいたんですけど、すごく納得されたんですね。自分の認識としてはもう少し甘えていたとかね。ですので、この話をきちんと防災監の方とか、課の職員さんが一緒に、この防災自主組織を回ってもらって、一つずつ、きちんと協議したりすることで、町民さんの本当の危機意識と生きた防災教育というか、自主組織の訓練とか、そういうものができるんじゃないかと思うんですね。

そういう今、提案をしてみますけれども、やはり職員さんと防災監が一緒に回って、 自主防災組織をきちんとまずは町民さんの認識をまずきちんと問うというか、認識して もらう。さまざま訓練も、生きた訓練をしてもらう。まず、そういうことも自主組織の 自分たちの意識の変革といいますか、今の多分自主組織の訓練というのが割かし形骸化 していたり、ただ避難の練習をしたり、そういうことだと思うんですね。そういうとこ ろのことを私は今、提案するんですけど、町長はどうでしょうか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えします。

100以上の集落が自主防災組織をつくっておりますので、吉原議員は活動が形骸化していて訓練をしたりというようなことで、余り理解が進んでいないのじゃないかという指摘がありますが、かなり精力的にやっている集落、自主防災組織というのは、全部ではありませんが、少なからずあるというふうに認識をしております。そういう、いい事例を町内全体の自主防災組織に広げていくような取り組み、防災あるいは災害が起きた際にどのような役割が求められているか等の説明もあわせて、新たに着任をしていただく防災監に行っていただきたいというふうに考えております。

今の現状の職員で防災あるいは自主防災組織への指導・育成等が戦略を練って実行ができるのであれば、防災監という職は特に専門的な知識や経験を有した人が着任する必要はなくて、やはり現状では行き届かない部分があるということで防災監に着任をしていただくということですので、着任後に実情をしっかりと把握をいただいた上で、具体的な行動につなげていただきたいというふうに考えております。

- ○議員(12番 吉原美智恵君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、吉原議員。
- ○議員(12番 吉原美智恵君) はい。防災監が期待されるところですけれども、例えば、自主防災組織についてですけれども、リーダー研修会というようなものを企画しまして、やっぱり回られるのも大変かと思いますし、そういうことでされてはどうかと思うんですね。それから、そのリーダー研修会の内容をまた町民さんにも出前講座か何かで職員さんと一緒に出てもらって、出前講座する。全部回られるのは大変かもわかりませんから、幸い自主組織ができていますので、まちづくりのほうですけれども、そこを利用してするとか、そういうこともいけるんじゃないかと思います。そして自主組織でもやは

り避難訓練とか自主防災の訓練をしたりしているところもあります。ですので、私が思うのは、そのできていない集落というか自主防災組織がですね、なかなかいろいろ事情があるのではないかと思いますが、それをカバーするのが今、まちづくりの自主組織かもわかりません。その辺で全ての皆さんが本当に自分のこととして、きちんと防災を、自分の防災マップとかきちんと見て、今、自分の身の回りに起きる、想定できる災害についての対応、それをきちんと把握するということが大事ではないかと思うんですね。大山町は幸い、それでも去年は台風被害で豪雨もありまして避難などしたわけですけれども、やはりそれは人ごとではなく、自分のこととしていつも皆さんが思っていることが被害を少なくして、死亡事故などがなくなるというふうにも思うわけですが、それについて今、提案させていただきましたが、どうでしょうか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) いただきました御提案を最大限尊重しながら、新年度の活動を していきたいというふうに考えております。
- ○議員(12番 吉原美智恵君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、吉原議員。
- 〇議員(12番 吉原美智恵君) そうですね、そしたらそのことを期待して、きちんと災害に強い町としてあるべき姿も検討していっていただけるというふうに期待したいと思います。これについては、これ以上は述べません。

ただ、最後に、この本当によくできています。たまには行政を褒めたいと思うんですけれども、これは本当によくできていますので、これをやはり各自主防災組織でこの勉強もできるような、そういう仕組みができたらいいなと思いますので、それはよろしくお願いしたいと思います。

では、続きまして、文化財保護に関する事務移管の課題はということで質問したいと 思います。2問目に移ります。

2問目です。町長、教育長に質問いたします。文化財保護に関する事務移管の課題は ということです。このたび文化財保護法の一部改正を受けて、文化財保護に関する事務 執行を首長部局に移管されるということですが、その意図は何でしょうか。社会教育イ ベントと、また学校教育、公民館との連携について、これまでのような対応は得られま すか。

また、観光活動への幅が広がることが考えられますが、開発行政と文化財保護との調整において中立性を確保することはできますでしょうか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 吉原議員の2問目の質問、文化財保護に関する事務移管の課題 はについてお答えをいたします。

文化財保護に関する事務を、首長部局の観光課に移管する意図については、文化財保護に関する事務を担ってきた文化財室を観光課に移管し、これまでどおり文化財の保存や調査を行いながら、観光活用について一層効果的な取り組みを行っていくためであります。社会教育イベント等、また学校教育、公民館との連携については、文化財室ごと移管するものであり、これまでの連携、対応が大きく変わることはないと考えております。

観光活用への幅が広がることが考えられるが、開発行政と文化財保護との調整において、中立性を確保することはできるのかについては、これまでの文化財保護、活用を引き継ぎながら、さらに観光活用を図っていくものですので、中立性はこれまでと同様に確保してまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

- 〇教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 吉原議員からの御質問であります文化財保護に関する事務移 管の課題はについてお答えいたします。

初めに、文化財保護に関する事務を首長部局の観光課に移管する意図については、法 改正に伴い、教育委員会所管とされてきた文化財の保護に関する事務が、首長で管理、 執行できることになることから、町長において文化財の観光活用を一層図っていくこと にあります。

次に、社会教育イベント等、また、学校教育、公民館との連携について、これまでのような対応は得られるのかについて、お答えいたします。

文化財室の移管で社会教育課の職員数は減りますが、業務・事業遂行に必要な人員は、 事務局内外の他課に協力を求めることで解消されます。学校教育、公民館との連携については、文化財調査員はもとより、一般職の室員の自助努力によるところが多いのは事 実ですが、専門の文化財調査員とは異なり、一般職員は適正なサイクルでの人事異動は 欠かせませんので、事務移管とは別の問題と考えております。

開発行政と文化財保護との調整において、中立性を確保することができるのかについては、開発行政の事情によらず、文化財の価値や重要性に基づき、中立性を持って保護や活用が行われることが前提です。観光課への移管で観光開発と文化財保護が一つの課内に存在することになります。今回上程した議案では、町文化財保護審議委員会委員の定数を10名から12名とふやしております。町外の文化財保護にかかわる専門家に加わっていただくことで、中立性が確保・強化されるものと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

- ○議員(12番 吉原美智恵君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、吉原議員。
- ○議員(12番 吉原美智恵君) はい。先ほど森本議員からも質問があったので、重複は

避けたいと思っておりますけれども、文化財保護に関する事務の執行ですけれども、大山町がいち早く取り組んでいるではないかと思います。まず、県がそういう方向性を出しましたですね。そして大山町もいち早くそういうふうにしたわけですけれども、まず第一に、私、事務移管というのはなかなか大変で、実際問題、事務をしている方たちにとっては、いろんな実際に文化財室だけが移動して事務が全部できるわけではなくて、社会教育課の中のほかの方の職員の手もかりながら、いろんな調査にかかわるとか、事務とか、そして国の補助金確保に必要な国認定を受ける活動計画等の策定とは全部文化財室だけでなくて、社会教育課全体で取り組んでいたはずなんですね。その辺でまず町長に、私、方向性は多分これからそういう方向性だと思うんですけれども、そんなすぐでなくって、1年間ぐらい待って、いろんなところを調整したり、事務事業の実態を見たりして、1年間ぐらい猶予があってもよかったじゃないかと思いますが、それについてどうですか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) はい。お答えします。現状の社会教育課内での仕事の様子については担当課長から詳しく説明をさせていただきますが、昨年、法改正がされると。されて、この4月に施行されるということが決まってから、県のほうでも1年以上前から動きがありますし、大山町でもそういった国や県の動きを見ながら、今年度の初めのころから1年後に向けてというような形でいろいろと検討を重ねてきたところであります。すぐにあれを変えよう、これを変えようということで動いてきたわけではなくて、十分に議論を重ねて、大山町の総合教育会議等でも議論をしておりますし、いろいろな意見を聞きながら、首長部局、観光課に動かすということを決めてきたところであります。

したがいまして、現状維持というのが何も課題が起こらなくて一番いいのかもしれませんが、これからの文化財の活用、観光地であります大山町における文化財の活用を考えていく上では、国の法改正や県の動きなどに沿って大山町も動いていくということが非常に有効であるというふうに考えておりますので、今までの中立性や公平性等は担保しながら、より一層の文化財の活用に努めていきたいというふうに考えております。

- 〇社会教育課長(西尾 秀道君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、西尾社会教育課長。
- ○社会教育課長(西尾 秀道君) はい。課の状況についてということでございます。町 長答弁がございましたように、早期に文化財の事務を観光課のほうでということを取り 組みたいという意思表示はいただいておりまして、教育委員会の中でも検討ということ はしておりましたし、心の準備ということはあったわけでございます。今回この法改正 に伴いまして、完全に教育委員会から所管を動かすというのは、県内の市町村では大山 町が初めてになるわけですけども、1年前ですけども、一部の事務委任という形で、例 えば米子市では審議会の部分以外は首長部局で行っているという実績もございますし、

近隣でいきますと出雲市ですとか、そういうところも早くからそういう形で行っておる ところでございます。

それと、文化財室、丸ごと動くということでございまして、それに伴います審議会ですとか、そういうものを全て動きますので、トータルとしての事務に問題は生じないというふうに考えておりますし、実態としましては、社会教育課の中におきましては、生涯学習あるいは公民館といった事業の部分で、文化財室の職員が支援をするという場面は多々あるわけですけども、逆に文化財室の事業について公民館あるいは生涯学習室のほうから支援をするというのは、極めて実は少ない状態でございまして、そういった面で残される社会教育の生涯学習、公民館の部分については、先ほど申し上げましたとおり、課の人数が減るという部分については影響が多少なりともあるわけで、そこは人数を他の課に振っていくということで解消されるわけですけども、文化財室の移管につきまして、御心配される部分については、ひとまずはないというふうに考えておるところです。

- ○議員(12番 吉原美智恵君) はい、議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、吉原議員。
- 〇議員(12番 吉原美智恵君) はい。そうは言いましても、教育総合会議のこの例の文 化財保護に関する事務の執行についての移管についてのときの総合会議は、私は傍聴さ せていただきました。そのときに、デメリットもいろいろ、社会教育課も出され、また、 教育委員会で事務執行した場合と比較の表も読ませてもらいました。そのときに、教育 総合会議が実態は私ね、町長と教育委員さんの会議、そして事務局は説明する、デメリ ット、メリット、そういう感じでしたので、そのときに町長は言われたのは、今の人権 推進課が福祉介護課に移った、そのようなことと同じようなことだというふうに説明さ れたのをよく覚えています。教育委員さんも、いつもいつも事務をとっているわけでも ありませんし、物すごく熱心で教育委員さんには全然現場に行かれたり、学校教育につ いてもすごく知識もあられ、経験もあるんですけども、この文化財保護についてはそこ までと、まだ大変だったと思うんですね、会議の中でも。というところを踏まえながら、 そのときにデメリットが、現在の町政、保存に係る職員数、人材が確保できなければ、 基礎作業部分は停滞するというところは、文化財室が全部異動するということでいいん でしょうけれども、あと観光活用等に関連が薄い文化財について、保存に係る予算が回 らない懸念があるということがありました。そして今さき言われたみたいに、事務局、 課として社会教育イベント等で従来、文化財室員いうのを動員して対応していましたが、 違う意味で大変かなというデメリットは言っておられます。例えば、文化祭などで今回 1300年でいろんな大山の歴史とかなんとか展示したわけですけれども、そのときに は文化財室の中の結構歴史に詳しい人物とかいたと思いますので、その辺の問題があっ ただろうと思います。その辺は大丈夫なのか、もう一度聞きます。

そして、文化財保護イコール教育委員会というイメージ、それが今急に、例えば所子

伝統群と皆さんかかわっておられます、地域の人も。その中で教育委員会のイメージが文化財保護という、そのイメージの払拭というのがまた、4月1日から施行される場合にどうなのかということもあります。その辺について、1つは教育委員会の今言ったこと、文化財保護についてイコール教育委員会、そのイメージ払拭、そして町民の皆さんの理解というところは町長にお聞きします。

- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えします。

たくさんありましたので、質問だと思ったところを全部答えていきたいと思いますが、まず、総合教育会議で説明をしました人権推進室が教育委員会部局から町長部局に移るというイメージでという説明に関しましては、そこでもお話をさせていただいたとおりですけれども、例えば人権推進室が教育委員会部局から町長部局に移ったからといって、人権教育をしなくなるということではない。人権教育という部分、教育委員会がかかわる部分というのは残るし、連携もしていくというお話をさせていただいて、文化財についても同じで、町長部局に移ったからといって、教育行政とのかかわりが一切なくなるということではないというような説明をさせていただいたとおりで、新年度以降、そのようにさせていただきたいというふうに考えております。

それと、デメリットの部分の3点目で、イベント等で人員の確保が難しくなるといったところは、最初に教育長が答弁したとおり、後の追及質問で社会教育課長が答弁したとおりで、ほかの課との連携によって人数を集めていきたいというふうに考えております。

それから、文化財の保護に関しての予算が回ってこないのではないかというところですけれども、大山町としましては、例えばほかの自治体にあるように、観光の予算が幾らで、あるいは観光の予算が何割でというような枠取りで予算を決めておりません。1件ずつ事業を見ながら査定をして行っておりますので、文化財行政の部分が観光に来たからといって、全体予算が削減されるわけではなくて、個別の事業に係る予算というのはそれぞれの事業ごとに査定をしておりますので、観光に行ったから、観光の予算事態がふえないから文化財保護に回る予算が減るというような考えではないというふうに考えております。以上です。

- ○議員(12番 吉原美智恵君) はい、議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、吉原議員。
- ○議員(12番 吉原美智恵君) はい。町長はそう言われますけれども、現場の職員の対応は人権推進室の問題にしても、現場はなかなか大変なようでございますけれども、ですので、実はそうは言っても、もう一回言いますけれども、じゃあ重要文化財保存活用計画等の策定についてですけれども、これなども誰がこれまで策定していましたか。それから、補助金を受けるときの書類作成、認定作業及び更新認定作業、それの実際の実務は誰がしていましたか。

- ○教育長(鷲見 寛幸君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、鷲見教育長。
- ○教育長(鷲見 寛幸君) 担当課からお答えいたします。
- 〇社会教育課長(西尾 秀道君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、西尾社会教育課長。
- ○社会教育課長(西尾 秀道君) はい。お答えします。

計画につきましては、文化財室におきまして、文化財調査員が主体となりまして、専門のそれぞれの分野の大学の教授等々を委員にお招きして、委員会として作成していくというものが多くございまして、そのとおりでございます。

担当につきましてですけども、これも文化財調査員のほうでそれぞれ担当し、あるい は文化財等調査員ではなくても、一般の職員のほうでも対応しておるものもございます。 以上です。

- ○議員(12番 吉原美智恵君) はい、議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、吉原議員。
- ○議員(12番 吉原美智恵君) はい。さっき私、教育委員会イコール文化財保護のイメージの払拭はというのは、答えていただいたでしょうか。それに関連して、例えば5月にこれから門脇家住宅公開とかあります。そのときにも、じゃあこれから、今度、観光課の任務が大変だなと思うわけです。観光課って、今すごく予算のときにでもまたいろいろと事業委託が全然なされてなくて返金したとか、そういう問題もありながら、余計業務がすごくふえるわけですね、ある意味では。文化財室だけで解決することはないですから、課が移りますと。で、町伝建地区の保存審議会運営なども入っているはずです、任務の中に。そういうのも観光課が受けるのかなと思ったり、そして実際に、5月の門脇家の公開のときには、ボランティアガイドの世話とか教育委員会がやってきたわけですけど、その辺のこともどういうふうになるのかね。実際に藤寺で観光課の職員が対応していました。今度は門脇家も対応せにゃいけんかわかりませんよ。その辺の現場のきちんと対応されるということもちゃんと見込んで今回されたのか、聞きたいです。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) 詳細は担当からお答えさせていただきますが、基本的には文化 財室がそのまま移るということですので、大きく業務に影響は出てくる部分というのは ないと。多少なりとも影響が出る部分はあるかと思いますが、大きく事業の遂行に支障 が出るような部分がないというふうに考えております。

その前段で、例えば人権推進室を動かして人権推進室の職員も大変だと言っているですとか、文化財室の職員から大変だという声が出ているというお話があります。確かにそういう声も私も聞いておりますが、この人権推進室の町長部局への移管にしましても、文化財室の移管にしましても、全部をトップダウンでやっているということではなくて、例えば人権推進室の移管にしましても、当時人権推進室の職員の中から、全国的には福

祉行政と連携をして、福祉部門で人権を持っているところもあるというような提案があったりして、さまざまな検討を加えた結果そういう形に移管をしておりますし、このたびも、全ての職員ではないですけれども、文化財室の職員の中から文化財は保存するだけではなくて、もっと人に見てもらったり触れてもらうということが大切だと。観光で活用していくようなことももっとやっていくほうがいいというような提案等もいただいております。提案だけで全でが動くわけでもありませんし、こちらからのトップダウンで全部動かしているというわけではありません。両者をうまくバランスをとりながら、いい形は何かというのを考えた結果、人権推進室も今年度移管をしておりますし、新年度には文化財室も移管をするということであります。移管をした後には、当然職員も大変になる部分というのは出てくるかと思いますが、その都度その都度、現場の状況を見きわめながら、課題は解決をしていきたいというふうに考えております。

- ○社会教育課長(西尾 秀道君) 議長、社会教育課長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、西尾社会教育課長。
- ○社会教育課長(西尾 秀道君) はい。私のほうからお答えさせていただきます。

例えば、門脇家の公開につきましては、基本的には門脇家の保存協力会が母体となって公開をしていらっしゃる、そこに支援という形で文化財室がかかわっておりますし、ゴールデンウイーク中ですけれども、文化財室の全職員がかかわってるということでもございません。文化財室の職員がそういった仕事がふえるのではないかということにお気遣いいただいて、まことにありがたいところでございますけども、基本的にはこれまで文化財室としてやってきたことを観光課において行うということでございますので、そんな大きいことはないと思いますし、むしろふえるのは先ほどちょっと申し上げました、文化財室におきましては、今後ですけども、年次的にどうなるかというのはまた4月以降になると思いますけども、そういう地域での計画をつくっていくということですとか、あるいは年々ふえる埋蔵文化財の発掘調査への対応ですとか、石垣の修理の人をつけなくてはいけないとかいうことの人的なところというのは、その年によっては変わってくることはございますので、そういったところをどう対応していくかということはあろうかと思いますけども、基本的にはこれまでどおり変わらないというふうには考えております。

- ○議員(12番 吉原美智恵君) はい、議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、吉原議員。
- ○議員(12番 吉原美智恵君) はい。それでも、そうは言っても、しつこいようですけれども、マスタープランとか作成もやはり文化財室だけではできないと思いますし、また、じゃあその、門脇家はそういうことで納得しますけど、納得かどうかは、門脇家のところの伝統群の皆さんがどんなふうかわかりませんけれども、また、文化財保存活用大綱の内容を勘案した計画案で、鳥取県が文化庁と協議とか、そういうことも共通の課題点に上がっていますけれども、そういう文化庁なんかの対応なども、やはり観光課の

ほうが今度は移るということですか。どこに聞いたらいいでしょうか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) はい。詳細は担当課からお答えさせていただきますが、基本的 には文化財室が担うという考えであります。
- ○社会教育課長(西尾 秀道君) 議長、社会教育課長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、西尾社会教育課長。
- ○社会教育課長(西尾 秀道君) はい。文化庁対応につきましては、文化財室で対応で すので、町長が答弁申し上げたとおりでございます。
- ○議員(12番 吉原美智恵君) はい、議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、吉原議員。
- ○議員(12番 吉原美智恵君) はい。しかし、文化財室、今、開発がすごくあったときにもうすごい動員がすごいと言うんですよね。大変ですよ、遺跡調査。物すごいフル回転で文化財室はやっているはずですよ。その辺で私、方向性とかは絶対反対しているわけじゃないんですけどもね、もともと私自身が、文化財を有効活用しなさい、観光と連携とりなさいといつも言ってきました。だから連携をとる段階でもう少し連携を深めて行ってから、観光課に持ってきてはどうかとも今さら言ってもわかりませんが、本当に実際には文化財室は今すごく開発すると、それでどうでもすぐ行かないといけない、すごく手が足りないというふうに今、現状でもそれぐらい聞いていますけど、それについてはどうですか。文化財室が文書とか、文化庁が来たら文化財室が対応できるんですか、実際。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) ちょっと何か反問的な感じの答弁になってしまったら申しわけないんですけれども、もしもそういった懸念があるのであれば、現状の社会教育課、文化財室であっても、同じような課題があるということだと思います。これが文化財室ごと観光課に移ったから、そこが回らなくなるというところは考えにくいのではないかなというふうに考えております。
- ○議員(12番 吉原美智恵君) はい、議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、吉原議員。
- ○議員(12番 吉原美智恵君) はい。例えば、それはほとんど報告があります、いろいると事業報告が。教育民生常任委員会の資料のね、社会教育課の主な取り組み状況ということで、9月15日から12月9日までの取り組み状況でいろんなことをされております、文化財室も。いろいろですよ。史跡大山寺旧境内保存活用計画策定に係る県教委との協議、そしてまた、全国伝統建造物保存地区中国四国ブロック担当者研修会、所子町並み保存会、町並みワークショップとか、いろいろ結構これ課長が出ておられるんじ

ゃないかと思うんですね。中にはロバート・キャンベル氏県観光関係事業大山寺解説、これも西尾課長ですけれども、そういうふうにやはり文化財室だけでなくて社会教育課課長とかが一緒に加わって、今、文化財室のいろんな事業が行われたという、そういう実態があるわけですから、それをじゃあ、私はそれをそれで観光課が頑張られればいいと思いますよ。となると、観光課の文化財に詳しい人とか、文化庁とか対応ができる人、そういう人材をちゃんと養成してないといけないと思うんですね。そうしないと、観光にシフトするはいいですけれども、きちんとその基本のところがおろそかにならへんかというふうに心配するわけです。

観光課の職員さんも、今、イベントですごく忙しいです、忙しいときは。そしていろんな事業がなかなか委託に回してもできなかったりしたわけでありますので、その今、矛盾がね、大丈夫かと心配しているわけなんです。ですので、観光課の職員の研修、今、レクチャー受けていると言われましたけども、何カ月かのレクチャーでなかなかできるわけもなく、その辺の対応についてどのように考えているのか、もしかしたら社会教育課に少しまだ手伝ってもらわにゃいけんのか、その辺のことを心配して言っているわけですけれども、どうでしょうか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えします。

何となく言いたいところはわかってきましたけれども、まず初めに、観光課の職員の名誉のために言っておきますと、観光課の職員は常にイベントばっかりしているわけではありませんで、確かにイベントシーズンには忙しいということもありますけれども、忙しくないシーズンもありますので、そういったときには腰を据えて観光についてしっかり学んだり、戦略を練ったりしているところであります。

文化財に関しては、基本的には文化財室が今も室で対応をしているところで、そのまま室が動きます。懸念される部分の一つとしては、確かに今、社会教育課長がもともと文化財担当で、文化財に関しては物すごく詳しいです。その社会教育課長の下に文化財室がついていることによって、そういったさまざまなイベントや講演等に関しても今の社会教育課長に出てもらっているということは確かにあります。しかしながら、今の社会教育課長も管理職でありますので、いつまで社会教育課にいるかというのは不透明な部分があります。全く違う課に異動する可能性もあります。したがって、文化財室の上に常に今の社会教育課長、西尾課長がいないと、吉原議員の理屈としては成り立たないということになりますので、西尾課長は異動する先々に文化財室を常に異動させなければいけないということになりますので、そうではなくて文化財室は文化財室として仕事をしていただく。今の社会教育課長の力をかりる部分があれば、そこは少し管轄外になるかもしれませんが、協力いただけるところは協力をしていただくということで仕事は進めていきたいというふうに考えております。

- ○議員(12番 吉原美智恵君) はい、議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、吉原議員。
- ○議員(12番 吉原美智恵君) はい。私は、そういう言い方をしたつもりはないんですけれども、結局そういう実態があるではないかといって、対策はどうかと言っているわけです。そして、観光課の職員さんの名誉のためって、私は別に観光課の職員さんが何も考えてないと言っているわけではなくて、私はよくツーリズム協議会で観光課のあたりをお邪魔することもありますし、このごろ観光課の職員さんが立ち話して、何かいろいろ会合しているなと、そういうのを見たこともございます。そして一生懸命働いておられるのも見ております。

ただ、実際に、じゃあもう一つ言いますけれども、地域を定めない指定文化財で、サンショウウオとかイヌワシとかあります。このサンショウウオというのがまたなかなか難しくて、河川工事をするときにはね、必ずサンショウウオの何といいますかしら、調査をしないといけない。それで、そこにサンショウウオがいたら工事は中止になったり、いろいろ対策を立ててから工事に入るとか、すごく難しい問題がいっぱいあるんですね。そのことも観光課が受け持つ、ああ、そうか、文化財室がということになると、本当に文化財室も大丈夫かなと思うわけで心配するので、そういう懸念があるということを町長に申し添えておきます。私は、本当は建設的な議論をしたいわけで、実際にいろんなことが困らないようにちょっと私も、課題はこんなことがあるんではないかというふうに言っているわけです。それについてどうでしょうか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) 懸念されるということは確かにわかりますけれども、やはり文化財室を観光課に動かすというのは、国や県の方針と歩調を合わせて、光の当たらない文化財にも光を当てて活用していく、皆さんの目に触れていただく機会をふやすということを取り組んでいきたいというのが一番の目標であります。何度も繰り返しになりますが、業務としましては、今の文化財室の体制ごと観光のほうに動くわけですので、余り支障が出るようなことはないというふうに考えておりますが、今後も現場の様子を見ながら、支障があれば速やかな対応をして文化財保護行政、観光行政、両方ともスムーズに進むように尽力をしていきたいというふうに考えております。
- ○議員(12番 吉原美智恵君) はい、議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、吉原議員。
- ○議員(12番 吉原美智恵君) はい。そうしますと最後に、この文化財ガイドマップってできてましたよね。これってすごく大事で、文化財が全部入っています。作成は大山町教育委員会になっています。大山支所の入り口に、きのうです、ここに置いてありましたよ。でも、4月1日からね、これって別に嫌みで言っているわけじゃないです、本当に内容及び文化財に関するお問い合わせは教育委員会事務局、社会教育課になってい

ます、これも変えないけませんよ。文化財、あれからふえてますよね。県の指定で不動明王もなるそうですので、そういうところでこれ刷新せないけんと思うんですけれども、そのこととか、これはすごく大事な教材にもなると思うんですね、学校教育の。ですので、これは誰がやはりつくるのかというか、これについて最後聞かせてください。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) はい。お答えします。

文化財にしましても、観光にしましても、さまざまな紹介の案内のパンフレット等は 出しております。文化財のパンフレット、案内等に関しましては、いち早くデジタル化 への移行ということで、なるべく紙媒体のものを出さないということで整理をしていた だいています。観光のパンフレット等におきましても、やはりこれからデジタル化とい うのは必須で、スマホやタブレット等で見るパンフレット等であれば、例えばそういっ た今、吉原議員が御指摘をされた問い合わせ先の改訂等もデジタルデータを修正するだ けで済みますので、大幅な改訂費用、印刷費用等はかからないというメリットもありま すし、確かな情報、最新の情報が誰にでも手にとれるというようなことが考えられます ので、基本的には、これも日本の観光の先進地ではデジタル化がかなり進んでいるとこ ろもありますし、海外見ると全く紙の案内を出してないというようなところもあります けれども、そういうような方向性に少なからずなるのではないかなというふうに考えて おります。当然、紙が必要な方に対しては、そのデジタルデータを印刷してお渡しすれ ば解決する話でありますので、今後はそういった案内が順次デジタル化に向かっていく ものだというふうに考えております。今、既に印刷してしまっているものに関しては、 そういった表記が残ると思いますが、対応できるところは可能な限り対応をしていきた いというふうに考えております。

- ○議員(12番 吉原美智恵君) はい、議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、吉原議員。
- ○議員(12番 吉原美智恵君) はい。確かに30代後半の町長と私とでは感覚が違うでしょうけれども、デジタル化もいいですけれども、大体文化財に興味があったり、歴史探訪をしたり、そういうのはやはり歴女で若い人もいいでしょうけれども、私たち中高年が多いかと思うので、そう言われてしまうと、デジタル化と言われてしまうと全然何だかそれも、私もスマホは使えますよ、メールもしますけれども、やはりこうして皆さん、新聞派だとまだ思うんですけれども、これは貴重だと思いませんか。やはり写真があって、きれいに印刷されていて、それが手元にいつでもあって見れる。確かにデジタル化の方向はわかります。ただ、こういうものは大事にしていただきたいと私は思うわけでありますので、これについてガイドマップはもう一回文化財のこういう網羅してすごく貴重なことですので、何とかしてもう一回冊子にしてほしいなと思うわけです。地図も描いてあり、くらなくてもスマホを、一堂に全部できるわけです、こうなっている

わけです。またちょっと感覚が違いますよ。ですので、こういうことも残しておいていただきたいなと思うわけであります。

ですので、方向性としてはよくわかりますけれども、文化財のこういう意識醸成、文化財を愛するという、そういう意識醸成については、やはりこういうものもあったがいいかなと思いますので、とにかくデジタル化と両方、私たちのような中高年の紙になれた者は、やはりこういう地図がついていたり、一遍に、これはすごくすぐれものだと思いますし、もしかほかから来られた方がこれを見られたら、文化財こんなにあるんだと見れて、デジタル化というのは自分で追求していかんといけんところもあるでしょうから、興味がなかったらもうわからないということになってきますし、探索しないと。ということで、こういうのも町長、紙化のことも配慮願いまして、観光課忙しいでしょうけれども、文化財室とタイアップして、文化財を守りながら、そして観光にも資していくと、そういうような方向で課題をクリアしていっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、町長。
- ○町長(竹口 大紀君) はい。私も最近、言ったつもりなのに言ってなかったとか、説明したつもりなのに伝わってなかったということがたくさんありますので、先ほど言ったような気もしますが、デジタル化をしましても紙が必要な方に対しては印刷等で対応はできると思いますので、紙を全く出さないということではなくて、基本はデジタル移行していくということだろうと思います。本当に文化財に詳しい方にとっては、最新の文化財の情報なども間違ってお伝えしては申しわけないというふうに考えておりますので、最新の情報が常に反映されるためには、やはり基本は紙ベースではなくてデジタル、必要に応じて紙はお出しするというような体制のほうが、より親切ではないかなというふうに考えております。
- ○議員(12番 吉原美智恵君) はい、議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、吉原議員。
- 〇議員(12番 吉原美智恵君) はい。終わろうと思いましたが、いや、私もわかっています。紙も使いますと言われましたけれども、こういう分厚い、すごく貴重な……。
- ○議長(杉谷 洋一君) 吉原議員、町長もさっきね、それもやりましょうと言ったんだ から、もうそれ以上はいいじゃないですか、もう終わられても。まだ、それじゃ。
- ○議員(12番 吉原美智恵君) 私、今の町長の、紙のイメージは、こういう分厚いものじゃないんじゃないかということで、こういうしっかりした文化財保護のこういう分厚い、こういうものはちょっとまた町長のイメージする紙と違うではないかというふうに思って、これはすごく大事に思っていたもんですからしつこくなりましたが、そういう意味です。紙って、ペーパーというのは、何となく一枚で見れるような雰囲気だったもんですから、そういう文化財についてのこういう物すごく貴重な立派なものです、これ

は本当につくってもらえるのかなという確認でした。失礼いたしました、紙といえども。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えをします。

データをベースにして紙で印刷するというのは、確かに簡単にその辺の複合機で出すということもできると思いますし、そういったしっかりした紙で印刷会社に印刷をしてもらってつくるということもできると思いますが、基本的にはデジタルをベースにするということですので、どういったニーズにも対応ができるものというふうに考えております。

- ○議員(12番 吉原美智恵君) はい、終わります。
- ○議長(杉谷 洋一君) これで吉原美智恵議員の一般質問を終わります。
- ○議長(杉谷 洋一君) ここで休憩とします。再開は2時45分とします。

午後2時35分休憩

午後2時45分再開

○議長(杉谷 洋一君) 再開します。

次に、2番、池田幸恵議員。

〇議員(2番 池田 幸恵君) 2番、池田です。通告に従いまして、3問質問させていただきます。

大山町鳥獣害対策について、有害鳥獣駆除の考え方について問います。 1、過去 5年間の駆除頭数、被害頭数の推移はどうか。 2、猟師の高齢化が進んでいるが、若手育成の考えは。

それと2番目、ジビエ活用と有害鳥獣捕獲奨励金についてです。1、来年度よりジビエ利用されないイノシシは、1頭当たりの捕獲奨励金が減額となります。食肉に適用外のイノシシもあり、全てがジビエ利用されないので、多くの猟師が大幅な収入減になると考えられます。ジビエ利用されない場合でも、従来どおりの奨励金をすべきではないか。2、町長の平成31年度施政方針の中で、有害鳥獣の駆除を強化するとともに、獣肉解体処理施設を活用して、ほうきのジビエ推進協議会と連携しジビエの特産品化を進めていきたいとあったが、猟友会や、町内既存の大山ジビエ振興会とはどのように連携を考えているのか、お願いします。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 池田議員の一般質問にお答えをします。

まず、1点目の有害鳥獣駆除の考え方について。まず、過去5年間の駆除頭数と被害額の推移についてですが、平成26年度からの結果、駆除頭数は増減があるものの、ヌ

ートリアとカラスは減少傾向ですが、イノシシと鹿については増加傾向にあります。

被害額については、昨年度まで減少傾向でしたが、今年度はイノシシ捕獲頭数も近年 以上では非常に多く、被害額も2月末で約260万円となっています。

次に、猟師の高齢化が進む中での若手育成に対する考えについてですが、若手育成の 狩猟免許取得については、県の若手猟師参入促進補助金制度の活用をお知らせしていま す。また、町としても猟友会と連携し、狩猟免許新規取得3年以内の方々を対象に、捕 獲技能講習会を実施し、活動支援を継続して行いたいと考えております。

2点目のジビエ活用と有害鳥獣捕獲奨励金についてですが、まず 1点目の従来どおりの奨励金を支出すべきという御質問についてですが、この件については、以前に猟友会への説明として、獣肉解体処理施設稼働後の捕獲奨励金は 1 頭当たり 1 万円で、施設でジビエ利用となった場合に 5, 0 0 0 円上乗せすることで御理解をいただいたところであり、予定どおり行いたいと考えております。

次に、有害鳥獣駆除の強化や猟友会、大山ジビエ振興会との連携についてですが、本町では昨年、農作物被害の軽減及び地域資源の有効活用を図ることを目的とし、大山町獣肉解体処理施設を整備しました。今後は、引き続き猟友会と大山ジビエ振興会と連携することで、イノシシ等の有害鳥獣捕獲を強化し、獣肉解体処理場の施設が有効に機能していくことで、農作物被害の軽減やジビエ振興を図っていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、池田議員。
- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。ヌートリア、カラスは減少で、イノシシ、鹿は増加傾向ということを推移ですが、3月の町報にでも、イノシシにこれは出会ったときは注意をしてくださいと、町民の皆さんに呼びかけがあります。見かけたとき、出会ったときには、出会わないようにするにはとか、その他とか項目がありまして、問い合わせ先が農林水産課と電話番号が載っております。農林水産課としては、この出会ったとか連絡を受けたときにはどのような対応をされてますでしょうか。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) 担当からお答えをいたします。
- 〇農林水産課長(末次 四郎君) 議長、農林水産課長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、末次農林水産課長。
- 〇農林水産課長(末次 四郎君) お答えします。

改めまして、その目撃情報を情報をいただいた方に確認をいたしまして、基本的には 地元の猟友会の方にその捕獲依頼等をするということと、あとは里部で集落に近い場合 は地元集落の方にも連絡させてもらいますし、教育関係機関にも連絡をさせていただき ます。そして近々に必要ということになりましたら、防災無線での注意喚起を行うよう にしております。以上です。

- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、池田議員。
- 〇議員(2番 池田 幸恵君) はい。今の答弁の中で、地元猟友会に連絡をしとありましたが、地元猟友会とはこういうふうな対策についてどのような契約をされてますでしょうか。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 担当からお答えいたします。
- 〇農林水産課長(末次 四郎君) 議長、農林水産課長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、末次農林水産課長。
- 〇農林水産課長(末次 四郎君) 有害期におきましては、有害鳥獣の捕獲業務の委託契 約を結んでおります。
- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、池田議員。
- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。有害期ですね、鳥害獣を捕獲するには、基本、猟期といいますと11月1日から2月28までが狩猟期ということで、それ以外のことが今、課長がおっしゃいました有害期、3月1日から夏を越えて10月の31までが有害期となるんですけれども、では、その有害期以外はどうでしょうか。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 有害期以外はどうでしょうかということですが、有害鳥獣の捕獲等の委託が8カ月が基本で、3月から10月末までの8カ月、狩猟期の4カ月間は有害期ではありませんので、委託の期間には入っておりません。
- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、池田議員。
- ○議員(2番 池田 幸恵君) では、その期間にイノシシの農作物の被害があったとか、 イノシシに出会った、熊に出会った、熊はまたこの資格が変わってくるんですけれども、 鹿等に出会ったと、被害に遭ったというときにはどのような対応をされますか。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) 担当からお答えいたします。
- 〇農林水産課長(末次 四郎君) 議長、農林水産課長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、末次農林水産課長。
- 〇農林水産課長(末次 四郎君) 対応としましては、先ほども申した有害期等々の対応 をさせてもらっております。

- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、池田議員。
- 〇議員(2番 池田 幸恵君) はい。今、先ほどと同じようなということは、やっぱり 猟友会のほうに連絡をし、お願いしているととってよろしいでしょうか。

基本、有害期に駆除委託するようになったきっかけは、やっぱり大山町は梨の産地でして、カラスに梨をとられるということで、梨を守るために駆除の契約を最初されたと記憶しております。今は鳥害獣被害が多く、通年カラスであったりヌートリアであったり、イノシシであったり鹿であったりが出ております。猟師は一応皆さん、仕事も持って、猟師で本業をされている方はいません。今の猟師一本で食べていくことはなかなか難しいです。今は昔ながらのことで、夏の有害期以外の冬季の狩猟期も契約にはないけれども、電話があったら向かっていっております。向かうだけならまだ協力がしやすいと思うんですけれども、猟師はわなをかけるのに30町までという規約があります。なので、たくさんのところで被害があったところがありますと、自分がかけてるやつを外して、また新たに町から連絡があったところにわなをかけに行くということを今、現実に行っております。その件に関しまして、猟期での駆除の契約は考えていないでしょうか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えをします。

確かに池田議員が御指摘いただいたとおり、昔は有害期の有害鳥獣の捕獲の委託とい うのは、カラスが中心だったというふうに聞いております。イノシシを想定した現状の 委託契約とは別のものから始まって現在に至ってきております。当時は中山地区を中心 に、果樹、梨を中心とした被害があって、今、カラスの捕獲が減ってきている、被害が 減ってきているというのは、カラスが減ってきたというよりは、梨の栽培面積が減って きたというところに影響しているからというふうに思いますが、それとあわせてイノシ シの被害がふえてきているという現状があります。カラスの駆除の委託契約の積算単価 がどうだったかというところもありますけれども、現状で今の猟友会の皆さんがイノシ シを中心に有害期の捕獲に努めていただいている各地区、中山だと40万、名和40万、 大山地区は2地区に分かれていますので20万ずつということで委託をしておりますけ れども、確かに8カ月で各猟友会の会員さんに出動していただく経費としては、多いの か少ないのか。恐らく少ないというような話なんだろうと思いますけれども、どういっ た委託の金額が適正なのかというところは、今の現状のイノシシの駆除にあわせて、も う一度積算をし直す必要はあろうかと考えております。したがって、来年度1年間かけ まして猟友会の方たちとしっかり意見交換をさせていただきながら、今の有害期8カ月 の契約でいいのかどうかも含めて、狩猟期も有害対応のようなことをしていただいてお りますので、そういったところも踏まえてどういう委託契約がいいのか、あるいはどう

いう金額が適正なのかというところは、来年度1年間をかけて適正額を出して、猟友会の皆さんにとっても有害鳥獣の捕獲が負担にならないようにしていきたいなというふうに考えております。

- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、池田議員。
- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。前向きな答弁、参考になりました。また、ちょっと参考までなんですけれども、日野町なんかは駆除の専門職を雇われまして、通年出たらその職員さんで対応されております。今、5年間の推移を聞いただけでもふえてきたぞということで、猟師が一時ふえたイノシシに対しても、今の5年間でもヌートリアは野菜に被害をもたらしたり、ヌートリア、カラスなんかは減ってきてますし、イノシシ、鹿がふえています。イノシシもですけれども、最近では鹿の数も県のほうのデータを参考にしましたら、やはり西へ西へというほうへふえてきています。やはり随時対象となるものの個体もしくは出てくる期間を変化していくものなので、猟友会とはやはり連携をとって駆除を進めていってもらいたいと思います。

2問目の高齢化が進んでいる若手育成の件に続いて行きたいと思います。町長の答弁では、県の助成金制度を活用しておりますとありますが、今、猟友会に入ればそういうふうな助成があるんですけれども、ふやすための何か考えはお持ちでしょうか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えします。

狩猟免許の取得に関しては、県の補助と町の補助と合わせてお出しをしているところで、県は若手の狩猟者を育成するということで、たしか40歳までという年齢制限があったかと思いますが、それにあわせて町も補助金を支出をしております。ただ、県内全体でも有害鳥獣の被害というのはふえている。あるいは、県全体の政策としてジビエ振興していこうという考えがありますので、これは今後、県に対して40歳の年齢制限を、例えば60歳とか、もうちょっと上の年齢にまでならないかというところはしっかりと要望していきながら、それにあわせて町の補助制度も拡充をしていきたいなというふうに考えております。

- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、池田議員。
- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。ぜひともお願いしたいと思います。主な免許は、 鉄砲の免許を取るだけに関しては、費用はそんなにかかりません。ただ、持つとなると ガンロッカー、弾のロッカー、鉄砲のロッカーと、あとは必ず受けなければならないも の含めると、かなりの費用が出てきます。やはり40歳まででその費用を捻出しようと すると、かなりのやっぱりハードルになっていると思います。実際、猟師も新しくやら れる方は30代ではほとんどがわな猟ばかりです。高齢の方と言うと失礼なんですけど、

退職された方、60を過ぎた方がやはり銃のほうに向かわれる傾向にあると思います。 ぜひとも県のほうに協議していただいて、年齢制限のほうをお話しして協力していって もらえたらと思います。

2番目のジビエ活用と有害鳥獣捕獲奨励金についてです。先ほども申しましたように、イノシシは今ここに質問させてもらっているのは 1 万5, 0 0 0 円、有害期のことで言わせてもらいました。有害期は大山町長が町長名で許可証を出されています。なので、捕獲されたイノシシは全て大山町のイノシシということになります。これが有害許可証なんですけれども、狩猟期の場合はここの住所地を出すのが、鳥取県知事になります、狩猟期の場合は。狩猟期は、先ほど言った 1 1月 1 日から 2 月 2 8 までは鳥取県知事の名前で交付されて、県下どこででもとることは、狩猟することが可能です。今の有害期は、3月 1 日から 1 0月末までは大山町長名で、有害許可証が出ますので、町内のイノシシが駆除された、町外の指定の鹿、イノシシもしくはヌートリア、カラスなどが捕獲されたということになって、町から駆除すると 1 頭当たりイノシシについては、昨年までは1 万5, 0 00円が出ていました。今年度からは質問にも出させてもらったんですけれども、1 頭当たりイノシシが捕獲して、新しくできたジビエ工房に持ち込んでジビエ活用されるとプラス 5, 0 00円されて、今までどおりの 1 万5, 0 00円もらえるんですけれども、この持ち込みを受け取りますジビエ振興会と町としてはどのような協議を経てこういうふうになったか、教えてください。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) 話の経過は担当から詳細をお答えいたしますが、基本的な考え方としましては、大山町のジビエ振興と有害鳥獣の駆除を推進していくために、大山町の獣肉解体処理施設、大山ジビエ工房をつくったというところがありますので、なるべくそこに肉として流通ができる個体を持ち込んでいただくというところが、大山町として取り組んでいくべき施策だというふうに考えておりますので、そういう差をつけてなるべく持ち込んでいただくような環境をつくっていきたいという考えのもとで、このような設定にさせていただいております。詳細は、担当からお答えをさせていただきます。
- 〇農林水産課長(末次 四郎君) 議長、農林水産課長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、末次農林水産課長。
- 〇農林水産課長(末次 四郎君) お答えいたします。

当初は、平成30年度、当初、ジビエ工房、獣肉解体処理施設は、平成30年の4月から稼働するという予定で、その前段で猟友会の方と施設の稼働以後のイノシシの捕獲奨励金の額については協議をし、先ほどの町長の答弁であったとおり1万円、そしてその利用になった場合はプラス5,000円とするというような説明をさせてもらったところでございます。その後、議員御承知のとおり紆余曲折ありまして、施設の稼働が30年の12月にずれ込みました。その結果、30年度につきましては有害期のジビエ施設

の利用はかなわないということで、従来の1万5,000円としてきた経過がございます。 それで、31年度になるわけですが、に当たりしては、施設がもう稼働を始めており ますので、当初の予定どおり、いわゆる30年の2月、猟友会の皆さんとお話ししたと おりの捕獲奨励金のやり方で進めさせてもらうということを説明申し上げてきたところ でございます。以上です。

- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、池田議員。
- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。経緯わかりました。で、食肉として活用できるようにという御配慮とのことでした。ただ、この持ち込みが猟師のところに来た案内文によりますと、小さくて申しわけないんですけれども、今回の有害期には700頭のイノシシ捕獲を目標としております。その700頭をジビエ振興会に受け入れさせてジビエ利用された場合はプラス5,000円、これは町長の考えで食肉利用ということはわかりました。ただ、持ち込み個体の制限とか、とめさしのイノシシの命をいただくときのこととか、詳細の条件等が載っていません。やはりジビエ振興会のほうにも、ウリ坊、生まれてから1年未満ですと、やっぱり精肉にはなりませんし、例えばとめさしの仕方が悪い、血抜きの仕方が悪いもの、あとは発見された場所、捕獲された場所によって、やはり肉にはならないものも含まれていると思われます。そういうふうな条件等はどういうふうにお考えでしょうか。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えします。

基本的な条件としましては、ジビエ振興会が、これが肉として製品化されて流通にたえ得るものだというふうに判断されれば、それは受け入れ個体として扱う。処理の仕方が悪い、とめさしの仕方が悪いということで肉にならない、製品として流通させられないという判断をされれば、それは受け入れができない個体ということになろうかと思います。

- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、池田議員。
- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。やっぱり食肉になるものは、やはりきちんとした 決まり事は最低限決めてなければいけないと思います。やはり空気銃の弾とかですと、 見た目にはわかりません。最後の最後の精肉にして、出荷の前に通す金属探知機によっ てやっと発見されるぐらいの大きさの弾です。なので、本人は、空気銃の弾は、しかも 骨に当たっただけで反射して、体内で弾が移動する場合もあります。やはりそういうふ うな細かいこと、食の安全を確保するためにも、しっかりとこのあたりは話すべきこと だと思うのですけれども、そのあたりのお話し合いはされましたでしょうか。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。

- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えをします。

基本的には、受け入れをされる大山ジビエ振興会が基準を考えるものというふうに考えております。流通をさせるのは大山町ではなくて、あくまでも大山ジビエ振興会の皆さんですので、その大山ジビエ振興会の皆さんがどういった基準をつくるかによって、その肉質がよくもなり、悪くもなるというふうに考えておりますので、基準は大山ジビエ振興会の皆さんでつくっていただきたいというふうに思います。

池田議員が指摘をされたように、いろいろ私も猟師ではありませんので、イノシシを撃ったこともありません。唯一テレビ朝日で池田議員がイノシシを撃っているとこは見たことありますけれども、大変だと思います。当たるとこが悪ければ肉にならないとか、いろいろ知識としては持っておりますので、基準を決めるのは非常に難しいことがあろうかと思いますが、そこはやはり製品を流通させる側の運営母体である大山ジビエ振興会の皆さんに基準を決めていただきたいというふうに考えております。

- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、池田議員。
- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。立ち上げのときにも、農林水産課の課長同席していただきまして、とめさしのときには猟師が立ち会うとか、話はしたと記憶しておりますが、そのあたりのこともやはり記入はされてないので、猟師の皆さんはやはりこういうふうな紙が、これだけで来るんですね。やはりもう少し細かい内容を話し合いで決めたことは記入して、最低限のことはしていただきたいと思います。死んでから1時間たって肉ですよと言われても、精肉にはもうなりません。イノシシは、心臓がとまってからすぐ体内発酵が始まりまして、体内温度は50度を超えますと、もうにおいがどういうふうに頑張ってもとれなくなるんですね。やはり時間的なもの、最低限なものを記入していただきたいと思います。

あとは、受け入れをここに持ってきて、ジビエ振興会は年間最低200頭を目標に頑張るというふうに立ち上げた団体だと記憶しておりますが、持ち込みに関しては700頭という頭数が入っておりまして、その頭数の差はどういうふうにお考えでしょうか。持ち込んで、持っていっても200頭という想定で頑張っているところを、明らかに3倍以上の数が想定されておられます。どのようなお考えでしょうか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えをします。

前半の部分が質問だったか質問じゃなかったかわかりませんが、基本的に持ち込みの 基準としては、大山ジビエ振興会のほうでつくっていただければ、猟友会の皆さんに周 知をする部分というのは、当然大山町のほうでもお手伝いをさせていただきたいと思っ ております。明確な基準が紙に載ってないというところは、振興会の皆さんで基準をし

- っかりとつくり込んでいただいて、お伝えをいただければというふうに考えております。 もう一個の件に関しては、担当課からお答えをさせていただきます。
- 〇農林水產課長(末次 四郎君) 議長、農林水産課長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、末次農林水産課長。
- 〇農林水産課長(末次 四郎君) 700頭の件でございますが、平成30年度のイノシシの捕獲頭数が1年を通じて約700頭近い捕獲実績になっております。そのことを踏まえて、そこに700頭という数字を書かさせていただいたところでございます。以上です。
- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、池田議員。
- ○議員(2番 池田 幸恵君) ジビエ振興会が200頭で考えているのに対して、70 0頭で、3倍近くの数があるという、その差はどういうふうにお考えでしょうかとお願 いしました。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) 捕獲頭数イコール持ち込み頭数であれば、そのようなことになろうかと思いますが、あくまでも年間の捕獲頭数という説明ですので、当然その中には個体として持ち込めないもの、ウリ坊とか小さい個体もあるでしょうし、先ほど言ったように処理が適切でなくて持ち込めないものもあるというように考えております。これは年間を通してばらつきもあろうかと思いますが、あくまでも計画でありますので、実際大山の獣肉解体処理施設が稼働してみてどういう状況になるのか、これも状況を踏まえてどういった対応が必要になってくるのかというところは、新年度にきっちりと検討をしていきたいというふうに考えております。
- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、池田議員。
- ○議員(2番 池田 幸恵君) たしか昨年度は500頭オーバー、昨々年度が400か、だんだんだんがんふえてきているのは確実です。まず、ふえてきている状態で捕獲頭数が伸びてくるのは確実だと思います。そのあたりをやはりジビエ振興会とも密に協議をしていただきまして、進めていってもらいたいと思います。

町長の施政方針の中にもありました連携についてですけれども、町長は、町内での活用についてはどのようにお考えでしょうか、詳しくお聞かせください。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えをします。

活用ということですけれども、そのどの部分を活用と言っているかによってちょっと 違ってくるかもしれませんが、大山ジビエ振興会の皆さんが処理して肉として製品化を したものをどうやって流通させるかというところは、大山ジビエ振興会の皆さんが考えていくことだろうと思います。その活用先、販売先を確保していく上では、伯耆のジビエ推進協議会や、あるいは大山めぐみの里公社、さまざまな連携する団体があろうかと思いますので、そういう団体と一緒に大山町も知恵を絞って販路拡大に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、池田議員。
- ○議員(2番 池田 幸恵君) 岐阜県には、猪鹿庁(いのしかちょう)といいまして、 6次産業で猟友会と協力してそういうふうな形をとっている団体もあります。そこは食 べるだけではなく、狩猟に参加できる場、もしくは体験できる場、何ですか、イノシシ とか鹿を活用する、作品にする場などというのがあります。ぜひともいろんな方面で、 観光でも食品関係でも、先ほど町長がおっしゃられました道の駅等々、食事する、一般 の方に販売する窓口としても協力をしていっていただければと思います。そのまま2番 目の質問に行きたいと思います。

次は、防災対策についてです。 1、先ほど吉原議員の質問された中に入っていたんですけれども、防災監について。今年度は台風 2 4 号など町内各所において被害が多く見られました。来年度から、新しく防災や災害に専門的な知識を持った防災監が配置予定ですが、どのような勤務体制と業務内容か。 2、今後の防災対策について、大山町のホームページや全戸配布されている大山町防災ガイドマップには、河川氾濫、土砂崩れや津波などの災害予測地域は、地図とともに掲載されています。近年、自然環境以外の要因によって起こり得る災害も発生しています。町として今後の防災にどうつなげるか、お聞かせください。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 池田議員の2問目の質問、防災対策についてということで2点 の質問をいただきましたので、お答えいたします。

1点目の防災監についてですが、勤務日数については月15日程度を考えております。 また、業務内容は、災害対策本部を設置時には、町長が対応の指示等を行う際に専門的 な知識、経験に基づく助言等を考えておりますし、平常時においては、防災担当職員へ の助言・指導、各防災計画の更新、自主防災組織の育成を行っていただきます。

2点目の今後の防災対策についてですが、平成30年度は近年にない災害の年でした。 とりわけ台風24号時においては浸水被害、農林土木被害がありました。

今後、来年度整備予定の防災マップに土砂災害警戒区域、津波想定区域だけではなく、河川の洪水想定区域、台風24号等で被害のあった箇所や農業用ため池などの情報を掲載し、町民の皆様に御自分の集落のことを御理解していただき、日ごろよりの備えとしていただきたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、池田議員。
- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。先ほど吉原議員の中にも質問があったんですけれ ども、防災監が新しく配置されることによって自主防災組織への助言などがあると伺い ましたが、まだ自主組織が立ち上がってない組織の要因は何か把握されていますでしょ うか。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 担当からお答えをさせていただきます。
- 〇総務課長(野坂 友晴君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、野坂総務課長。
- ○総務課長(野坂 友晴君) はい。失礼します。自主防災組織でまだ立ち上がってない ところということで、やはり一番多い原因といたしましては、集落のやはり戸数あるい は実際に活動できる方が年々少なくなってきているというのも一つ大きな原因ではない かというぐあいに考えているところでございます。
- ○議長(杉谷 洋一君) 池田議員、ちょっと何かアクション起こしてくださいや。
- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。
- ○議長(杉谷 洋一君) テレビ見ておるだけしかわかりませんよ。 はい、池田議員。
- 〇議員(2番 池田 幸恵君) はい。自主防災組織の分、先ほど総務課長のほうから集落の戸数、人員配置が難しいと伺いましたが、じゃあそれに対してそこを、集落の戸数的に減ったところ、人員配置的に難しいところは、自主防災組織にかわるもの、もしくは自主防災組織を立ち上げるお考えでしょうか。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) 済みません、質問をちょっと忘れかけましたが、自主防災組織の組織ができてないところの原因というのは、先ほど総務課長がお答えしたとおりですが、明確にこの集落はこれが要因でというのが個別具体的にはっきりと明確にわかっているといえば、必ずしもそうでない部分がありますので、新しく着任をいただく防災監には、専門的な知識や経験をもとに、そういった地域の集落の課題なども探っていただいて、どうすれば組織できるのか、どうしても組織できないところにはどうすればカバーできるのか、そういったところもあわせて考えていただきたいというふうに考えております。
- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい、議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、池田議員。

○議員(2番 池田 幸恵君) はい。ぜひ防災監配置に期待いたしまして、やはり無理な体制のところには、立ち上げることはやはり限界に来ていると思います。いい案を立ててもらうことに期待したいと思います。

今後の防災対策の件ですけれども、先ほど防災マップの話が出ていましたが、防災マップには町内のやはり危険災害箇所が図柄で載っています。こちらが平成20年に出た分です。こちらが26年に出た分です。やはりカラフルになってきて見やすくなってきております。新しく更新された分も、大体ガイドラインというのは5年ごとに更新されますので、6年間隔で出されているのはすごいいいなと思いました。ぜひともここに、今回24号で起きた部分、町内の危険箇所以外等々がやはり災害出ていると思います、を盛り込んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) はい。お答えします。

防災マップは、一度つくればそれが完成形ということではなくて、常に直近で起こった災害等についても、状況を踏まえながら、新たに更新をかけていくというのが、住民の皆さんの安心安全、生命財産を守るために必要だというふうに考えておりますので、さまざまな情報を盛り込んで更新も適宜かけていきながら、作成をしていきたいというふうに考えております。

- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい、議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、池田議員。
- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。ぜひ盛り込んでいただきたいと思います。少し心配なのが、繰り返しここ近年で災害が起きている場所もございます。前回の議会で野口議員が質問されましたが、下市駅前の線路を越えて水が通ってくるということと、その上手側にある住吉集落のとこなんですけれども、やはり繰り返したくさんの雨量がありますと、床下浸水になっております。繰り返し災害が起きているということは、まだ根本的な解決ができてないと考えられるんですけれども、そのあたりの対策はどうお考えでしょうか。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) はい。詳細は担当からお答えさせていただきますが、基本的には今、指摘をいただいた下市の、このたび床下浸水があった地域においては、御指摘のとおり、JRの排水の暗渠が小さい、狭い、詰まっている、さまざまな要因がありますが、それらを改善していくためには当然多額の費用がかかってまいります。それらをなるべく町単独ではなくて有利な方法で進めていかなければ、当然工事というのも実現をできないというふうに考えておりますので、そういった部分が対策がなかなか進んでいない、改善がされない一番の要因かと思います。

- ○総務課長(野坂 友晴君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、野坂総務課長。
- ○総務課長(野坂 友晴君) はい。お答えいたします。

先ほど町長が答弁いたしたとおりでございまして、現地の状況につきましては検証を 行ったところでございます。以上です。

- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい、議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、池田議員。
- O議員(2番 池田 幸恵君) はい。繰り返しやはり水が越えてくるということは、上に水がたまっているということなんですね。そこは前は下市、住吉側から鉄道の下を通って下市駅前に抜ける排水が以前は3本あったのに、今は工事によって2本に、水害が起こるところなのに2本になっており、前は農業排水、普通の排水と民家の下を通る排水と3本あったと記憶しているんですけれども、工事がされまして、農業排水と普通の排水が1本化されておりました。やはり原因が起こるところは、いろんな要因があってたまるわけであって、その3本で詰まっていたのにさらに2本になったという現実もあります。ぜひともJRさんも絡んでいることですので、協議をして、いい対策を立てていただきたいと思います。JRさんも含めて協議をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) お答えします。

当然、JRも含めて協議をしていかなければいけない部分だというふうに考えております。今、検証をしたところでありますけれども、どういった対策であれば実効性があって有効で、なおかつ費用もかからないか、そういう方法を考えていくこともあわせて検討しながら、関係する各社、団体等とは連携をしていきたいというふうに考えております。

- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい、議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、池田議員。
- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。ぜひともお願いしたいと思います。選果場のあたりは、排水口に向かって全て地形が排水口に水が落ちるように傾いてというか、傾斜しております。ぜひとも地元の方の声も聞いて、水がどこに、水はどうしても低いところに集まりますので、どういうふうな流れが起こっておるのか確認していただきたいと思います。

それともう一つお願いしたいことは、やはり工場とか、山を切り開いて、今まで山林だって水はけがよかったところも、更地にすることによってその土が流れ、下流の地域が被害を受ける事例も24号のときにはありました。やはり広域的に今回の被害を全て上げていただいて、生かせるところは防災マップのほうに生かしていっていただければなと思います。

済みません、3問目の質問に行きたいと思います。冬季の大山観光事業の発展についてです。

1、大山スキー場冬季駐車場について。今シーズンから冬季駐車場利用料が倍額になり、利用者の負担増がスキー客減少につながると心配しています。前回も質問させてもらったんですけれども、ふるさと納税の返礼品として駐車場回数券やシーズン券を取り入れてはどうか。

2、駐車場維持管理費負担について。駐車場維持管理費は、現在、冬季利用者のみが 負担しているのが現状です。グリーンシーズン活用と連携し、通年の有料化を進めるこ とはできないか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 池田議員の3問目の質問、冬季の大山観光について、2点御質問をいただいておりますので、順にお答えをします。

まず、1点目の大山スキー場冬季駐車場の利用料倍増に伴う駐車場料金に関するふる さと納税返礼品への導入についてですが、スキー場に関する返礼品としては、本年度か らリフト券を新たに加えております。また、御提案いただいた博労座の駐車場について は、今後検討してみたいと思います。

2点目の駐車場維持管理費負担についてですが、大山駐車場及び槙原駐車場は、現在、 大山観光局が県から指定管理を受け、管理しております。利用料金については、スキー シーズンのみ有料となっています。冬季においては、駐車場の除雪が必要になります。 費用もかかり、その費用を冬季利用者に負担していただいているところです。

平成18年から、グリーンシーズンは無料となっており、地元からの要望があったと聞いております。通年の有料化については、有料にする理由、地元との調整や観光客の理解が必要だと考えます。

以上で答弁とさせていただきます。

- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい、議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) はい、池田議員。
- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。1番目の質問で、大山スキー場、昨年までは平日 は半額の500円で駐車場が利用できていました。それはホワイトリゾートさんが300円負担、観光局が200円負担で、お客さんにその分をキャッシュバックしていたという形で500円というのが実現しておりましたが、今シーズンは、平日も祝日も休日も全て1,000円に駐車料金が戻っております。やはりことしスキー場に行ってみてお客さんの声を聞くと、やはり駐車料金が倍になってよう来んようになったわという声がすごく耳にしました。中身は、スキー場のシーズン券を購入したにもかかわらず、駐車料金がやはり負担になってくるということで、スキー場に来られるのも諦めた方もたくさんいらっしゃいます。

ぜひともスキー場をたくさんの方が来てもらえるように、スキー場のリフト券が来年からは新たに返礼品として加わるとありましたが、ぜひとも町長の返答にありました駐車場の券について検討とあるんですけれども、できましたらシーズン券、駐車場にもシーズン券が昨年までありましたので、そういうものも含めて再度検討をお願いしてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えします。

駐車場のシーズン券に関しては、先ほどの答弁のとおり、今後検討はしてみたいというふうに考えております。

池田議員の質問の中で、リフト券を返礼品として来年度加えるという話がありましたが、今年度から既に加えておると、先ほど答弁したとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

- 〇議員(2番 池田 幸恵君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、池田議員。
- 〇議員(2番 池田 幸恵君) はい。失礼しました。答弁書の中に本年度からとありま した。訂正いたします。

スキー場に来られるのが、1回の方でも、2回の方でも、毎日来たいと思う方も選べるような返礼品をぜひとも考えていただけたらと思います。

次の維持管理費の負担についてのほうに行きたいと思います。昨年度、今年度と、あと来年度とグリーンシーズンの活用の予算が上がっていましたが、グリーンシーズンの活用は、規模はどれぐらいの方が夏山を利用するようなことをお考えでしょうか。もしありましたら教えてください。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) 担当からお答えいたします。
- ○観光課長(大黒 辰信君) 議長、観光課長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、大黒観光課長。
- ○観光課長(大黒 辰信君) 駐車場にかかわることで、ちょっと資料を入れております。 年間通して大体5万5,000台、駐車場にとめられます。そのうち冬場に3万台とまる ということで、大体グリーンシーズンについては2万5,000から3万台の駐車がある というふうに把握しております。
- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい、議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、池田議員。
- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。町長の答弁の中に、平成18年からグリーンシー ズンは駐車場が無料となっており、地元からの要望であったとあります。ぜひともこの

グリーンシーズン活用が新たに予算に上がって始まるのであれば、地元の方とも意見交換をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) 何についての意見交換かというところがわかりませんので想像でお答えをしますが、グリーンシーズンにおいても駐車場料金というのは、今後何らかの形でやはりいただいていかないと、観光行政にかかわる財源というのも限られておりますので、観光財源にするためには必要であろうというふうに考えております。全国的には、観光地で、例えば宿泊税、ホテル税というようなもの徴収して、それを観光財源に充てたり、国であれば出国税というものを徴収して観光財源にするというようなこともあります。同じ山の部類で言えば、入山料というようなものを徴収して、それを観光財源に充てているというところもあります。大山町としましては、ホテル税、宿泊税というところにはなかなかまだハードルが高いというところはあろうかと思いますが、ある意味入山料のような形にかわる夏はグリーンシーズンの駐車料金の徴収というのは、今後検討は必要かなというふうに思っております。
- ○議長(杉谷 洋一君) 池田議員、あと質問時間3分ですので。
- ○議員(2番 池田 幸恵君) 3分、はい。
- ○議長(杉谷 洋一君) じゃ、池田議員。
- ○議員(2番 池田 幸恵君) はい。先ほど観光課長からも伺ったように、冬は3万台ということがありました。大山駐車場、第1から第4、南光河原を合わせて大体1,000台ちょっとが1回にとめれる台数となると思います。登山客の方も、冬場、夏場問わず大山駐車場等利用されると思います。やはり駐車場問題は前からありまして、駐車場のとめれる台数をふやしたいと思っても、やはり場所的に難しいと思われます。実際、自分も思うんですけれども、お客さんから聞いてみて、スキー場と駐車場の管理者は大体皆さん同じとお客さんは思われて来られています。よそから、県外からとか町外から来られる方にとっては、利用される方にとっては大山は大山であって、一つと思って利用されていると感じています。ぜひとも、管理者が違って答えられにくいところもあると思うんですけれども、グリーンシーズン活用事業を考えていくのであれば、第2駐車場の立体駐車場の入り口のような無人化、もしくは融雪道路が坂道まで来たように、駐車場内も水を流すなど、雪を解かすような、人に頼らないで人件費をかけずに維持管理できる方法も考えに入れながら、今後の連携を希望をして、今後の連携の考え方を伺い、最後の質問としたいと思います。
- ○議長(杉谷 洋一君) 答弁、あと1分ですので、1分でまとめてください。
- 〇町長(竹口 大紀君) わかりました。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 1分でまとめたいと思います。今、駐車場の所有者が県であり

ますので、基本的はどうするかというのは県が決めることだというふうに思っておりますが、やはり大山町の観光地の駐車場でありますので、もっと政策の自由度を高めるという意味においては、今、県が所有している県営の駐車場を町が取得をして、自由に展開をしていく、料金の徴収を図っていく、その際には地元や周辺の方々への当然意見交換、調整等もしていかなければいけないというふうに考えておりますが、そういうような政策の自由度を県のほうで決めてもらうのではなくて、町で決められるようにするような仕組みの変更も必要ではないかなというふうに考えております。どういう手法が有効かというところは、新年度も引き続き考えていきたいというふうに考えております。で、皆さんのいい御提言等をいただきたいというふうに考えております。

- ○議長(杉谷 洋一君) はい、時間になりました。
- ○議員(2番 池田 幸恵君) 終わります。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい。これで池田幸恵議員の一般質問を終わります。
- ○議長(杉谷 洋一君) ここで休憩とします。再開は3時55分とします。

午後3時45分休憩

午後3時55分再開

○議長(杉谷 洋一君) では、再開します。

先ほど町長のほうから発言訂正ということがありましたので、これを許したいと思いますので。

じゃあ、竹口町長。

〇町長(竹口 大紀君) 先ほど池田議員の一般質問の中で、狩猟免許の取得の年齢制限が40歳以下というふうにお答えをしましたが、40代以下、つまり49歳以下が正しい年齢でした。訂正させていただきます。

さらに、取得の費用の県補助に対して町が上乗せというような表現をしましたが、正確には、新規取得の部分は県が出していて、更新の部分は町が出しているというすみ分けでございますので、あわせて訂正をさせていただきます。

- ○議長(杉谷 洋一君) では、次に、9番、野口昌作議員。
- ○議員(9番 野口 昌作君) はい。9番、野口でございます。きょうは3問について 質問させていただきます。

最初に、農地の保全管理を行う組織の育成と支援をということで質問いたします。私は、部落周辺、そして上中山に住んでおりますから上中山地域、大山町のいろいろな地域がすさんでくると。地域が荒れつつあります。この現状を憂いて、これを町長の政策で少しでも防ぐことができればとの思いからでございます。

言いましても、本町の主産業は農業でございます。大山ブロッコリーもGI認定をされました。GI認定は、昨年の12月に認定されましたが、これは特定の地域での栽培

された高い評価を得た産品を、知的財産としての保護する農林水産省への地理的表示保護制度でございます。大山ブロッコリーという名のもとに、ほかのほうからはこれをまねすることができないと。そして高い評価が得られるブロッコリーとなったわけでございます。

また、この農業の中でも、お米の問題でございますが、お米につきましても昨年つくられました星空舞という鳥取県の奨励品種、昨年に命名されましたが、この米につきましても、ことしは大体 1,500 へクタールぐらいの栽培が予定されております。来年は5,000 へクタールの栽培を目標としておりまして、本町農家も意欲的に星空舞に取り組んでおられます。で、今、農業の盛んな地域でございます。

畜産振興も進んでおりまして、町内で肉牛農家も非常に立派な牛を育て上げまして振 興を図っておられます。そういうような状況でございます。

一方で、高齢化と勤務の関係で、各家庭の中で家庭菜園ですらつくれない状況というのも出てきております。集落周辺の本当に身近な農地で耕作放棄地となる現状でございます。農地荒廃を憂いて、農地が荒れれば集落が荒れる、集落が荒れれば地域が荒れる、地域が荒れれば国が滅びるというような話も聞いたりするわけでございまして、農地の保全の重要性というものが非常に訴えられている、そのような声を私もたくさん聞くわけでございます。

農水省では、中山間地域等直接支払制度で、住み続けられる地域づくりを目指して人材活用体制の整備、集落機能の強化、スマート農業の推進等モデル地区等支払い加算などを実施して、住み続けられる地域づくりをというぐあいに目指しておるところでございます。また、都市部では、農産物直売所を利用いたしまして、農地保全を進めるというような取り組みがされております。農地保全は本当に大切な政策でございます。本町でも先進的な集落で、荒れ始めた農地を集落で組織をつくって管理を行って、連帯感を醸成しながら農地を守り、集落を守っている先進集落もございます。少子高齢化が急速に進んでいる現状では、今後このような農地保全組織が大きな役割を果たすことは明らかでございます。組織の育成と組織支援に取り組む必要があると思いますが、町長はこの点についてどのように考えておられるか、お尋ねいたします。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口大紀町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 野口議員の一般質問にお答えをいたします。

町長に尋ねるということですが、この後、農業委員会長も控えておりますので、農業 委員会長からも通告どおり答えをさせていただきたいと思います。

現在、地域で農地を維持するための措置として、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金制度があり、地域での農地等の保全管理において有効な手だてとなっています。各集落において、農地を取り巻く環境はさまざまであり、今後は農業の担い手と農地の問題について、地域で話し合うことが重要となってきます。担い手として大

規模農家、新規就農者、農業法人、集落営農組織などさまざまな形態が考えられます。 こうした話し合いを通じて、地域に合った農業形態を描いていくことが大切であり、そ の際の集落営農組織等の育成や支援については、関係機関とも連携して行っていきたい と考えています。

また、各集落で設立された集落営農組織に対しては、機械導入等の補助制度もあり、有効に活用いただけたらと考えています。

以上で答弁とさせていただきます。

- ○議員(9番 野口 昌作君) 議長、農業委員会長の答弁を求めます。
- ○議長(杉谷 洋一君) じゃ、ちょっと待ってください、焦らずに。 米澤誠一農業委員会長。
- 〇農業委員会会長(米澤 誠一君) 御質問について、農業委員会代表としてお答えいた します。

遊休農地の現状は、毎年実施して利用状況調査によって、荒廃農地、放棄地のうち、再生可能面積は、平成28年度は87ヘクタール、平成29年度は117ヘクタール、 平成30年度は90ヘクタールとなっております。

こうした中、組織の育成と支援について、全国農業会議所が来年度、市町村農業委員 会の取り組みの重点として、人・農地プランの実質化を掲げております。

本町農業委員会としても、町長と意見交換や農政部会においてこのような課題を話し合っているところであり、今後は、町と連携して地域での話し合いを進めていく、地域の実情に合った農地の保全に係る組織の育成や体制を支援していくことが重要であると考えております。以上でございます。

- ○議員(9番 野口 昌作君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、野口議員。
- ○議員(9番 野口 昌作君) ただいまの答弁は、本当に組織化を支援する、組織化をしていくという答弁でございまして、私も非常に喜んでいるところでございます。やっぱりきょうの一般質問の中でいろいろと地域自主組織とかというような話がございましたけれども、その中でもやっぱり町長が最後に言っておられました、まちづくりには自発的に取り組んでもらわなけりゃいけないと。地域で支え合い意識を持って、そして支え合いをしながら地域の高齢化等を克服していかなければいけないというようなお話もございましたが、そういうようなことを町長も十分認識しての答弁だというぐあいに思ったりするところでございまして、これについて本当に実行するというような答弁をいただきました。

そこで最初に、農業委員会長さんのほうにちょっとお尋ねいたしますが、この地域での保全・修復可能面積ですか、この面積について平成28年度が87ヘクタール、29年度が117ヘクタールで、平成30年度は90ヘクタールいったということでございましたが、これは30年度が農業委員の皆さん方のパトロール等によって、指導によっ

て減ったでないかと思いますけれども、これは荒廃農地の再生可能面積という言い方で ございますが、遊休農地としてはどういうような、ここでいいますと28年、29年、 30年が掲載されておりますが、28年、29年、30年は遊休農地としてはどういう ような面積の流れになってきたかということをお尋ねいたしますが、どうでしょうか。

- 〇議長(杉谷 洋一君) 米澤農業委員会長。
- 〇農業委員会会長(米澤 誠一君) 担当者からお答えします。どうぞよろしくお願いいたします。
- 〇農林水産課長(末次 四郎君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、末次農業水産課長兼農業委員会事務局長。
- ○農林水産課長(末次 四郎君) お答えいたします。

先ほど会長から答弁させていただいた件は、再生可能な遊休農地でございます。荒れてしまいまして再生不可能な面積もございます。それを申し上げますと、28年度が213へクタール、29年が104へクタール、そして30年度が105へクタールでございます。数字だけ見ますと減少傾向にあるというようなことにも見えますが、一つは、再生不可能なところで、もう山林とか山になっているところは、順次もう農地としての活用が見込めないというところは非農地化もしているところでございますし、あとは農地パトロールの結果、各農業委員さんが各担当エリアの中での農地保全とかの指導もしておられます。そういったこともございますが、先ほど申しました非農地化とか、そういったこともございますので、一概に減少しているということにはならないというふうに思っております。以上です。

- ○議員(9番 野口 昌作君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、野口議員。
- ○議員(9番 野口 昌作君) 今、遊休農地の面積を聞いたわけでございますけれども、本当に多くの面積が遊休農地化になっていると。これからも恐らくふえるでないかというぐあいに考えているところでございまして、これを組織化によって、各集落なりでそういうような遊休農地になりそうだというようなところを、ぜひこの手当てをする組織というものをつくっていただきたいなというぐあいに考えているわけでございまして、この答弁の中で、支援については関係機関の連携して行っていきたいということでございますけれども、関係機関ということについては、どういうようなところがあるかということをお尋ねいたします。町長、どうですか。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) 今、農業委員会長への質問かなと思って聞いておりましたけれども、農業委員会と連携をしながら今後も取り組みを進めていきたいと思いますし、関係する組織等としましては、中間管理機構とかさまざまありますけれども、各組織がそれぞれの担当の分野で力を発揮することによって、改善の方向に進むと思っております

ので、町は町として役割をしっかり果たしていきたいというふうに考えております。

- ○議員(9番 野口 昌作君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、野口議員。
- ○議員(9番 野口 昌作君) 今、農業委員会のほうとか、中間管理機構とかということが出ましたから、こういうところと連携していただくということになると思いますけれども、そういうような組織化、組織を強化し、遊休農地をなくすというような取り組みの中で、そういうようなことを具体的に、そして援助してというようなことになれば、援助というような取り組みは町長、いつごろから予算化というようなことが考えられますか、お尋ねいたします。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えします。

基本的には、現状取り組んでいる活動を引き続き行っていくというふうに考えております。一気に全ての遊休農地が解消するということではなくて、やはり着実に少しずつでも改善を図って今いっておりますので、引き続き取り組んでいきたいというふうに考えております。

- ○議員(9番 野口 昌作君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、野口議員。
- ○議員(9番 野口 昌作君) では、1問目は終わりまして、2問目に入らせていただきます。

2問目は、集落支援員或いは係の設置で集落と役場の絆を強いものにということでございます。

集落では、少子高齢化と人口減少で空き家の増加、それからその空き家があったり、あげくの果てはその戸数が減少しておりますから、班の再編成、各集落で、私の部落も6班ございましたが、今もう3班になってしまったというようなことで、いろいろと対策がどこの部落でも練られているわけでございますし、それから皆さん方が多忙なことから、集落内での役員とか世話役も敬遠されるというような現実がございます。来年度、町長が新しく創設する民生児童委員の協力員の創設も、この流れから来ているというぐあいに思ったりしておりますし、それから集落から役場への申請等は、本当に忙しくて役場に詳しくない役員さんにとっては、本当に煩わしいものだというぐあいに思ったりしております。

竹口町長が昨年度申請を会員にされたというぐあいに思っておりますところの高齢者 支援の輝けシルバー人材交付金、この事業もこの間ごろ聞きました、たしか部落数では 半分の部落ぐらいしか申請されなかったというようなことを聞いておりまして、本当に 部落内での申請とかというようなことがなかなか難しいと。これを何とか町と部落との 連携を強めて簡単にし、というような考え方でございますが、とにかく住民あっての自 治体でございます。役場と住民とが密接に連携することが、町の政策の心と中身が伝わって、住民福祉の向上につながると確信しております。集落支援員あるいは集落の支援係というものを設置していただいて、住民に優しい町政になって、集落と役場とのきずなを強くするものと思いますので、設置する考え方はないかということでございます。設置につきましては、非常に難しい問題もあるかと思いますけれども、各中山支所、大山支所なんかにも集落支援というような形の窓口でもつくったりというような形、そういうようなことでも考えられないかということを質問いたします。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) 野口議員の2問目の質問にお答えさせていただきます。

役場への申請等は煩わしく、集落支援係を設置する考えはないかとの御質問ですが、 議員御指摘のとおり、確かにふなれな役員、区長の皆さんにとっては、役場に対しての 各種申請等には煩わしさを感じられることもあると思います。事実、昨年、議員と語る 会において同様の御意見をいただいたところです。区長の業務が多く大変であることは 承知しており、各種申請書類の簡素化や区長文書の配布日を減らすなど、できる限り御 負担の軽減に努めてまいります。

なお、お尋ねいただきました集落支援係の設置につきましては、お願いすることが各 課にわたりますので、現段階では考えておりません。最寄りの庁舎あるいは各支所総合 窓口室に御相談いただきますと、担当課にお取り次ぎいたしますので、お気軽に御相談 いただきたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

- ○議員(9番 野口 昌作君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、野口議員。
- ○議員(9番 野口 昌作君) 今、答弁いただきましたが、これは当面は現段階では考えていないということでございます。竹口町長、現執行部は、昨年からこども課の設置だとか、それからこのたびは防災監の設置、それから文化財の担当も観光課に持っていくとかというような英断ある、このいろいろと取り組みをやっておられるわけでございまして、こういう中で町民も非常に評価するわけでございますが、ここでもう一踏ん張り、そういうさっきの言われましたように、議員と語る会の中でも町民要望として出てきているというような状況もあるわけでございます。町長も認識しておられますように、本当に役場に詳しくない、申請なんかも全然そんなこと手がけたことがないというような区長さんなんかになりますと、非常に煩わしいものでございます。本当にそういう人について手助けをして、町の政策が町内にしっかり伝わっていくというようなことを考えていかなければいけないでないかというぐあいに思ったりしているわけでございまして、ここで現段階では考えていないというような状況でございますけれども、ぜひ考えていただかなければいけないでないかと思うわけでございます。

ことしのいろいろな区長会なんかでも、中でもいろいろな助成事業なり、それから各集落で申し込んでいただくような事業がたくさんめじろ押しで各区長さんに伝わっているわけでございますけれども、これらは本当にきちんと申請されて、そして町民の方が喜ぶと、こういうこともあったかというようなことで行政がな、というぐあいに話ししていただけるようなことにならなければいけない。ましてや、少子高齢化という段階で高齢の方がふえてくる中で、そういう状況でございますから、ぜひ現段階ではできないということでございますけれども、何とか早い段階での設置ということを考えていただきたいなと思うわけでございますが、町長、その点についてはどうですか。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) はい。お答えします。

集落支援係というものをつくって、各集落に担当者をつけたとしましても、その申請のやり方の案内であったり、その担当課の案内であったりということで、実際、実質的には現状と同じく窓口に相談に行っていただいて、各種手続を進める、あるいは担当の課を案内してもらうというような流れになりますので、基本的には同じような機能になろうかと思います。今以上に窓口での対応、役員や区長の皆さんに対する対応が今以上にきちんと丁寧にしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

- ○議員(9番 野口 昌作君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、野口議員。
- ○議員(9番 野口 昌作君) 私もいろいろなことを考えまして、町長にそういうような質問をするわけでございますけれども、町長も現段階ではこういうことだということでございます。中山支所、大山支所、それから本所に若い集落支援係というような名目できちんと置いていただければ、もう区長さんとかは、とにかくそこを目がけてくれば何とかなるんだというような考え方になると思いますので、そういうようなことも考えてもらって、あちこちのことをかなくてもいんだ、とにかくそこに行けばいいんだというような状況というものをつくっておいていただきたいなというぐあいには思います。この問題については、時間が早いですけれども、ここで終わりたいと思いますので、そういうような考え方ですが、町長はどうですか。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えをします。

全体の区長会でも御案内をしておりますが、何か困ったことがあれば近くの支所の総合窓口室あるいは本庁であれば総務課のほうに御相談いただくように案内をしております。私も総務課の前をよく通りますので、年の初めとかにはよく区長を担当されていく方が相談に来られているのを目にしますけれども、アナウンスをしっかりすることによ

って、どこに行くかわからない場合であっても、まず総務課に行けば何とかなる、あるいは総合窓口に行けば何とかなるというような意識は、最近は誰でも持っていただけているのではないかというふうに思っております。まだまだ行き届かないところもあるかと思いますが、区長や役員の皆さんには、本庁であれば総務課、各支所であれば総合窓口に何でも相談をいただければ、対応したいと考えております。

- ○議員(9番 野口 昌作君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、野口議員。
- ○議員(9番 野口 昌作君) 町長もこういう答弁でございますので、次の質問に入らせていただきます。

次は、防災監と下市駅前周辺等の防災対策はということで質問いたします。

昨年の台風24号で床下浸水などの被害があった下市駅周辺の浸水災害対策は、十分な調査を実施して対応するとも、昨年の12月の答弁でございました。町長は、来年度、災害対応で防災監を就任させるとの計画を表明されましたけれども、下市駅周辺の防災対策は、防災監の就任で調査・計画・実施と、速いスピードで進むというぐあいに思ったわけでございますが、さっきまでの下市周辺の質問をした人が2人かおられますけれども、なかなかそういうぐあいにはならないような話でございましたけれども、私は防災監がいることによって、どんどんと進んでいくと。防災監はそういう仕事をされるんだと。1カ月に、さっき聞きますと15日ぐらいの勤務だということでございましたけれども、ふだんはですね、本当に町長の防災本部というようなこともそんなにありませんししますので、どんどん進むというぐあいに思ったわけでございますけれども、そういうようなことはないかということでございます。進むでないかと思っておりますので、その点と、それから河川や道路の被災地について、防災監から防災上の指摘がなされた場合に、指摘事項は速やかに施行しなければならないはと思いますけれども、町はどのように対応するかということをお尋ねするわけでございます。お尋ねいたします。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口大紀町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 野口議員の3問目の質問にお答えをいたします。

下市駅周辺の防災対策は、防災監の就任で進捗スピードがどのように変わるか。また、防災監から指摘がなされると思うが、町はどのように対応するのかとの御質問ですが、 昨年の浸水被害箇所については、その後の現地検証により直接的要因として、JR横断 暗渠の断面不足による軌道上越流及び町道の路面形状から来る路面水の集中、上流部に あります農業用ため池の溢水による雨水集中が考えられます。

対策としては、ため池排水の分散化、以前から言われておりましたJR横断の改良、 路面水の分散化が必要と考えております。

対策を講ずるに当たり多額の費用を要すことから、有利な制度を検討しているところであり、防災監の就任により進捗スピードが変わるものではないと考えております。

また、現在の被災箇所につきましては、復旧工事を進めているところであり、指摘事項がありましたら速やかに対応してまいりたいと考えています。

以上で答弁とさせていただきます。

- ○議員(9番 野口 昌作君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、野口議員。
- ○議員(9番 野口 昌作君) 私は、さっきも言いましたように、防災監の就任によって、下市駅前がスムーズに早く工事ができて、ああいう災害がないことになるでないかというぐあいに考えたわけでございますけれども、私が浅はかなようでございまして、そういうことにならない、ふだんと変わらないよということでございます。防災監の存在というものが、そういうようなことであらわれてくればというぐあいに思ったりしたわけでございますが、残念だなというぐあいに思ったりしております。とにかく被災しているわけでございますから、床下浸水なり、あの辺はたくさん浸水したわけでございますから、これは本当に速やかに修理して、これからいつまたああいう雨があるかわかりません。そういうようなことでぜひ心がけていただかなければならない。防災監でそれを早くなるでないかというようなこと思った私が浅はかだったということでございます。

それで、そういう中でございますけれども、そのほかに今、災害を対策復旧をやっておられるということでございますが、私も土地改良区のほうの役員もしておりまして、土地改良区の関係で見て回りますに、今回、災害に遭ったところが非常に落差工のすぐ下が、落差で落ちた流れが川の壁を洗ってしまって、落差工の壁を流して、そしてその周辺を流して災害になっているというような状況が多数見られるわけでございまして、これも私だけでなしに、防災監の方も見られればそういうことがわかるでないかというぐあいには思ったりするわけでございます。私も中山のほうの例を申しているわけでございまして、ほかのなどはよく見ておりませんけれども、そういうことで防災監の方もそういうような指摘をされるというぐあいに思うわけでございますが、そういう指摘がなされた場合に、やはり防災監の方の意見というものを早く施行する、実施するというようなことは考えられますか、どうですか、町長。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えします。

答弁としては、先ほどの答弁と変わりませんが、防災監もスーパーマンではありませんので、何でもかんでも防災監に任せればうまくいくというようなことではないと思います。災害復旧や、災害が起こらないための対策というのは、農業施設であれば農林水産課におります技師を中心としてさまざまな対策を講じられるところでありますし、建設課におります専門知識を持った土木技師等々の力をかりる場面もあろうかと思います。さまざまな専門性を持ち合わせた職員がおりますので、防災監だけに頼ることなく、役

場全体の総力を挙げて防災の対策はしていきたいというふうに考えております。

- ○議員(9番 野口 昌作君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、野口議員。
- ○議員(9番 野口 昌作君) 防災監だけに頼るでなくということでございます。もっともそういうことが言えるわけでございますけれども、特に防災監ということで専門的に雇われるということでございますし、そしてその勤務も1カ月に15日ぐらいということで、ほかの仕事はなくして、やっぱり防災関係の職務に専念されるでないかというぐあいに思ったりいたします。それは防災監の職務と任務といたしまして、防災計画の見直し及び周知というようなことがあるわけでございまして、防災計画の見直しということは、やはりこういうところは、また雨が降って水かさが増したら、こういうところがまた崩れますよというようなことが防災監の計画の見直しということになるでないかと思ったりするわけでございまして、そういうことを指摘される、そういう立場にある町長が指摘されても、ああ、それは待てやというようなことになるかということをお尋ねいたします。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) なかなかどう答えていいのかわかりませんが、防災監から指摘 をいただいたところというのは、真摯に受けとめて改善等を図っていきたいというふう に考えておりますし、防災監だけではなく、全体的に専門的知識を有した職員から指摘 があるものに関しては、事前の防災対応等はしていきたいというふうに考えております。
- ○議員(9番 野口 昌作君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、野口議員。
- ○議員(9番 野口 昌作君) 町長の答弁がありましたように、防災監の話も、それから職員の方の話も十分に聞いて対処するということでございますが、本当にいつ来るかわからないことでございます。津波もいつ来るかわかりません。本当に低いところにあるところもある集落もありますから、そういうところも十分に防災監の方に指摘していただき、そして皆が心がけ、そして早い対策、早い修理するところ、改修するところを早く改修するというようなことに心がけてもらわなければならないというぐあいに思うものでございまして、この点については町長、私の言っております早い対応ということについてどういうぐあいに考えられますか、お尋ねいたします。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) はい、竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) 早い対応ということですが、基本的に全体的な防災に対応する ハード整備というところは順次進めていかなければいけないと思っておりますし、今年 度の台風被害等で被災した箇所に関しては、来年度、ことしまた台風被害あるいは豪雨 災害が起きるような時期までに早い復旧、復興をする必要があるというふうに考えてお

ります。

- ○議員(9番 野口 昌作君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 野口議員。
- ○議員(9番 野口 昌作君) これで、以上、終わります。
- ○議長(杉谷 洋一君) これで野口昌作議員の一般質問を終わります。

.....

○議長(杉谷 洋一君) 次に、大杖正彦議員の一般質問をお願いします。

ちょっと済みません。現在 4 時 3 8 分で、大杖議員は 1 時間ということを言っておられますので当然 5 時を過ぎますので、5 時過ぎてからも続いて一般質問を行いますので、御了承いただきたいと思います。

じゃあ、大杖議員。

○議員(6番 大杖 正彦君) 6番、大杖正彦です。長い時間お疲れでしょうが、最後、 頑張って元気よく質問をいたしたいと思いますので、もうしばらくおつき合いをお願い いたします。

通告に従いまして2問用意しております。

最初の質問、大型ゴールデンウイーク、ことしは10連休になります。その対策についてお尋ねします。

ことしは歴史的な行事、天皇陛下の皇位継承、最大の式典であります退位礼正殿の儀が行われることによって10連休という大型になったわけですが、これに伴い、御存じのとおり10連休、大型ゴールデンウイーク10連休は多くの人々が出かけ、観光地は当然大にぎわいとなります。我が町の大山町も例に外れず観光地の一つとして毎年多くの人が訪れます。特にことしは開山1300年祭の後の10連休となり、さらなるにぎわいが予想されております。事実、大山観光局インフォメーションには早くから予約の問い合わせがあり、希望日は満杯の旅館、施設もあると聞いております。

しかし、この10連体のことで全国的に問題が起こっているとの新聞報道があります。これは2月14日の日本海新聞ですが、全国版の内容です。10連体で保護者が悲鳴を上げてるという内容です。当然共稼ぎも多く、幼児を抱える家庭ではどうしようかということで、国は10連体にしても、その対策は講じておりません。自治体に任せてるような状況であります。

もう一つは、つい1週間ほど前、これは鳥取版に出ました。子育て世帯10連休苦慮、 県内では、ここに書いてあるのは、倉吉市、そして米子市の調査をして、どう対応する かというふうにしておりますが、そこで、本町は観光地でもあり、サービス業にかかわ る人も多く、連休中の連続勤務、いわゆる10連動の仕事がある方もいらっしゃいます。 本町は、そうした人たちの対応をどう考えているか、以下の質問をいたします。

1つ、本町に休日保育の制度はあるか、その10連休への対応はどう考えて対応しているか、2つ目に、放課後児童クラブ条例の一部改正で時間延長をされましたが、10

連休中はこれは対象になっているのか、この2つをお伺いいたします。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口大紀町長。
- ○町長(竹口 大紀君) 大杖議員の1点目の本町に休日保育の制度はあるか、10連休の対応はとの御質問にお答えをいたします。

まず、本町におきまして休日保育の制度は実施しておりません。

また、10連体の対応ですが、4月27日は通常の土曜日保育を行う日でございますので、保育所は9連体となります。これまでに町内保育所へ連体中の保育はどうなるのかとの問い合わせが数件ございましたが、今のところ暦どおりとお答えしております。どこか預けるところがないかという御相談があった場合は、休日の利用が可能であるファミリー・サポート・センターの利用をお勧めすることを考えております。

2点目の、放課後児童クラブ条例の一部改正で時間延長されたが、10連休は対象としているかについてですが、今回の条例改正につきましては、開設日における時間延長であり、休日は対象としておりません。

以上で答弁とさせていただきます。

- ○議員(6番 大杖 正彦君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 大杖議員。
- ○議員(6番 大杖 正彦君) 子育て支援を強く打ち出した竹口町長としての答弁としてはちょっと冷たいなという感じがいたしましたが、皆さんはどう感じられましたでしょうか。こうした問題にはもっと敏感に若いバイタリティーでもって対応したいと思ってるんですが、国の対応とかの関係なく町としてどう対応するか考える必要があり、ただいま答弁にもありましたけども、そうした児童、幼児を抱える保護者対象にアンケートなどを要望してその強い気持ちを把握したのかどうか、町長の考えを伺います。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えをします。

通告では、本来担当である教育委員会への通告ではありませんので、私の知り得る範囲でお答えさせていただくことになろうかと思いますが、現状で休日保育のニーズというのも、本当に保育の需要に欠けるかどうかという部分で過去に調査をしております。その結果を見ましても、休日保育というのはまだまだ必要に迫られていない行政サービスであると、大山町においてはそのように判断をしております。

10連体になれば確かに事情が変わる部分もあろうかと思いますが、県内他の市町村も合わせまして、公立の保育園、保育所で特別にあけるというところも現在のところないというふうに伺っております。最終的に教育委員会がどういうふうに判断するかというところになろうかと思いますが、ニーズを調査した上で、保育サービスにおいて不都合が生じないようにするというのが行政の責任として大切であるというふうに考えてお

ります。ただ、先ほど答弁で申し上げましたとおり、ファミリー・サポート・センター等、休日保育にかわる支援サービスもあります。保育所でなければならないというニーズがあれば、町内にはありませんが、周辺市町村で民間の休日保育の受け入れができる保育所を紹介するということもできるかと思います。さまざまな施策を講じて10連休中でも保育サービス、保育ニーズに不都合が生じないように対応はしていきたいというふうに考えております。

- 〇議員(6番 大杖 正彦君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 大杖議員。
- ○議員(6番 大杖 正彦君) 今までの制度を変えるのはなかなか難しい、現状の体制で対応するしかないというような答弁に聞こえましたが、慢性的な人手不足で、もうこの連休中休めないということも出てきてるという声も聞いております。町長は、組織改正で、改革でこども課を新設されました。ということは、ファミリー・サポート・センターと、それ以上のことは町外にも施設は探せばあるということですが、子育て支援を強く打ち出している町長の考えとしては、こども課の対応できる範囲でファミリー・サポート・センターの拡充なり、それから保育所になるのか、放課後児童クラブになるのか、もう少しこの対応に対して10連休の対応をもう少しやってみようかという考えはないかどうか、お聞かせください。
- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) ニーズの調査をしっかりしてみたいと思いますけれども、現状として放課後児童クラブというのは小学生が対象ですので、幼児ではないというふうに考えておりますし、幼児の対応の部分でいえばファミリー・サポート・センターを活用していただく。ただ、その預かる会員のほうがどれぐらい対応できるかというのは申し込みがどれぐらいあるかによって変わってきますので、そこは十分に注意をしておかなければいけないかなというふうに思いますが、現状として、今、平日に保育園、保育所に出ている子供たち全員とか半分、そのような数の家庭が保育を必要とするような状態にはないというふうに判断をしておりますので、先ほど申し上げたような対応で対応可能だというふうに現状では考えております。
- ○議員(6番 大杖 正彦君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 大杖議員。
- ○議員(6番 大杖 正彦君) これはいろいろお伺いしても、先ほど言いましたように、制度の範囲でという答弁に聞こえますが、今おっしゃったようにニーズがあればという答弁がありましたけども、であるならば、そのニーズを調査して、どの程度の家庭、保護者が希望しておられるのか、その数の多さといいますか、調査内容によってはもう少し今のファミリー・サポート・センターなり休日の保育なりの枠を広げる考えについてどう考えておられるか、お聞かせください。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) 枠を広げるということではなくて、現状の制度の中で対応が可能だというふうに考えております。

希望の調査ということですけれども、通常の保育園、保育所にしましても、その保育を必要とする理由がなければ基本的には預けられないということで、休日に預けたいという希望があったとしても、それがその家庭において、夫婦、さらにはその親だったり、家族の構成によって本当に保育ができるのかできないのかというところをしっかり見きわめた上で、受け入れの対象になるかどうかという判断になろうかと思いますので、単純に預けたいという希望だけを募れば、かなりの数がもしかしたら出てくるのかもしれませんが、そこは保育を必要とする理由が本当にあるのかないのかという調査もあわせてしなければいけないかなというふうに考えております。

確かに安全といいますか、批判を受けないために、サービスを拡充するために連休中も全部あけますと、全保育園全部あけますということにすれば、それは解決策としては簡単なんでしょうけれども、これは他の議員、他の場面で御指摘をいただいております行財政改革の部分とどうバランスをとるかという問題だと思います。ニーズがないところにサービスを提供すれば、それは当然行政運営の上では無駄なものになりますし、ニーズがあるのにサービスが提供されなければ、それはそれで住民サービスが満足に提供されていないということになりますので、その辺のバランスをしっかり見きわめながら10連休の対応も考えていきたいというふうに考えております。

- ○議員(6番 大杖 正彦君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 大杖議員。
- O議員(6番 大杖 正彦君) わかりましたという納得をしたわけではございませんが、新しく10連休という社会的現象といいますか、状態になったことで困ってる人、苦慮してる人もおるということは行政も念頭に置いていただきたいと思い、次の質問に移ります。

2問目ですが、午前中の一般質問にもございました、重複のないように質問していきたいと思います。大山開山 1 3 0 0 年祭、それを過ぎた後の観光振興対策はということでお聞きします。

まず最初に、ある有名なエコノミストによりますと、鳥取県は農林水産業と林業及び観光が発展の可能性を秘めていると論評しておられます。今後、地方観光の動向、トレンドはと申しますと、まず1に、増加が期待できる観光客は元気な高齢者、いわゆる団塊世代といいますか、と今はやりのインバウンド、外国人の方々です。2番目、そしてこれから議論していく上で必要な課題を申し上げてるんですが、国内でも飛行機やJRなどマイカー以外の利用をする客がふえていくんではないかということを予想されてます。こういうことで宿泊客がふえるということですね。宿泊がふえるということよりも、

いかに飛行場あるいはJRの駅をおりた方がさらに地方に足を伸ばすかということですが、宿泊に関していえば、大山圏域と競合するのは米子市内と皆生温泉になります。ということは、大山町は、この観光チャンスを生かして発展に活用すべきではないかと思っております。

町長は、平成31年度の施政方針の中でこう演説してます。開山1300年祭メーン事業を終え、大山の偉大さを再認識した。大山の自然、歴史、文化と大山の恵みを受けた食など、地域資源の魅力を生かし大山町を訪れる方々の満足度の向上に努める。ここですが、ポイントは、開山1300年祭が一過性とならないように、引き続き大山圏域の自治体及び各団体と結びつきを強くし、観光の発展に取り組むと力説されましたし、大山町の基幹産業は農業と環境と森本議員の質問にも答えられて明言しておられます。

しかしながら、3 月定例会で上程されました平成3 0 年度の一般会計補正予算の中で、観光費は各事業の未実施などがあり、3,000万円を超える減額補正を発表されてます。しかも、そのうち1,260万円は国県支出金であり、国からのこういった補助金を消化しないのはいかがなものかと思いました。さらに、次年度、平成3 1 年度、今回の定例会の予算で、観光予算は前年度より6,433万円も少ない予算となっております。施政方針で述べられた、開山1300年祭事業を一過性に終わらせない観光発展に取り組むという演説とは全くかけ離れているように思います。この件について、以下の3 点を伺います。

1つ、平成30年度一般会計補正予算(第13号)ですが、観光費減額補正3,000 万円をどう評価しておられるか。

2番目、今申しました次年度、31年度一般会計の観光費予算を前年比大幅減とした その理由をお聞かせください。

3番目に、これがポイントとなりますが、開山 1 3 0 0 年祭事業を一過性に終わらせないための町長の対策を聞かせていただきたいと思います。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) 大杖議員の2問目の一般質問にお答えをいたします。

まず、1点目の平成30年度一般会計補正予算(第13号)の観光費減額補正3,00 0万円をどう評価するかとの御質問ですが、観光費の減額の主なものは、地方創生推進 交付金による事業の未執行と執行残であります。平成30年度当初予算編成に当たって は、平成29年度に決定になった地方創生推進交付金年度計画のとおり予算計上してお りました。ただし、平成30年度において必要な事業は実施しております。平成28年 度に計画した見込みが甘かったという反省のもと、平成31年度は事業の見直しと地方 創生推進事業計画の変更を行ったところでございます。

次に、2点目の平成31年度事業一般会計の観光費を前年比大幅減とした理由はとの 御質問ですが、平成31年度の観光費については、平成30年度当初予算に比べると、 機構改革により商工担当職員2名が企画課に異動したことにより人件費が約1,000万円、大山山麓観光推進協議会負担金の事業費減により約2,400万円、地方創生推進事業の見直しにより約2,500万円と大幅に減額になっております。

最後に、3点目の開山1300年祭事業を一過性に終わらせないための町長の対策を 同うとの御質問ですが、今回、大山開山1300年祭のメーン事業が終わりましたが、 一つの目標に向かって各自治体や経済団体などが協力して実施しました。広域で観光に 取り組むことで地域全体への効果があったと認識しております。大山へも多くの観光客 が訪れております。この財産を継続していくことが重要だと考えています。町内の事業 者で食やイベントに磨きをかけ、来訪者に楽しんでもらう工夫もされております。これ も大山開山1300年祭の財産であると考えます。引き続き広域連携を密にし、来訪者 に楽しんでいただき、町内消費に取り組んでまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

- 〇議員(6番 大杖 正彦君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 大杖議員。
- ○議員(6番 大杖 正彦君) ただいま質問の 1、2 の点については減額の説明がありました。機構改革によるものがメーンだという説明ですが、それにしても、一過性に終わらせないために 1300 年祭の事業を生かすために力を入れていくというふうな姿勢にはちょっと見えないような気がいたしましたので、これから私の考えや、あるいは何点か外部から聞き取りを行いました内容も含めて質問といいますか、追及質問にしていきたいと思います。

1300年祭の事業で訪問客が25万人増があったと、この数を減少させないためにこれからの取り組みや対応がとても重要であります。私は、大山町発展の一役を担う観光施策をこれから何点か申し上げたいと思います。

まず一番最初に、先ほど申しましたインバウンド対策、これは重要なポイントであり、この対策に町内観光名所の外国語の案内の充実やキャッシュレスの普及が大切になってくると思います。町長は、前回私が質問したとき、デービッド・アトキンソン氏の「新・観光立国論」を読んでおられるので、この点については異論はないというふうに判断してよろしいでしょうか。異論はないはずですと確信しております。(資料の提示あり)

2番目に、元気な高齢者に登山以外の大山をエンジョイしてもらうサービスメニューの開発、例えば散策するためのマップ、地図であるとかベンチ、トイレなどを整備して、大山北壁を間近で見上げれることができる元谷へのコースとか、こういったサービスメニューの開発。

3番目には、すっかり有名になりました山開きのときのたいまつ行列や、和傘の大献 灯、これに加え、大山に宿泊しなければ体験できない夜のアクティビティーメニューの 開発なども上げられます。例えば、私はよく歩くんですが、豪円山ののろし台にベンチ を置いて夜、星空を観察する、くしくも鳥取は星取県として打ち出しておりますので、こういったこともあわせて取り組むべきじゃないかと思います。それと、大神山神社参道のヒメボタルは非常に感動を覚えるようなものを見せてくれます。こうしたヒメボタル鑑賞散策とか、また、志賀直哉の「暗夜行路」に描かれた枯れ大山を楽しむ、あるいは御来光を楽しむ深夜あるいは早朝登山など、こういったメニューの開発というのも考えられます。

そして、今、大山観光局が取り組み予定にしております大山参道全体がホテルになると、ホテル機能化プラン、こういうものがあります。そして次には、これは文化財室が観光課になったということがありますので、出雲大社との連携なども考えてはどうでしょうか。古事記にある杵築大社と出雲国風土記に出てくる火の神岳、これは大山のことをいいますが、これを連携した観光商品の開発など。

そして6番目になりますが、これは全国、地方で取り組まれてることなんですが、大山町内においては、大山寺地内に特化したものでなく、本町全体の観光地化を目指した考えになりますが、古民家などを利用した民泊普及。これは、ただ民泊するんじゃなくて、農作業体験とか子供たちを対象とした酪農、乳搾りとかサザエとりなど、体験型メニューをできる場所の紹介と案内を加えた付加価値を高めたことによって民泊を推進する。これはほんの一例ですが、このようなメニュー開発を関係団体及び専門家に委託、助成することで訪問客の増、売り上げの増、経済効果を上げるための町長の考えを詳しくお聞かせ願えればと思います。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) 大杖議員からさまざま楽しそうな御提言をいただきました。さまざまなアイデアが観光地、大山を盛り上げていく上で考えられるわけですが、今一番足りない部分というのは、やはりそれを実行する人の存在だと思います。例えば今御提案をいただいたさまざまなアクティビティーにしましても、それから農泊、民泊にしましても、やるという人がいなければ、どれだけ支援をしてもそういう事業というのは起きてこないというふうに考えております。やりたくないのに農家の方に農泊を無理に補助金をつけてやってもらったところで、やはり観光客の満足度というのも高まってこないと思いますし、農家の方にとっては負担になるというようなことも考えられます。やはりやりたいという人があってこそ事業というものは起きてくるというふうに考えておりますので、さまざまアイデアはあるわけですが、実行していただける方をどうやって掘り起こしていくかというところが最大の課題ではないかというふうに考えております。
- ○議員(6番 大杖 正彦君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 大杖議員。
- ○議員(6番 大杖 正彦君) まさにそのとおりだと思います。行政として、押しつけるんではなくて、こういうプランが考えられますよ、希望者はいませんか、全国的にこ

ういうニーズがありますというようなインフォメーション、情報を提示して、こういうやり方もあります、こういう考えでやられたら町としては相談に乗ります、そういうような考え方で進めていただきたいなと思ってるんです。それはそれで、町長の考えとしては、やりたいという意欲のある方については協力、支援を惜しまないということを確認させていただきましたので、次の課題に移りたいと思います。

これは、観光振興という形で私の考え、あるいは調べた考えを申し上げたいということですが、インバウンドとマイカー以外の観光客への対策としての二次交通です。

現在、大山町内を走行している大山寺と大山口、そして米子から本宮、大山寺の間は地元のバス路線ですよね、観光客相手という性格のものじゃないと思ってますが、ループバスが季節によってありますけども、新聞によりましたら継続の危機にあるという報道がありました。解決策として、鳥取市は砂丘近辺では定額タクシーとかということもありますが、いずれにしても、この二次交通対策は町単独での取り組みにはハードルが高いと私も承知しております。町として、こういう開発メニューに取り組みたい、ついては、県、米子市を含むと思うんですが、JRやバスやタクシー会社などとの連携を大山町が率先して他の自治体と協力をし、働きかける考えもあると思うんですが、町長のお考えを聞かせてください。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- ○町長(竹口 大紀君) 二次交通のお話がありました。他の自治体との連携というところですけれども、まず二次交通を今の大山町のバス路線の話からしますと、主に観光向けの路線ではないというのは御指摘をいただいたとおりであります。そして二次交通を充実させないと、なかなか観光地に足を運んでくれないという理屈もあるのですが、先ほどのアトキンソンさんの「新・観光立国論」だったか、違う本だったか忘れましたが、日本の観光の弱いところは、二次交通を充実させなければそこに来てくれないという幻想に陥ってるというところにあるという指摘があります。

それは、比べると全然全く違う観光地になるので余り議論にならないかと思いますが、例えば世界遺産だとかでもう本当に秘境の地にあるようなところでも、二次交通なんか全くなくても人は行くと、そういうやはりコンテンツの中身を磨いて集客を図るというのが観光の原点ではないかなというふうに考えております。二次交通がなくても来てくれるような観光の中身をしっかり磨いていくのをまずは取り組むべきではないかなというふうに考えております。そうでないと、二次交通の観光客向けの維持、負担というのが当然税金で行われることになりますので、その負担に先々耐えられなくなるというところが恐らく目に見えてくると思いますので、二次交通に頼らない観光の中身づくりというのが先に必要になってくるかと思います。

国内のいい例としましては、例えば沖縄にしましても、ほとんど公共交通が整っていないところであっても、それぞれ行きたいところにはレンタカー等を使って移動すると

いうような観光が成り立っているところもあります。大山が沖縄のようにすぐにはならないのかもしれませんが、やはり公共交通まずありきではなくて、多少不便であっても 人が来てくれるような中身づくりのほうが優先されるのではないかなというふうに思っております。

- 〇議員(6番 大杖 正彦君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 大杖議員。
- ○議員(6番 大杖 正彦君) 確かにおっしゃるとおりでありまして、二次交通のアクセスがなくても魅力ある場所、訪れてみたい場所、景色あるいは食べてみたいといいますか、グルメも含めて、そういった魅力あるメニューを紹介することについてもっと力を入れるべきだという考えを確認させていただきました。これは当然関係する団体、地元の観光客相手の施設、旅館、ホテルも含めて飲食も含めて考えるべきだし、これは何かにつけ専門の団体の新しい情報をいただいて、いただいてというよりもそういうのを参考にして、大山地域、圏域はどんな魅力があるのか考えていかなくちゃならないというふうに聞きました。

これはこれからの課題として解釈したいと思いますので、続きまして、そういうことも含めて次のことを申し上げたいんですが、先ほどからも繰り返し言いますが、開山1300年祭事業を一過性に終わらせない対策として、1300年祭の事業の次の1年目が非常に重要でないかと見てます。それには、米子など近隣自治体と連携する事業と町独自で取り組む事業があると思われます。今回も町内で耳にしたのは、1300年事業をやってるけど、何やってるかわからないという声が少なからず聞かれました。だから予算を執行するだけでなく、何を目的にどんな方法で取り組むか、町民の方々へ明確に説明する必要があると思います。これは町予算のハード事業の取り組みの目的や経過を町民の皆様に町執行部みずから具体的に示すことが必要と思われますが、この事業の告知なり説明なり十分であったか、あるいは町民から何やってるわからないというような声を聞かれましたことに対して執行部としてどう考えてますか、論評をお願いします。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 竹口町長。
- 〇町長(竹口 大紀君) お答えします。

大山開山 1300 年祭に関しては、1300 年祭の期間中にさまざまなイベントがあって、1300 年祭というものがあったというわけではない、期間のうちにさまざまなイベントを拡充させて行ってきたというところで、何かのイベントに参加をされたことがある町民の方というのは、1300 年よかった、こういうことをやっとったんだということを言われる方もありますが、やはりそういうふうに 1300 年、何をしとるかわからんという方があるということは、1300 年祭関連行事に参加をされてない方が一定数いらっしゃるということだと思います。

大山開山1300年祭のイベントを通して感じることは、やはりイベントがメーンに

なるのではなく、そのイベントによる波及効果で周辺の事業者が潤うというのがまず一番の目的であろうというふうに考えております。そうしますと、やはり1日、2日で単発の何か大規模な集客ができるものをコンスタントに開催をしていくということではなくて、他の観光地でよく、例えば温泉地なんかでやっている二、三カ月ぐらいのスパンで行われるイベント、常設型のイベントというものの存在が大切ではないかなということを大山開山1300年を通して感じました。例えば温泉街だと、二、三カ月にわたって季節ごとにライトアップのイベントをしたり、桜の時期であれば桜の周辺をうまく飾りつけて目立たせる、その期間であればいつ訪れてもそういうイベント感が味わえる、そういう状況をつくって観光地のイベントというのを展開しているというのが全国的な成功している観光地の事例でもあります。

大山開山1300年が終わると、大山に行っても何もないよねという声が県のほうにも届いたということですので、大山ではもうちょっと、単発のイベントの積み重ねもいいけれども、常設型の期間をある程度とったイベントを展開することによって、事業者の繁忙期と閑散期の差を埋めるということにもなろうかと思いますし、各種イベントには大山寺周辺の事業者もそれぞれが本来のなりわいを置いといてその事業に協力をするということもありますので、無理のない範囲でイベント等を展開していくためには、常設型のイベントというのも今後の考え方としてはあるのではないかなというふうに思っております。

- 〇議員(6番 大杖 正彦君) 議長。
- ○議長(杉谷 洋一君) 大杖議員。
- ○議員(6番 大杖 正彦君) そうですね、単発的なイベントでぱっと花火のように終わるわけじゃなくて、継続性のある事業、イベントで町内あるいは町内外に、ここに行けばこういうことがあるという認識を持ってもらうことは重要であるということを、私も各自温泉街も含め温泉地も含めて見ますと確かにおっしゃるとおりでありますので、この大山圏域も、そういった興味のある、訪れる人がおもしろいなと思われるような事業、イベントをこれから継続して無理のない範囲でやっていくべきだと思います。いろいろ一気にこの1時間の中の質問で全てのことが賄えると思いませんので、1つ、最後にこの点だけ確認をして質問を終わりたいと思います。

今まで述べさせてもらいました、あるいは町長からの意見も聞いたような観光事業を 円滑かつ効果的に進めるために、この成果を上げるために町長は、お客様の満足度を高 め、単価を上げることを提唱されましたね。あらゆる観光のあり方を大山観光局は研究 し、事業を再集約しつつあるというふうに私も聞き取りしました。その目的意識を共有 し、相談するなど、現場と、この現場を大事にするということは町長もおっしゃいまし たね、現場との連携を強くして、新しいアイデアあるいは新しくなくても必要と思われ る事業、イベントには強く支援する、あるいは進めていく考えは持っておられるか、お 聞きして終わりたいと思います。

- 〇町長(竹口 大紀君) 議長。
- 〇議長(杉谷 洋一君) 町長。
- ○町長(竹口 大紀君) 現場の活躍、現場の動きというのは非常に大事であります。一番最初に答弁をしたとおりであって、どんなにいい考え、どんなにいいアイデアがあっても、それを実行する人がいて初めて実現をするというところに変わりはないというふうに思っております。

したがって、大山で観光関係で活躍をしていただいている大山観光局の職員、それから大山寺周辺のさまざまな事業者の団体、組合、それから町内各地の観光協会でありますとか観光に従事をしている人、団体というのは多数あります。こういった方々と大山町の観光課が連携をしていくためには、やはりもっとコミュニケーションをとる必要があると思っています。もっと新年度は、協議の場、話し合いの場、なかなかちょっと終わりになってきて考えもまとまりませんし、舌も回りませんが、意見交換の場、コミュニケーションをとる場をなるべく多く設定をしながら、町内の観光の方向性というのをやはり一つに持っていきたい。それぞれがいろんな考えをするのは当然いいことですけれども、一つの大きな目標に向かっていくという体制がまだまだ不十分だというふうに考えておりますので、大山町の観光課を中心に観光に関連する人たちをなるべく束ねるように観光行政を進めていきたいというふうに考えております。

- ○議員(6番 大杖 正彦君) 終わります。
- ○議長(杉谷 洋一君) これで大杖正彦議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了し、残りました6人の議員の一般質問は、あす3月14日に引き続き行います。

定刻午前9時30分までに本議場に集合してください。

○議長(杉谷 洋一君) 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後5時26分散会